令和4年8月豪雨
鯵ヶ沢町災害記録誌

（令和6年10月8日更新）

令和6年8月

鯵ヶ沢町

はじめに

鰺ヶ沢町では、令和４年８月９日の記録的な豪雨により、河川の氾濫や土砂災害などが発生し、甚大な被害を受けました。

改めまして被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、災害発生直後から、地元の警察、消防職員、消防団はもとより、県内消防相互応援隊や国土交通省をはじめとする関係機関の皆様や多くのボランティアの方々のご協力、そして全国各地から寄附金や支援物資など多くのご支援を賜り、改めまして心より感謝申し上げます。

さて、令和４年８月９日は、停滞した前線の影響により早朝から昼過ぎにかけて、津軽地方を中心に激しい雨が降り、最大２４時間総雨量として気象庁のアメダス鰺ヶ沢観測所では 202.5 ミリ、青森県の中村上流観測所では最大２４時間総雨量 369 ミリを記録し、観測史上１位を更新しました。

この豪雨により中村川下流に位置する舞戸地区で外水氾濫、内水氾濫が発生し、住家など 580 棟が浸水被害を受けるとともに、町内各所で土砂崩れや法面の崩壊などが複数か所で発生し、赤石渓流線が寸断したほか、水田が冠水するなど、総額３７億円にのぼる被害が確認されました。

こうした中、町では被災された町民の皆様の生活再建や事業再建のため、国の制度である被災者生活再建支援金や、災害救助法に基づく応急修理のほか、町独自の支援として町民と事業者への災害見舞金、上下水道料金の免除、農地等の災害復旧に要する補助、商工業者に対する施設改修等の補助などの支援策に取り組みました。

また、甚大な浸水被害を受けた中村川流域については、町、県、国などの関係機関で構成する中村川流域治水緊急対策推進会議において協議・決定された「中村川流域治水緊急対策メニュー」を基に、関係機関と連携しながら、ハードとソフト両面の施策を計画的に推進し、豪雨災害からの着実で力強い復旧・復興の実現に取り組んでいます。

本誌は、この豪雨災害の記憶を風化させることなく未来へ継承し、災害の教訓として活かしていくため、被害の状況やその際の災害対応など当時の状況を整理し、災害の記録として取りまとめました。

本誌が町民の皆様の参考として、防災・減災への取り組みの一助となりますことを強く願いまして発刊のご挨拶とします。

令和６年８月

鰺ヶ沢町長　平田　衛

目　次

第１章　災害の概要
（１）気象概要 …… 1
（２）観測状況 …… 3
第２章　被害の概要
（１）被害の概要 …… 7
（２）被害額 …… 8
（３）浸水被害状況 …… 9
（４）各地区の被害写真 …… 11
第３章　初動対応
（１）災害対策本部 …… 15
（２）災害対応時系列表 …… 15
（３）避難所の設置 …… 19
（４）避難所の運営 …… 20
第４章　被災者支援
（１）災害廃棄物の処理 …… 21
（２）ボランティア活動 …… 23
（３）被災者健康調査の実施 …… 25
（４）帰宅困難者への住宅支援 …… 26
（５）被災者相談窓口の設置 …… 26
（６）各種被災者支援制度 …… 27
（７）寄附や義援金による支援 …… 32
（８）物資による支援 …… 33
（９）町民による取組 …… 34
(10) 町以外の被災者支援制度 …… 35
(11) その他の支援 …… 35
第５章　災害復旧・復興
（１）視察対応 …… 36
（２）災害復旧状況 …… 37
（３）テックフォースによる町道赤石渓流線被災調査 …… 39
（４）要望活動 …… 41
（５）防災・減災対策の強化 …… 44
資料編
（１）鰺ヶ沢町の概要 …… 53
（２）鰺ヶ沢町災害対策本部業務分担表（令和４年当時） …… 54
（３）災害関連法の適用 …… 57
（４）広報あじがさわ …… 64
（５）新聞記事 …… 74
（６）記録写真 …… 111

第1章　災害の概要

(1)気象概要

○前線と低気圧による大雨（令和４年８月２日～3日）

8 月 2 日から 3 日は東北地方に前線が停滞し、また、3 日には日本海中部で前線上に低気圧が発生し東北北部を通過した。前線と低気圧に向かって、台風第 6 号を起源とする暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。

青森県では 2 日 15 時頃から雨が降り始め、3 日未明から激しい雨が降り、深浦町付近では 3 日 7 時 20 分までの 1 時間に約 90 ミリ、8 時までの 1 時間に約 110 ミリ、鰺ケ沢町付近では 8 時 10 分までの 1 時間に約 90 ミリの猛烈な雨を解析し、記録的短時間大雨情報を発表した。また、7 時 59 分には、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続き、命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっているとして、顕著な大雨に関する青森県気象情報を発表した。深浦で 3 日 7 時 26 分までの 1 時間に観測した 91.5 ミリは、通年として日最大 1 時間降水量の観測史上 1 位を更新、降り始めの 2 日 15 時から 3 日 15 時までの 24 時間降水量 平川市碇ケ関 188.5 ミリ、深浦 179.0 ミリ、平川市温川 179.0 ミリは、通年として月最大 24 時間降水量の観測史上 1 位を更新するなど、記録的なものとなった。深浦、平川市温川、平川市碇ケ関における月最大 24 時間降水量は、通年として観測史上 1 位、十和田においても 8 月としての観測史上 1 位を更新するなど記録的なものとなった。

また、この大雨により、津軽や三八上北で河川の溢水、土砂災害や浸水害が発生し、多くの住家被害、農業被害等が発生した。

（令和 4 年 8 月 8 日・青森地方気象台）

○北日本に停滞した前線による大雨（令和４年８月８日～13日）

8 月 8 日から 13 日にかけて、前線が華北（中国）から日本海を通って北日本へのびて停滞した。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、青森県では大気の状態が非常に不安定となった。

青森県では 8 日昼過ぎから雨が降り始め、9 日朝から昼過ぎにかけて、津軽を中心に激しい雨が降り、深浦町付近では 9 日 7 時までの 1 時間に約 100 ミリ、9 日 14 時までの 1 時間に約 90 ミリの猛烈な雨を解析し、記録的短時間大雨情報を発表した。9 日の日降水量は、深浦で 312.0 ミリ、弘前市岳で 252.5 ミリ、鰺ケ沢で 202.5 ミリと 1 日で平年の 8 月 1 か月の雨量を超える記録的な大雨となり、通年として観測史上 1 位を更新した。また、10 日にかけての深浦、鰺ケ沢、青森大谷、弘前市岳、大鰐における月最大 24 時間降水量は、通年として観測史上 1 位、青森、五所川原市市浦、青森市酸ケ湯においても 8 月としての観測史上 1 位を更新するなど記録

的なものとなった。その後も、13 日にかけて雨が断続的に降り続き長雨となり、降り始めの 8 日 13 時から 13 日 13 時までの総降水量は、弘前市岳で 444.5 ミリ、深浦で 433.5 ミリ、今別で 361.0 ミリとなった。

この大雨により、青森県では、河川の氾濫、土砂災害や浸水害が多数発生し、多くの住家被害、農業被害等が発生した。

（令和 4 年 8 月 26 日・青森地方気象台）

【用語説明】

記録的短時間大雨情報　（気象庁ホームページより）

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析：解析雨量）したりしたときに発表します。この情報は、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために、雨量基準を満たし、かつ、大雨警報発表中に、キキクル（危険度分布）の「危険」（紫）が出現している場合に発表するもので、大雨を観測した観測点名や市町村等を明記しています。雨量基準は、1 時間雨量歴代 1 位または 2 位の記録を参考に、概ね府県予報区ごとに決めています。

(2)観測状況

8 月 9 日の大雨では、最大 24 時間総雨量として気象庁のアメダス鯵ヶ沢観測所では 202.5 ミリ、青森県の中村上流観測所では 369 ミリを観測し、観測史上 1 位を更新しました。

また、中村川においても過去最高水位となる 11.26ｍを記録しました。

最大 24 時間総雨量

アメダス鯵ヶ沢観測所（西海小学校地内）	202.5 ㎜　（8 月 9 日 1 時～10 日 24 時）
青森県中村上流観測所（中村川上流部）	369 ㎜　（8 月 9 日 3 時～10 日 2 時）

河川最高水位（青森県河川砂防情報提供システムより）

中村川	11.26m　（8 月 9 日 16 時 30 分）
赤石川	4.10m　（8 月 9 日 15 時 10 分）

2022/8/9

時間	雨量 アメダス	雨量 青森県	河川水位 中村川	中村川 警戒レベル
1：00	3.5	2.0	5.75	
2：00	11.0	3.0	5.79	
3：00	2.5	1.0	5.79	
4：00	5.5	6.0	5.77	
5：00	19.5	53.0	5.81	
6：00	2.5	35.0	5.87	
7：00	10.5	21.0	5.97	
8：00	23.0	26.0	7.92	水防団待機水位
9：00	6.0	7.0	8.00	
10：00	8.5	41.0	8.46	氾濫注意水位
11：00	11.0	6.0	9.90	氾濫危険水位
12：00	1.5	13.0	10.46	
13：00	9.5	43.0	10.67	
14：00	5.5	11.0	10.84	
15：00	31.5	12.0	10.98	
16：00	25.0	9.0	11.18	
17：00	4.5	6.0	★11.26	
18：00	4.0	9.0	11.02	
19：00	2.0	5.0	10.52	
20：00	4.0	16.0	10.27	
21：00	5.5	12.0	10.15	
22：00	0.0	14.0	9.97	
23：00	1.5	5.0	10.04	
24：00	4.5	3.0	10.07	

2022/8/10

時間	雨量 アメダス	雨量 青森県	河川水位 中村川	中村川 警戒レベル
1：00	2.0	9.0	9.89	氾濫危険水位
2：00	8.5	6.0	9.64	避難判断水位
3：00	3.0	1.0	9.45	
4：00	0.0	0.0	9.30	
5：00	0.5	0.0	9.11	
6：00	2.0	1.0	8.79	氾濫注意水位
7：00	0.5	0.0	8.50	
8：00	0.5	2.0	8.27	
9：00	2.0	5.0	8.10	水防団待機水位
10：00	2.5	6.0	7.99	
11：00	6.0	4.0	7.96	
12：00	3.5	1.0	7.94	
13：00	0.5	0.0	7.98	
14：00	0.0	29.0	7.93	
15：00	1.5	2.0	7.82	
16：00	0.5	0.0	7.90	水防団待機水位
17：00	0.0	0.0	8.04	
18：00	0.0	0.0	8.00	
19：00	0.0	5.0	7.82	

中村川警戒基準	
氾濫危険水位	9.70m
避難判断水位	8.90m
氾濫注意水位	8.20m
水防団待機水位	7.90m

最大 24 時間雨量線図

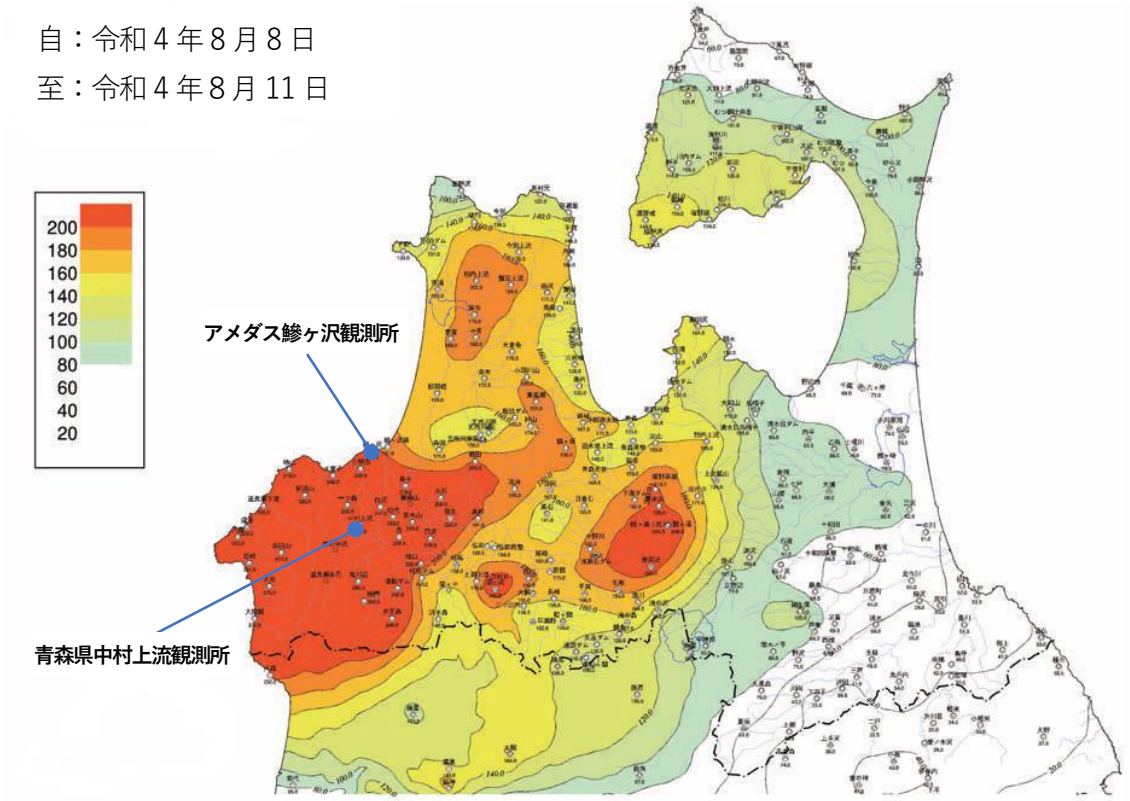

（青森県ホームページより）

8月9日の雨雲レーダーと天気図(午前6時から午後6時まで)

【雨雲レーダー】　　【天気図】

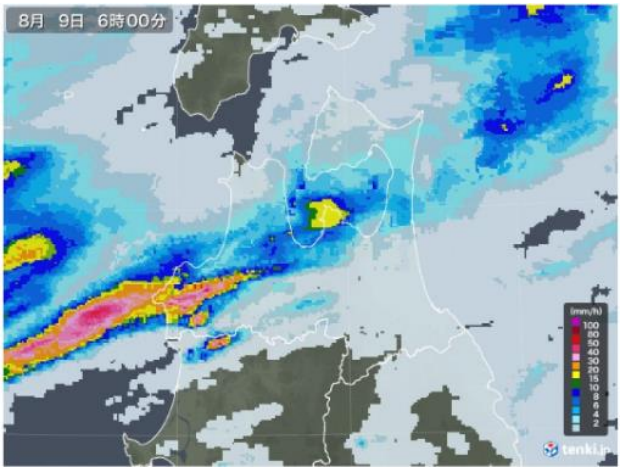

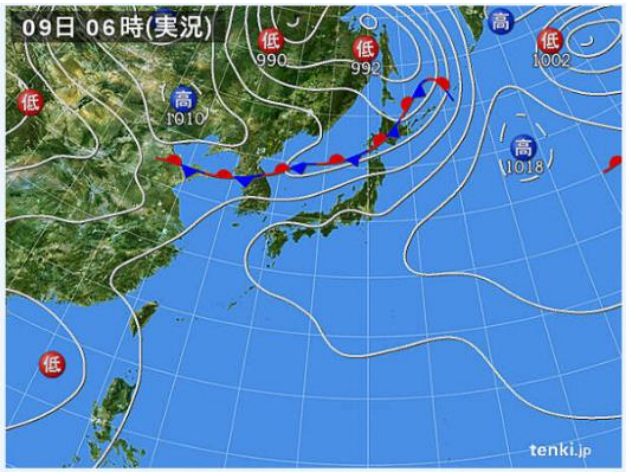

6時の様子

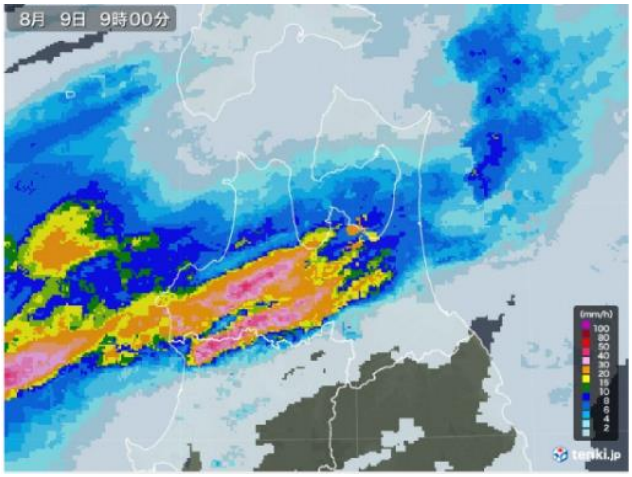

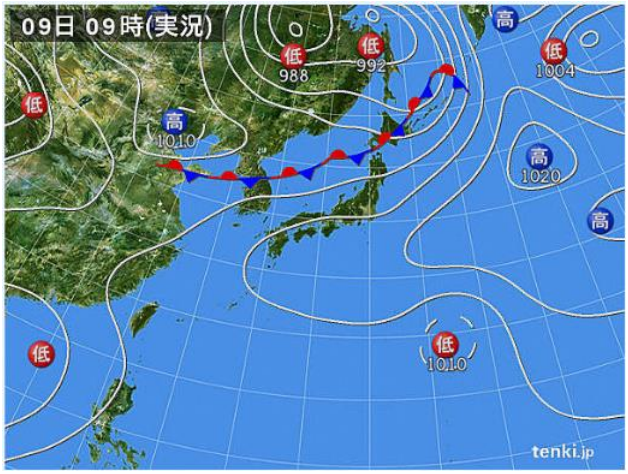

9時の様子

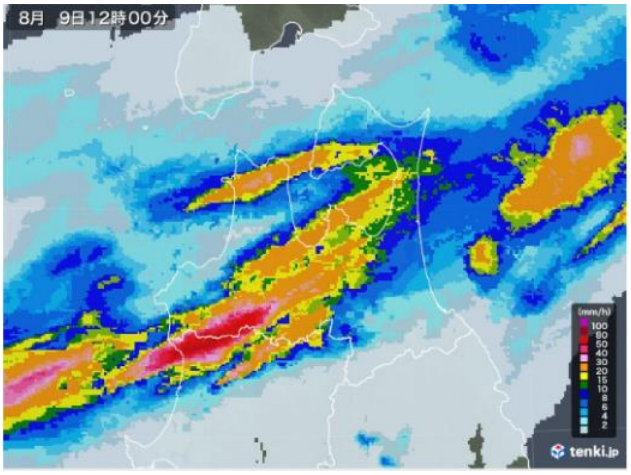

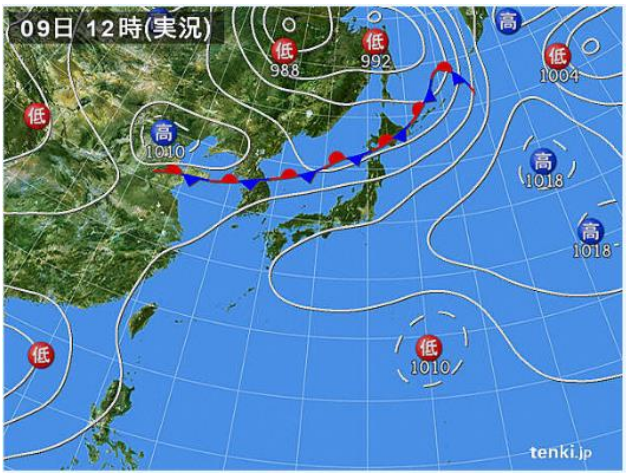

正午の様子

(雨雲レーダー及び天気図の画像は tenki.jp より)

【雨雲レーダー】　　【天気図】

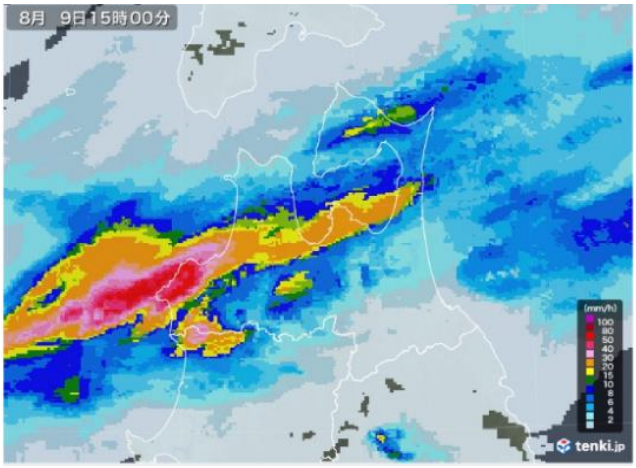

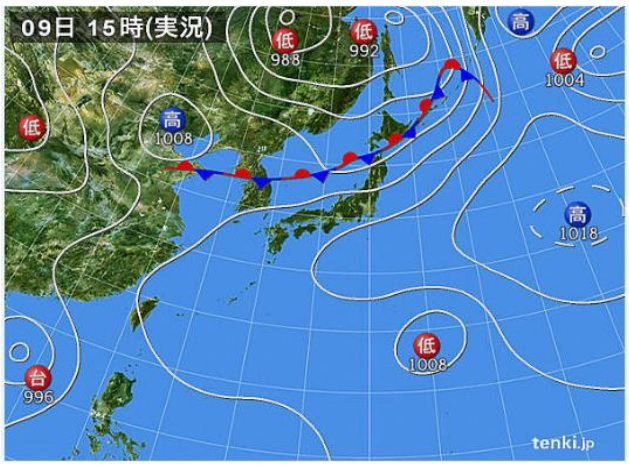

15 時の様子

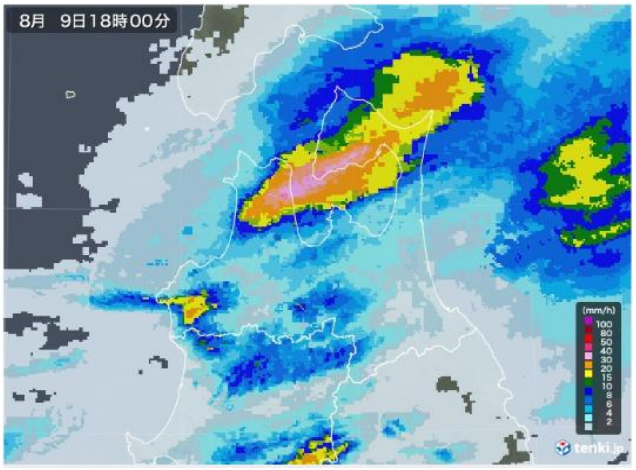

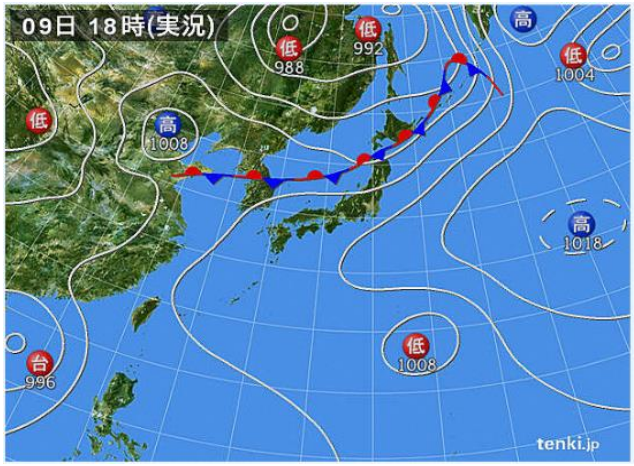

18 時の様子

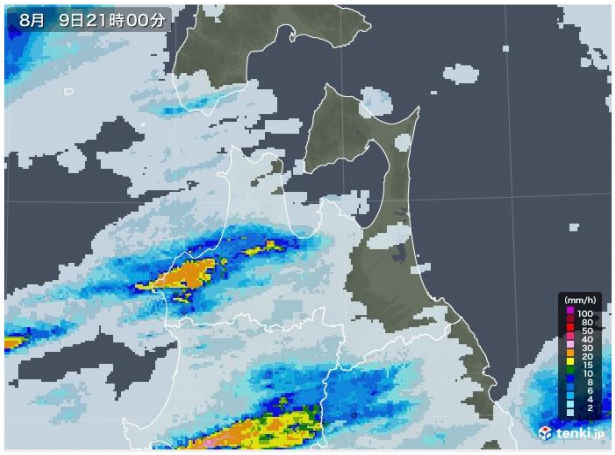

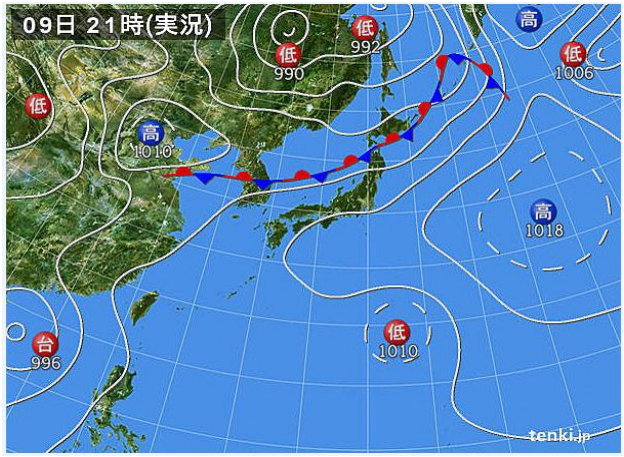

21 時の様子

（雨雲レーダー及び天気図の画像は tenki.jp より）

第2章　被害の概要

(1)被害の概要

8月9日、停滞した前線の影響で、町内における24時間総雨量が観測史上最大の202.5ミリを記録しました（中村上流観測所では、最大24時間総雨量369ミリを記録）。

この大雨により、舞戸地区を中心に約200haが浸水し、住家・非住家を含めて580棟が浸水被害を受けました。

また、鯵ヶ沢・赤石・鳴沢・中村地区でも、土砂崩れや法面の崩壊などが複数箇所で発生し、赤石渓流線が寸断したほか、農地の冠水、土砂堆積や水利施設の破損などの甚大な被害が確認されました。

舞戸地区下富田の様子（8月9日17時頃撮影）

【用語説明】

外水氾濫

河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出ること。

内水氾濫

河川の水位の上昇や流域内の多量の降雨など（要因によって湛水型とか氾濫型等の表現も用いる）により、河川外における住宅地などの排水が困難となり浸水すること。

（気象庁ホームページより）

舞戸橋付近（8月9日17時30分頃撮影）

(2)被害額

被害区分		被害額	概要
土木関係	河川	1 億 5,600 万円	法面崩落、護岸崩落（計 9 か所）
	道路	9 億　600 万円	法面崩落、路肩崩落等（計 28 か所）
	橋梁	5 億 7,500 万円	橋脚沈下、橋梁崩落、橋梁埋没（計 2 か所）
	小計	16 億 3,700 万円	
農林業関係	農業用施設	1 億 9,700 万円	法面崩落、土砂堆積、路肩決壊等（計 55 か所）
	農地	1 億 3,400 万円	法面崩壊、土砂堆積等（計 60 か所）
	林道	1,030 万円	法面崩壊、土砂堆積等（計 4 か所）
	農作物	2 億 2,865 万円	水稲、大豆、すいか、長芋ほか（計 460.9ha）
	小計	5 億 6,995 万円	
水産業関係	イトウ養殖施設	140 万円	土砂流入・堆積、イトウへい死（約 500 尾）
	アユ養殖施設	2,170 万円	土砂流入・堆積、飼育池破損、アユへい死（約 28,000 尾）
	小計	2,310 万円	
観光商工業関係	事業所・工場	1 億 8,715 万円	
	商品在庫	2 億 5,241 万円	
	機器・設備	5 億 7,401 万円	
	観光施設	275 万円	白神キャンプ場給水施設
	小計	10 億 1,632 万円	
その他	生涯学習施設	800 万円	舞戸公民館エレベーター水没
	排水施設	29 万円	中村川排水ポンプ水没
	下水道処理施設	4 億 7,000 万円	鯵ヶ沢浄化センター水没
	小計	4 億 7,829 万円	
合　計		**37 億 2,466 万円**	

※表示金額は 1 万円未満切り捨てで表示しています　　（令和 4 年 11 月 29 日現在）

(3)浸水被害状況

浸水被害件数

	住家	うち店舗併用	事業所など	空家	非住家
全壊 (床上1.8m以上の浸水)	0	0		0	
大規模半壊 (床上1m以上1.8m未満の浸水)	11	3		1	
中規模半壊 (床上0.5m以上1m未満の浸水)	96	14		6	
半壊 (床上0.5m未満の浸水)	193	25		4	
準半壊に至らない (床下浸水)	64	5		4	
被害棟数	364	47	62	15	139
無被害棟数	66	7	9	0	2
判定不能家	0	0	0	3	0
総計	430	54	71	18	141

(総務課調べ)

【用語説明】

全壊

住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの。

大規模半壊

居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。

中規模半壊

居住する住宅が半壊し、居室の壁、床又は天井のいずれかの室内に面する部分の過半の補修を含む相当規模の補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。

半壊

住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。

準半壊に至らない

住家内が浸水していないもの。　　(内閣府ホームページより)

大雨災害により住家や事業所などが浸水被害に遭ったと想定される区域

（ハザードマップに、町が実施した浸水区域調査の結果等を落とし込み作成）

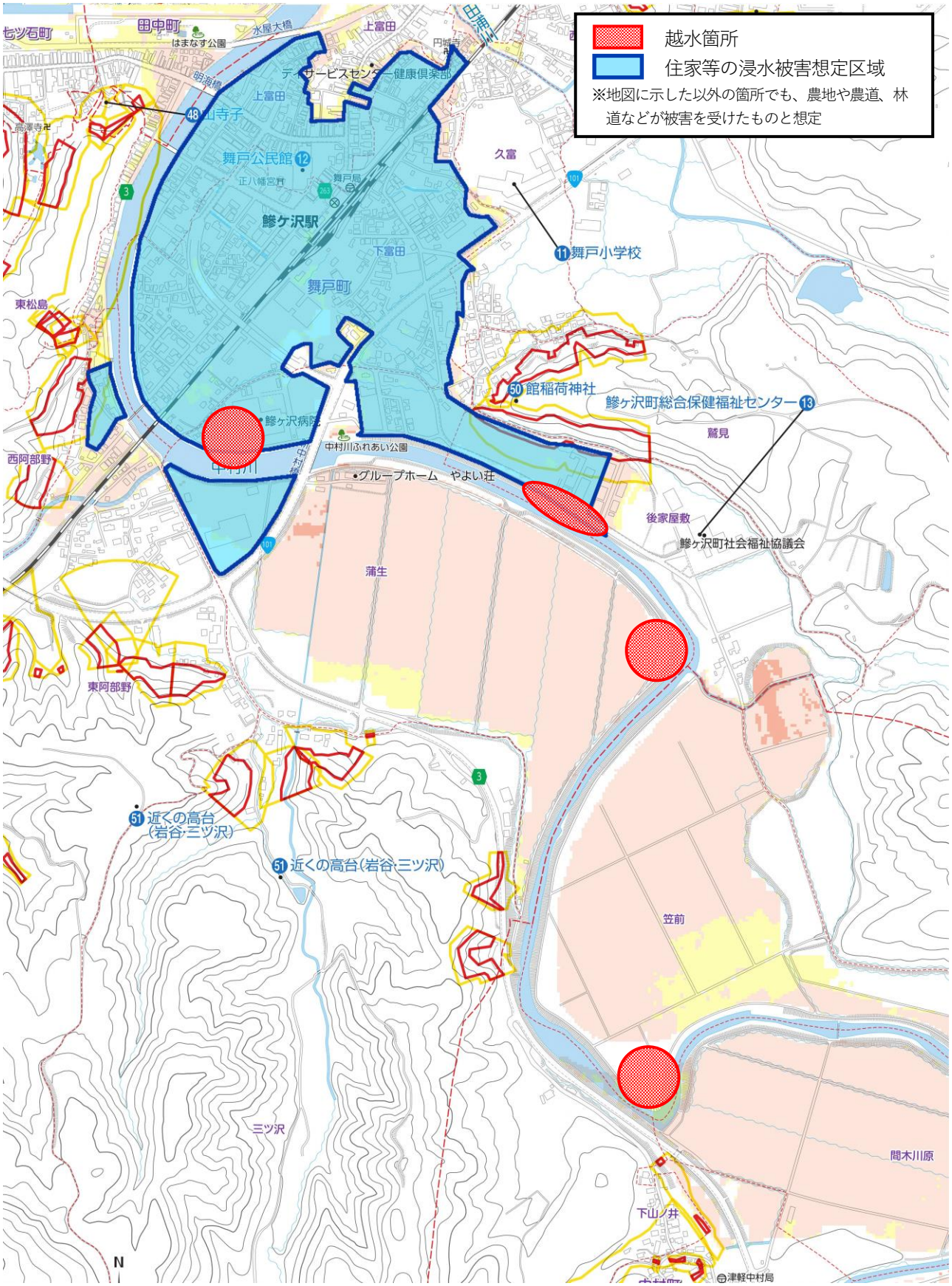

(4)各地区の被害写真

舞戸地区

曲がった鉄道橋（8月10日7時頃撮影）

水が市街地を飲み込む様子（8月9日16時頃撮影）

水屋大橋からの様子（8月9日20時頃撮影）

崩落した護岸（8月10日8時頃撮影）

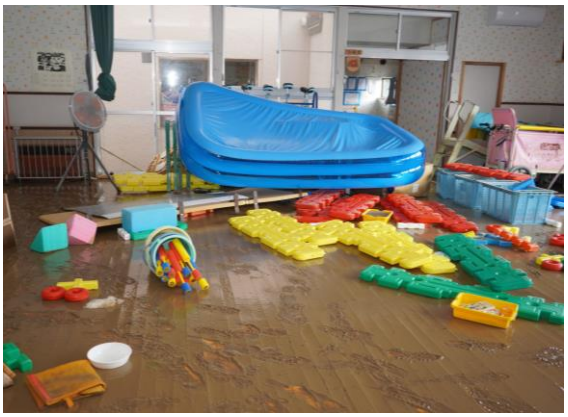

浸水した舞戸保育所（8月10日16時頃撮影）

鰺ヶ沢地区

大和田の道路（国道 101 号線）
（8 月 9 日 15 時頃撮影）

陥没した道路（西松島 1 号・5 号線）（撮影時間不明）

鳴沢地区

鳴沢公民館前の道路に水が迫る（8 月 9 日 18 時頃撮影）

湯舟地区の崩落法面（8 月 10 日 9 時頃撮影）

中村地区

水没した農地（８月９日 16 時頃撮影）

旧中村小学校から見た中村川
（８月９日 16 時頃撮影）

中下から見た中村川
（８月９日 14 時頃撮影）

田んぼに残された漂着物
（８月 19 日 15 時頃撮影）

田んぼに残された大木と土砂
（８月 15 日 11 時撮影）

赤石地区

冠水したアユ養殖施設
（8月9日14時頃撮影）

崩落した町道赤石渓流線
（8月14日13時頃撮影）

白神の森遊山道入口付近の法面崩落
（10月12日11時頃撮影）

町道八景森線の路肩崩落
（10月11日14時頃撮影）

第3章　初動対応

(1)災害対策本部

災害対策本部会議の様子（8月 14 日）

8月9日午前6時 12 分、鰺ヶ沢町に大雨警報（土砂災害）が発表され、気象情報を収集したところ、水害発生のおそれがあると判断し、同時刻に鰺ヶ沢町災害警戒本部を設置しました。

警戒態勢を強化しつつ、引き続き情報収集にあたっていたところ、7時 30 分に土砂災害警戒情報が発表され、中村川氾濫や土砂災害等が予測されたため、同時刻に鰺ヶ沢町災害対策本部に移行しました。

その後 10 時 50 分に、中村川の水位が氾濫危険水位 9.70ｍに到達したため、町は避難指示の発令とそれに伴う避難所の開設・運営を開始し、避難者へ毛布や食料等の物資の支給、帰宅困難者へ住居の手配などの災害応急対策を行いました。

また、被災から1年間の間は、災害ごみの回収や受け入れ、浸水した家屋への消毒薬配布、災害見舞金の給付等、復旧・復興に向け取り組みました。

翌年の令和5年8月 10 日、町は被害への対応状況等を確認し、応急復旧活動が終了したと判断したため、鰺ヶ沢町災害対策本部を解散しました。

(2)災害対応時系列表

日	時	気象警報・中村川水位・応急対応など
8月9日	6時 12 分	大雨警報（土砂災害）発表
		鰺ヶ沢町災害警戒本部設置
	6時 32 分	洪水警報発表
	7時 15 分	防災行政無線で注意喚起放送
	7時 30 分	土砂災害警戒情報　発表
		鰺ヶ沢町災害対策本部設置
	8時 00 分	中村川水位 7.92m（水防団待機水位到達）
	8時 07 分	大雨警報発表（浸水害）
	8時 20 分	第1回町災害対策本部会議
	9時 13 分	赤石川基橋付近で排水作業開始
	9時 39 分	中村川 旧山海荘付近で排水作業開始
	9時 44 分	滝渕ダムより 150t 流量の連絡
	9時 50 分	中村川水位 8.24m（氾濫注意水位到達）

日	時	気象警報・中村川水位・応急対応など
8月9日	10時20分	中村川水位9.02m（避難判断水位到達）
	10時45分	第2回町災害対策本部会議
	10時50分	中村川水位9.70m（氾濫危険水位到達）
		819世帯、1,517人に対し、避難指示発令（新田・林町・館・宮浜・舞戸本町・高森・東町・岩谷・田中町）
	10時55分	避難所開設（舞戸小学校・中央公民館・山村開発センター）
	11時30分	福祉避難所開設（つくし荘）
	12時46分	津軽森林管理署付近にて消防団が消防団ポンプによる排水作業を開始
	12時48分	鰺ヶ沢病院裏の中村川排水機場にて排水作業を開始
	13時00分	中村川下流周辺を中心とした外水・内水氾濫が発生
	13時08分	中村川水位上昇に伴い中村川ポンプ排水作業停止命令
	13時30分	中下地区、避難指示発令（自主避難所：中下婦人の家）
	13時35分	中村川氾濫危険のため、津軽森林管理署、中村川排水機場での排水作業を中断し撤退
	14時00分	第3回町災害対策本部会議
	15時00分	青森県リエゾン来庁
	16時00分	あじバス全線運休
		舞戸地区の住民より救助要請（消防署対応）
		第4回町災害対策本部会議
	16時15分	避難所開設（鰺ヶ沢中学校第2体育館）
		県健康福祉政策課より災害救助法適用の連絡
	16時30分	中村川水位11.26m（最高水位）
	17時00分	消防署が青森県消防相互応援隊の派遣を要請
	19時25分	青森県消防相互応援隊先遣隊到着
	20時00分	舞戸地区救助活動終了（救助者25名）
8月10日	0時20分	青森県消防相互応援隊到着
	1時50分	中村川水位9.69m（氾濫危険水位を下回る）
	3時00分	浸水区域巡回（鰺ヶ沢消防署）
	5時40分	青森県消防相互応援隊・鰺ヶ沢消防署・消防団による浸水区域445世帯安否確認（7時30分終了、人的被害なし）
	6時00分	国土交通省の排水ポンプ車により町浄化センターの排水作業開始
	8時30分	中村川水位8.17m（氾濫注意水位を下回る）
	10時30分	消防相互応援隊解散
	11時30分	第5回町災害対策本部会議
	15時00分	気象台JETTチーム来庁
	16時00分	第6回町災害対策本部会議

日	時	気象警報・中村川水位・応急対応など
8 月 10 日	16 時 03 分	中村川水位 7.90m（水防団待機水位を下回る）
8 月 11 日	6 時 30 分	避難所を閉鎖（鯵ヶ沢中学校第２体育館）
	6 時 40 分	あじバスが始発から運行開始
	13 時 00 分	町長、副町長、教育長による浸水区域の被害状況視察・見舞い（災害ゴミ搬入・回収チラシと土嚢袋を配布）
	13 時 11 分	洪水警報解除
	19 時 00 分	避難所を閉鎖（舞戸小学校、山村開発センター）　※以後、避難所は中央公民館のみとする
		避難指示解除（中下）
8 月 12 日	8 時 00 分	第 7 回町災害対策本部会議
	8 時 30 分	災害ごみ受入開始（旧大高山スキー場駐車場）
		災害ごみ回収開始（町職員・業者・ボランティア　8 月 26 日まで）
	12 時 00 分	町災害ボランティアセンター設置（町社会福祉協議会）
		国交省 TEC-FORCE（先遣調査班道路チーム）来庁
	16 時 30 分	第 8 回町災害対策本部会議
8 月 13 日	3 時 10 分	土砂災害警戒情報解除
	5 時 35 分	大雨警報（土砂災害）解除
	8 時 00 分	浸水区域町道の堆積泥除去及び散水作業（8 月 16 日まで）
8 月 14 日	14 時 00 分	第 9 回町災害対策本部会議
	15 時 00 分	避難指示解除、福祉避難所閉鎖（つくし荘）、避難所閉鎖（中央公民館）
8 月 16 日		罹災証明申請受付開始、被災証明申請受付・発行
		帰宅困難世帯入居手配（町営住宅 6 世帯、県職員公舎 6 世帯）
8 月 17 日		石井国土交通副大臣現地視察
	16 時 00 分	第 10 回町災害対策本部会議
8 月 18 日	16 時 00 分	第 11 回町災害対策本部会議
8 月 19 日		浸水被害状況調査を開始
		国交省 TEC-FORCE（先遣調査班道路チーム）報告書手交
	16 時 00 分	第 12 回町災害対策本部会議
8 月 20 日		国交省 TEC-FORCE（先遣調査班河川チーム）来町
8 月 21 日		三村青森県知事現地視察
8 月 22 日		浸水区域の被災世帯への健康被害調査（町・保健師・町社会福祉協議会）
		国土交通省査定官来町
8 月 24 日		町議員災害説明
	9 時 30 分	第 13 回町災害対策本部会議

日	時	気象警報・中村川水位・応急対応など
8 月 25 日		被災者支援制度のお知らせ第 1 版発行
	9 時 30 分	第 14 回町災害対策本部会議
8 月 26 日		国交省 TEC-FORCE（先遣調査班河川チーム）報告書手交
8 月 29 日		罹災証明書交付開始
	9 時 00 分	第 15 回町災害対策本部会議
8 月 31 日		谷内閣府特命担当大臣（防災）現地視察
	15 時 00 分	第 16 回町災害対策本部会議
9 月 1 日		被災者支援制度相談窓口設置（役場 1 階町民ホール）
9 月 7 日		内閣府防災担当職員 災害救助法等実務支援来庁（9 月 9 日まで）
	10 時 20 分	第 17 回町災害対策本部会議
9 月 8 日		被災者支援制度のお知らせ第 2 版発行
9 月 9 日		災害ごみ受入終了
9 月 12 日		青森県職員 住宅の応急修理受付等支援来庁（10 月 14 日まで）
9 月 16 日	15 時 00 分	第 18 回町災害対策本部会議
9 月 22 日		被災者支援制度のお知らせ第 3 版発行
10 月 14 日	15 時 00 分	第 19 回町災害対策本部会議 （以後、通常業務と復旧業務を併用して進行する）
令和 5 年 8 月 10 日		第 20 回町災害対策本部会議 鰺ヶ沢町災害対策本部解散

【用語説明】

ＪＥＴＴ（気象庁防災対応支援チーム）

気象庁は、市町村等の防災対応の支援を強化すべく、大規模な災害が発生した（または発生が予想される）場合に、都道府県や市町村の災害対策本部等へ各地の気象台から JETT（JMA Emergency Task Team）として気象庁職員を派遣しています。派遣された職員は、現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象等のきめ細やかな解説を行うことにより、地方公共団体や各関係機関の防災対応を支援します。

（気象庁ホームページより）

(3)避難所の設置

町は、８月９日午前 10 時 50 分に、舞戸町の９地区 819 世帯（新田・林町・館・宮浜・舞戸本町・高森・東町・岩谷・田中町）に対し避難指示を発令し、10 時 55 分に舞戸小学校、中央公民館、山村開発センターの３か所に「指定一般避難所」を開設しました。16 時 15 分には、鰺ヶ沢中学校第２体育館にも避難所を開設し、最大 460 名が指定一般避難所に避難しました。

また、生活が困難な要配慮者を受け入れるため、つくし会に指定福祉避難所の開設を要請し、特定養護老人ホームつくし荘を指定福祉避難所として開設し、6 名が避難しました。

そのほか、地区公民館などを一時的な避難所とする「自主避難所」を４か所に開設しました。

避難者数(最大)

避難所	人数	うち車中泊
舞戸小学校	276 名	50 名
中央公民館・山村開発センター	134 名	50 名
鰺ヶ沢中学校第２体育館	50 名	0 名
つくし荘（指定福祉避難所）	6 名	0 名

自主避難所

自主避難所	人数	備考
赤石公民館	9 名	
鳴沢公民館	－	用水路が溢れそうになったため、鰺中第２体育館へ移動
細ヶ平集会所	－	町内会で対応
中下農村婦人の家	－	

【用語説明】

指定一般避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として町が指定したものです。

指定緊急避難場所

津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する際の避難先として位置付けるものであり、住民等の生命の安全の確保を目的とし、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす「場所」または「施設」を町が指定したものです。

指定福祉避難所

災害時に一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れるための設備、器材、人材を備えた避難所施設です。

災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であり、町が施設と調整したうえで、受け入れとなるため、自宅等から指定福祉避難所に直接避難することはできません。

受入対象者は、高齢者や障がいのある方など避難生活において特別に配慮を要する方及びその家族となり、介護保険施設や医療機関などへ入所・入院に至らない程度の方が対象です。

自主避難所

自主避難所は指定避難所とは異なり、被災する恐れがある場合など住民の皆様の問い合わせ状況などを考慮した上で、事前の避難を希望する方を対象に一時的に開設するものです。

(4)避難所の運営

町は避難所の開設に際し、必要な物品の準備を行うとともに、避難に時間を要する避難行動要支援者（在宅の要介護度３以上の方など）に対して電話や対面での避難の呼びかけ、居宅介護支援事業所の担当ケアマネージャーへの情報提供や避難支援の依頼などを行いました。仕切り用パネルや防災用テントを利用してプライバシーの保護を行ったほか、避難所に備えているマットや椅子、座布団などを活用し、床に座ることが困難な高齢者に配慮しました。

ウレタンマット（青色）の上で休む避難者
（舞戸小学校）

避難所開設後は避難所運営のほか、各避難所からの衛生用品の補充や健康面で不安を訴える避難者への対応に努めました。また、中央公民館では発熱者が避難してきたため、新型コロナウイルス感染防止対策として、健康な避難者と避難場所を分けて受け入れるなどの対応を行いました。

仕切りパネルで区切られたスペースに
ジョイントマットを敷く避難者（山村開発センター）

翌 10 日には、帰宅する避難者も多くいましたが、中には被災して帰宅できない方もいたため、避難所の運営を継続しました。

避難者の健康観察・相談として、町保健師が各避難所を回り避難者への聞き取りを行い、薬を持参していない避難者に、病院へ連絡して薬局で薬を再処方してもらうなどの対応をとりました。

このほか、要支援者の状況確認や配食、ヘルパー等の介護サービスの調整などもあわせて行いました。

中央公民館にはプライバシー保護のため
防災用テントが設置された

11 日は避難所の閉鎖が続き、避難者の数が少なくなりましたが、中央公民館で引き続き避難者の健康観察を行ったほか、避難者家族への連絡やショートステイ等の受け入れ先の調整を行いました。

14 日に全ての避難者が帰宅したことから、避難所を閉鎖し、避難所運営を終了しました。

第4章　被災者支援

(1)災害廃棄物の処理

巡回回収期間	令和４年８月12日 ～令和４年８月26日（15日間）
災害ごみ受入期間	令和４年８月12日 ～令和４年９月９日（29日間）
災害ごみ受入場所	旧大高山スキー場駐車場

８月12日、町は旧大高山スキー場駐車場を災害ごみの仮置き場とし、被災した家庭から出た災害ごみの回収作業と災害ごみの自己搬入による受け入れを開始しました。

回収作業には町が委託した業者や町内外から訪れた災害ボランティア、町職員であたり、８月26日までの15日間実施しました。

また、災害ごみの自己搬入受け入れは９月９日までの29日間行い、約1,500ｔの災害ごみが集められました。これは、鰺ヶ沢町における年間ごみ排出量のおよそ２分の１の量に相当します。

大量の災害ごみが発生し、町単独では処理が不可能と判断し、「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定」及び「災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」に基づき、災害ごみの処理が可能な組合や業者の協力により分別・運搬・処理を行いました。

災害ごみが大量であることや降雪の影響により、災害ごみの処理完了は翌年の令和５年10月末となりました。

災害廃棄物処理量

種類／処理年度		令和４年度	令和５年度	合計
可燃ごみ		7,310kg	170,110kg	177,420kg
不燃ごみ		0kg	882,920kg	882,920kg
ガラス類		0kg	0kg	0kg
木くず		94,040kg	164,890kg	258,930kg
畳		32,260kg	0kg	32,260kg
ふとん		24,310kg	0kg	24,310kg
ボード		18,010kg	0kg	18,010kg
タイヤ		5,690kg	2,540kg	8,230kg
プラスチック・金属混合		0kg	32,110kg	32,110kg
金属くず		7,680kg	13,250kg	20,930kg
リサイクル家電４品目	エアコン	0kg	0kg	0kg
	テレビ（ブラウン管式）	2,139kg	3,634kg	5,773kg
	テレビ（液晶・プラズマ式）	496kg	1,328kg	1,824kg
	冷蔵庫・冷凍庫	5,766kg	14,508kg	20,274kg
	洗濯機・衣類乾燥機	2,255kg	4,961kg	7,216kg
合計		199,956kg	1,290,251kg	1,490,207kg

回収作業

災害ごみの回収作業（８月 12 日８時頃撮影）

自己搬入

災害ごみ自己搬入の車の列（８月 12 日９時頃撮影）

仮置き場

受入終了後の仮置き場の様子
災害ごみとして出された畳が何重にも重なっている

出された災害ごみは分別が不十分なため、
手作業で分別後に運搬・処理された

旧大高山スキー場駐車場に隣接するライフル射撃
場に集められた災害ごみ
（有害ごみ・家電４品目以外の家電）

山のように積まれた災害ごみ（金属類）

(2)ボランティア活動

○鰺ヶ沢町災害ボランティアセンターの設置

鰺ヶ沢町社会福祉協議会（以下、町社協）では、８月 10、11 日の２日間にわたり、２人１組体制で被災者宅を訪問して被害状況を確認しました。確認の結果、浸水した家財道具や畳などの量が膨大であり、水を含んだ家財道具などは重量が増して、運び出すのに多くの人手が必要であると判断し、町と町社協は「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」に基づき「災害ボランティアセンター」の設置の検討に入りました。

町社協に集まるボランティア

当時、新型コロナウイルス感染症が流行しており、各地の災害ボランティアセンターではボランティアの全国募集を控えていましたが、町と町社協は募集範囲について協議し、町の広範囲が被災したことや被災された方の中に高齢者が多いこと、何よりも一刻も早く町民の生活を元に戻したいとの思いから全国募集を決断しました。

８月 12 日、町社協に「鰺ヶ沢町災害ボランティアセンター」を設置したところ、全国各地からボランティアが集まり、被災した家庭を訪問し家具を外に運び出したり浸水した家屋の清掃を手伝ったりするなど、被災された方の生活再建のために尽力しました。

ボランティアセンター設置にあたっては、町の防災無線や新聞、広報などで周知したほか、町社協職員や協力員が浸水被害を受けた住宅を訪問し、ボランティアの活用について説明しました。

９月９日の災害ボランティアセンター閉鎖まで、全国から集まった延べ 834 名のボランティアが町の復旧のために尽力しました。

○災害緊急支援ネットワークに支援を要請

床下や壁の断熱材が浸水被害に遭った住居等では、床下などにカビが発生しているおそれがあります。１度発生したカビは取りきることが難しいため、一刻も早い除去作業を行うことが課題となりました。

床下の泥を取り除くボランティア

そこで、町社協は、災害緊急支援ネットワーク団体の一般社団法人 OPEN JAPAN（宮城県）と Junp（岩手県）に支援を要請するとともに、両団体から作業を行うための知識と技術を学びました。また町社協では、洗濯機の無料貸し出しや、デイサービスセンターの浴室を無料開放するなどの支援を行いました。

活動の様子

災害ボランティアセンター設置日等

設　置　日	令和４年８月 12 日
設置終了日	令和４年９月９日
活 動 期 間	29 日間
延べ参加人数	834 名

○鯵ヶ沢町被災者支援センターの設置

町社協では９月９日の災害ボランティアセンター閉鎖後も、被災者を訪問する中で、支援制度の申請方法がわからないといった声があり、９月 16 日、「鯵ヶ沢町被災者支援センター」を開設しました。

これは、生活再建を支援することを目的に設置されたもので、各種支援制度の申請手続きに係る被災者の付き添い、災害ごみの撤去などの支援を行いました。

(3)被災者健康調査の実施

聞き取り調査の様子

町と町社会福祉協議会（以下、町社協）は合同で、被災者健康調査を実施しました。

これは、浸水被害に遭った世帯に対して、健康面や生活面での困りごとがないか確認することを目的としたもので、町社協は８月 17 日から実施し、町は 22 日から調査を開始しました。

調査では、被災者宅を１軒ずつ訪問し、食事や衛生面、頭痛や不眠といった身体的・精神的不調の有無などの聞き取りを行いました。また、町が行った調査には、青森県立保健大学の学生４名が同行し、サポートをしてくれました。

調査対象 327 軒中 244 軒から得られた回答では、「災害廃棄物や泥の片付け」などの衛生面での訴えが多く見られたほか、「不眠」「不安」「食欲・意欲の低下」「気分の落ち込み」などの精神面での不調を訴える方も多く見られました。そのため、町では精神的不調を訴える被災者 38 名に対し、９月 21 日から２回目の被災者健康調査を実施しました。２回目の調査で精神的不調を訴える方は４名に減りましたが、その４名に対し、町保健師が情報を共有しながらフォローを継続的に行いました。

調査結果

健康被害 / 回答者	食生活	介護	精神面	清潔（入浴）	排泄	受診状況	ごみ	泥
独居＋高齢者のみ＋障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0
独居＋高齢者のみ	3	1	9	7	1	2	5	8
高齢者のみ＋障がい者	0	0	0	1	0	0	0	0
独居	3	1	2	4	0	0	2	2
高齢者のみ	1	2	10	3	1	1	5	7
障がい者	0	0	0	0	0	1	0	0
入院中	0	0	0	0	0	0	0	0
一般世帯	3	1	17	9	3	5	16	19

(4)帰宅困難者への住宅支援

町では、住宅の浸水被害が大きく、住むことが難しくなった帰宅困難者に対し、政策空き家として一般貸与していない町営住宅の空き部屋を 8 月 16 日から生活に困窮している被災 6 世帯に提供しました。

また、青森県にも要請して、空き部屋となっている県職員公舎を一時提供住宅として、被災 6 世帯に 8 月 19 日から最大 1 年間の無償貸付（光熱水費は入居者負担）し、住まいに対する支援を行いました。

(5)被災者相談窓口の設置

9 月 1 日、町は支援制度の内容や手続方法の説明や、相談をする場所として、被災者相談窓口を役場 1 階町民ホールに設置（9 月 30 日まで）しました。

被災者相談窓口設置の前に、8 月 25 日に国・県・町などが行う支援策をまとめたチラシ「災害者支援制度のお知らせ」を作成し、毎戸配布しました。被災者支援制度のお知らせは、内容を更新し、第 2 版を 9 月 8 日、第 3 版を 9 月 22 日に発行しました。

10 月 13 日、14 日には舞戸公民館に臨時相談窓口を設置し、支援策の受付、相談を行いました。

町役場に被災者支援窓口を設置

被災者相談窓口に寄せられた相談件数

相談内容	件数
支援制度全般に関すること	117 件
罹災証明書・被災証明書の発行に関すること	13 件
罹災証明書の判定に関すること	9 件
災害ごみに関すること	5 件
見舞金に関すること	7 件
建物の修理に関すること	35 件
賃貸物件に関すること	8 件
その他	15 件
合計	209 件

8月9日の大雨被害に関する
被災者支援制度 のお知らせ

被災者支援制度のお知らせ（第 1 版）
A 3用紙に両面印刷し、二つ折りで発行

(6)各種被災者支援制度

町では被災者に対して国・県の制度に基づいた支援のほか、町独自の支援制度により、生活の再建に向けての支援を行いました 。

※実績は令和 5 年 3 月 31 日時点

○災害見舞金(町民用)

内容	対象：被災された住家の代表者（1 棟につき 1 名）及び令和 4 年 8 月 9 日時点で被災家屋と同じ住所であること 内容：自己の居住する住家（持ち家または賃貸住宅）の世帯主に対し、見舞金を給付 ・床上浸水以上：10 万円　・床下浸水： 5 万円		
実績	29,900,000 円（327 件）	根拠法令等	町支援制度

○災害見舞金(事業主用)

内容	対象：被災された店舗・事業所の事業主（8/9 時点で営業している事業者） ※農業、漁業、不動産業、特定非営利活動法人以外 内容：被災された店舗・事務所等の事業主に対し、見舞金 1 店舗あたり 10 万円を給付		
実績	9,800,000 円（98 件）	根拠法令等	町支援制度

○被災者生活再建支援金(国)

内容	対象：大規模半壊、中規模半壊 内容：居住する住宅が中規模半壊以上の被害を受けた世帯へ支援金を支給 ・基礎支援金　大規模：50 万円（1 人世帯：37.5 万円） ・加算支援金　大規模：建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借 50 万円 中規模：建設・購入 100 万円、補修 50 万円、賃借 25 万円 （1 人世帯は 3/4）		
実績	基礎支援金　8,250,000 円（14 件） 加算支援金 33,437,500 円（60 件）	根拠法令等	被災者生活再建支援法

○被災者生活再建支援金(町)

内容	対象：中規模半壊、半壊 内容：居住する住宅が半壊以上の被害を受けた世帯へ支援金を支給 ・基礎支援金 30 万円（1 人世帯は 22.5 万円）		
実績	66,300,000 円（240 件）	根拠法令等	町支援制度

○住宅の応急修理

内容	対象：半壊等の損害を受け、現に自宅等で避難生活を送っており、自らの資力で応急修理することができない世帯 内容：被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を町が応急的に修理 ・大規模半壊、中規模半壊、半壊の世帯：655,000 円以内 ・準半壊の世帯：318,000 円以内		
実績	65,361,947 円（114 件）	根拠法令等	災害救助法

○災害援護資金の貸付

内容	対象：半壊以上 内容：生活の再建に必要な資金を被害の大きさや所得状況に応じて貸付け		
実績	1,700,000 円（1 件）	根拠法令等	町支援制度

○生活必需品の給与

内容	対象：半壊以上 内容：生活必需品が不足している世帯に対して、必要最小限の生活必需品を現物給与		
実績	1,189,647 円（143 件）	根拠法令等	災害救助法

○応急仮設住宅への入居(賃貸型)

内容	対象：住宅の被害が半壊以上に該当し、住宅として利用できない方 ※住宅の応急修理を実施した方も対象 内容：住宅が半壊以上の被害を受け、住宅として利用できず、居住する住家がない方に対し仮設住宅（民間賃貸住宅）を供与（最長２年間）※住宅の応急修理を併用の場合は、原則６か月		
実績	なし	根拠法令等	災害救助法

○証明手数料等の免除

内容	対象：被災された方 内容：災害に伴う生活再建等のために必要な住民票・所得証明書等の手数料を免除		
実績	160,600 円（532 件）	根拠法令等	町支援制度

○上下水道料金の免除

内容	対象：被災地域で上下水道に加入している方 内容：被災者の 8 月分上下水道料金（基本料金・超過料金）を全額免除（被災された方へは、毎月 10 日頃発行の納付書は発送されません。また、毎月 25 日の口座引落しもされません）		
実績	上水道 3,337,460 円（437 件） 下水道　663,999 円（227 件）	根拠法令等	町支援制度

○国民年金保険料の免除

内容	対象：住宅、家財その他の財産について、おおむね 1/2 以上の損害を受けた方 内容：被害程度や保険金・損害賠償金の程度により、国民年金保険料を免除（免除が承認される期間：令和 4 年 7 月分から令和 6 年 6 月分）		
実績	1,193,220 円（6 件）	根拠法令等	国民年金法

○町税等の減免

内容	対象：個人住民税・国保税：中規模半壊以上、固定資産税：半壊以上 内容：被害程度や所得状況等により減免（対象税目：個人住民税、固定資産税、国保税）		
実績	個人住民税　226,600 円（ 7 件） 国民健康保険税　538,100 円（ 4 件） 固定資産税　382,800 円（49 件）	根拠法令等	町支援制度

○町税の徴収猶予

内容	対象：被災された方 内容：災害によって受けた損害については、雑損控除の適用を受けることができる		
実績	なし	根拠法令等	町支援制度

○後期高齢者医療保険料の減免及び徴収猶予

内容	対象：中規模半壊以上 内容：後期高齢者医療保険料の減免及び徴収猶予（一定の基準を満たす場合）		
実績	減免 55,900 円（4 件）、猶予 0 円（0 件）	根拠法令等	高齢者医療確保法

○介護保険料の徴収猶予及び減免

内容	対象：中規模半壊以上 内容：介護保険第 1 号被保険者（65 歳以上の方）で、被害程度や所得状況等一定の要件を満たした場合に保険料の減免徴収を猶予・減免		
実績	減免 268,200 円（12 件）、猶予 0 円（0 件）	根拠法令等	町支援制度

○介護サービス利用料の減免

内容	対象：中規模半壊以上 内容：介護保険サービスの利用者で、被害程度や所得状況等一定の要件を満たした場合に介護サービス利用料を減免		
実績	なし	根拠法令等	町支援制度

○保育料の減免

内容	対象：家屋等財産が著しく損失を受けた方 内容：被害程度により全額または半額免除 ・家屋全壊または半壊　・借家家財焼失または滅失		
実績	156,450 円（6 件）	根拠法令等	町支援制度

○教科書等の再給与

内容	対象：住宅の全壊･半壊･床上浸水により教科書及び学用品の喪失もしくは損傷した児童生徒 内容：対象児童生徒に対し、教科書等を再給与		
実績	教科書 55 冊、学用品 80,281 円（12 件）	根拠法令等	災害救助法

○児童扶養手当の特別措置

内容	対象：住宅または家財などの財産について被害額がおおむね 1/2 以上の損害を受けた方 内容：児童扶養手当の受給資格者であり、所得制限により支給が停止されている方について、所得制限の特例措置を講じる。		
実績	なし	根拠法令等	児童扶養手当法

○放課後ルーム負担金の免除

内容	対象：被災された方 内容：放課後ルーム負担金を 3 か月間免除		
実績	73,500 円（7 世帯、11 名）	根拠法令等	町支援制度

○町事業者被災復旧支援補助金

内容	対象：被災され、事業を継続する意思のある事業者 ※農業、漁業、不動産業、金融機、特定非営利活動法人、風俗関連事業者、暴力団等の反社会的勢力に関係する事業者以外 内容：被災証明を受け、事業を継続する対象事業者に対し、店内の改修、設備・備品等の経費を 1 店舗あたり 30%補助（上限あり） ・修繕等経費 1,000 万円以上は上限 300 万円		
実績	13,689,000 円（27 件）	根拠法令等	町支援制度

○町経営安定化サポート資金「災害枠」特別保証料補助金

内容	対象：被災された町内事業者（住所要件なし） 内容：資金（設備資金・運転資金）の保証料を補助 限度額 1,000 万円、期間 10 年（据置 2 年）以内、利率 3 年以内 0.9%（3 年超 1.1%）、保証料 0.45%～1.90%、補助率町全額		
実績	保証料 1,093,937 円（4 件）	**根拠法令等**	町支援制度

○町農地等災害復旧事業費補助金

項目	対象：被災された農業者または農業者の組織する団体　※40 万円未満の小災害を対象 内容：対象農地等：①耕作している、または適正に保全管理している農地 ②農業用施設（用排水路、農業用ため池等） ③災害発生を町に報告した箇所であること 補助対象経費：農地等を自力で現状復旧するために要する経費 補助率：補助対象経費の 1/3 以内でかつ 13 万 3 千円を限度とする額		
実績	2,513,000 円（28 件）	**根拠法令等**	町支援制度

○町農作物等大雨災害対策事業補助金

項目	対象：被害を受けた町内の販売農家で、今後も引き続き町内で農業経営を継続する方 内容：（1）水稲（主食用米及び飼料用米）及び大豆に係る経費並びに助成金の額 種子購入と薬剤散布に要する経費（消費税及び地方消費税を除く）とし、 被害面積 10 アール当たり 3,000 円と限度とする全額を助成 （2）園芸作物に係る経費及び助成金の額 種苗購入と薬剤散布に要する経費（消費税及び地方消費税を除く）とし、 被害面積 10 アール当たり 10,000 円を限度とする全額を助成		
実績	4,079,600 円（25 件）	**根拠法令等**	町支援制度

(7)寄附や義援金による支援

○指定寄附金･災害見舞金

町の被災状況を新聞やテレビなどのマスメディアで知った全国各地の一般の方々や企業から、指定寄附金や災害見舞金のご寄附・ご支援をいただきました。

件数	金額
134 件	47,336,426 円

○ふるさと納税災害支援金

町が運用する 6 つのふるさと納税ポータルサイトで災害支援金を募集し、令和 4 年 8 月 11 日から令和 5 年 7 月 31 日まで寄附を受け付けました。全国からたくさんの温かいご支援をいただきました。

件数	金額
656 件	5,575,000 円

○令和4年8月大雨災害青森県義援金

この義援金は、青森県で募集し、県、日本赤十字社青森県支部、青森県共同募金会を通じて、全国の皆様から県内の被災者に寄せられた総額 2 億 2,783 万 6,674 円の義援金です。

このうち、町に配分された 1 億 4,003 万 7,151 円を町災害義援金配分委員会において決定した基準により、下記のとおり配分しました。

被災住家に対する配分（1 次配分）

被害区分 配分単価	配分件数・配分金額					
	所有者（棟）		居住者（世帯）		合計金額	
大規模半壊 487,500 円	11 件	5,362,500 円	11 件	5,362,500 円	22 件	10,725,000 円
中規模半壊 325,000 円	94 件	30,550,000 円	89 件	28,925,000 円	183 件	59,475,000 円
半壊 162,500 円	171 件	27,787,500 円	173 件	28,112,500 円	344 件	55,900,000 円
一部半壊 32,500 円	57 件	1,852,500 円	57 件	1,852,500 円	114 件	3,705,000 円
合計	333 件	65,552,500 円	330 件	64,252,500 円	663 件	129,805,000 円

被災事業所に対する配分（1 次配分）

配分単価	配分件数	配分金額
186,039 円	55 件	10,232,145 円

※余剰金 6 円は、日本赤十字社青森県支部を通じて「令和 5 年 7 月 7 日からの大雨災害義援金」に寄附しました。

(8)物資による支援

発災当初から、県内外の自治体や各種団体、民間企業から飲料水や食糧、生活用品などの物資支援を受けました。

区分	機 関 名 （順不同）
自　治　体	岩手県久慈市
各種団体等	日本赤十字社青森県支部、鰺ヶ沢町漁業協同組合、青森県西部郵便局長会、青森県理容生活衛生同業組合、（一社）全国農業会議所、呉市立天応学園、三重県南伊勢高等学校（南勢校舎南伊勢高校 SBP）　ほか
民 間 企 業	株式会社とびしま、ファミリーマート鰺ヶ沢バイパス店、（株）東北イノアック、（株）東北タチバナ、イタリア食堂マリア、鰺ヶ沢地域創生合同会社、（株）交通建設、（株）ぎょうせい東北支社 明治安田生命保険相互(株)青森支社五所川原営業所　ほか

※個人情報保護のため、個人でご支援いただいた方の掲載は差し控えさせていただきます

＜日本赤十字社からの災害救援物資＞

8 月 10 日、日本赤十字社青森支部より、町に災害救援物資が届けられました。

・毛布　200 枚
・タオルケット　200 枚
・緊急セット（タオルなど 25 品目）　132 組
・安眠セット（マットなど 10 品目）　30 組

＜岩手県久慈市からの災害支援物資＞

8 月 12 日、町と友好協定を結んでいる岩手県久慈市から災害支援物資が届けられました。

・消石灰（20 kg入）　100 袋
・マスク　段ボール 1 箱分
・アルファ米　1,800 食分
・ライスクッキー　251 食分
・備蓄パン　1,704 食分
・保存水　1,000 リットル
・土のう袋　1,500 枚

久慈市澤里副市長（左）と平田町長（右）

(9)町民による取組

被災された町民を元気付けようと、町内の各団体で様々な活動を行いました。

実施日	実施団体名	内容
令和４年９月 10 日	アビタニアジャージーファーム、赤石水産漁協女性部、鰺ヶ沢高校ＳＢＰ研究会	「あじがさわ食による応援プロジェクト」と題し、ＪＲ鰺ケ沢駅前広場においてカレーや豚汁、力士くんおやきなどをふるまい
令和４年９月 30 日	一般社団法人鰺ヶ沢町観光協会	「あじがさわ港町を彩る花火」を開催
令和４年 11 月 14 日	鰺ヶ沢中学校	芸術鑑賞教室へ被災された方を招待
令和４年 12 月２日	西海小学校	発表参観日へ被災された方を招待
令和４年 12 月 22 日	舞戸小学校	広報あじがさわ令和５年１月号に、児童が書いた「応援レター」を掲載

ふるまい

花火

西海小

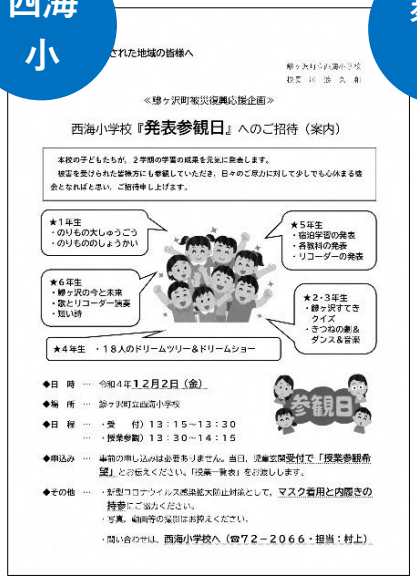

舞戸小

鰺中

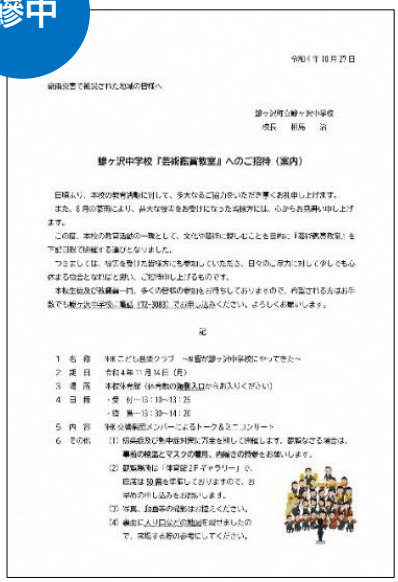

(10)町以外の被災者支援制度

項目	担当機関
生活福祉資金制度による貸付	鯵ヶ沢町社会福祉協議会
所得税等の納税の猶予	五所川原税務署
県税の減税	青森県西北地域県民局県税部
県税の納期限の延長及び徴収猶予	青森県西北地域県民局県税部
東北電力電気料金などの特別措置	東北電力カスタマーセンター
NHK 放送受信料の免除	NHK 青森放送局
母子父子寡婦福祉資金貸付金	西北地方福祉事務所
高等学校授業料等減免措置	被災者が在学する高校
青森県国公立高校生等奨学のための給付金	在学する高校 ※県外高校在学生は、青森県教育庁学校施設課
JASSO 災害支援金［(独) 日本学生支援機構］	被災者が在学する学校
農林漁業セーフティネット資金	青森県農林水産部、日本政策金融公庫青森支店農林水産事業
農林漁業施設資金（災害復旧）	青森県農林水産部、日本政策金融公庫青森支店農林水産事業

（令和５年３月３１日時点）

(11)その他の支援

８月 11 日、町三役は分かれて浸水区域を１軒ずつ見舞い、災害ごみの搬入・回収チラシと土のう袋を手渡しました。また、同時に、浸水被害を受けた町民の方に聞き取りを行うなどして被害状況を見て回りました。

８月 13 日からは、浸水区域における町道に堆積した泥を除去するため、散水作業を開始したほか、希望者には浸水被害を受けた家屋の消毒用に漂白剤などを必要に応じて配布しました。

災害ごみの搬入について町民に説明をする平田町長

道路に堆積した泥を洗い流す散水車

漂白剤等配布受付の様子

第5章　災害復旧・復興

(1)視察対応

町の被害状況確認のため、谷公一防災担当大臣や石井浩郎国土交通副大臣、県選出の津島淳衆議院議員や滝沢求参議院議員、木村次郎衆議院議員等多くの国会議員が町の被災状況を視察しました。令和４年９月30日、閣議決定により、町に被害をもたらした大雨災害が激甚災害に指定されました。

被害状況の説明を受ける谷防災担当大臣（中央）

【主な視察団体】

８月11日　公明党（若松謙維参議院議員ほか５名）
８月13日　立憲民主党（田名部匡代参議院議員ほか４名）
８月14日　日本共産党（高橋千鶴子衆議院議員ほか４名）
８月17日　国土交通省（石井浩郎国土交通副大臣ほか12名）
８月21日　青森県（三村申吾青森県知事ほか数名）
８月24日　自由民主党（木村次郎衆議院議員ほか11名）
８月31日　谷公一防災担当大臣（ほか８名）
９月　７日　足立敏之参議院議員（ほか数名）
９月21日　津島淳衆議院議員・滝沢求参議院議員（ほか数名）
９月27日　青森県市町村振興協会（小野寺晃彦青森市長ほか３名）

【用語説明】

激甚災害制度　（内閣府ホームページ「激甚災害からの復旧・復興対策」より）

激甚災害制度は、地方財政の負担を緩和し、または被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、中央防災会議の意見を聴いた上で、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対して適用すべき災害復旧事業等に係る国庫補助の特別措置等を指定するものです。指定されると、地方公共団体の行う災害復旧事業等への国庫補助のかさ上げや中小企業事業者への保証の特例など、特別の財政援助・助成措置が講じられます。

なお、指定については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、政令で指定することになりますが、政令の制定・改正にあたっては、中央防災会議があらかじめ定めている「激甚災害指定基準」及び「局地激甚災害指定基準」によります。

(2)災害復旧状況

令和６年５月３１日時点における災害復旧状況は以下のとおりです。

○土木関係

・河川災害復旧工事：９件（全て完了済み）
・道路災害復旧工事：８件（全て完了済み）
・赤石渓流線災害復旧工事：21 件（完了3件、残18 件※すべて発注済み）
・鰺ヶ沢町内水氾濫対策測量調査設計業務を契約
　契約先：(株)キタコン　　契約日：令和 5 年 4 月 3 日　　契約額：１億 6,280 万円
　契約変更日：令和 6 年 3 月 22 日（委託期間の変更）
　委託期間：契約の翌日から令和 7 年 3 月 25 日まで

○下水道関係

・鰺ヶ沢浄化センターの災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定を締結
　協定先：日本下水道事業団　　協定日：令和 5 年 1 月 23 日　　協定額：３億 3,291 万円
・鰺ヶ沢浄化センター災害復旧建築工事（シャッター）を契約
　契約先：(株）木村建設　　契約日：令和 5 年 9 月 4 日　　落札額：257 万 6,000 円
・防水壁設置工事（再度災害防止対策事業）
　9 月下旬発注予定
・鰺ヶ沢町雨水出水浸水想定区域図作成業務委託を契約
　契約先：日本水工設計株式会社青森事務所　　契約日：令和 5 年 7 月 10 日
　契約額：1,342 万円　　委託期間：契約の翌日から令和 6 年 3 月 25 日まで

○農業関係

・農業用施設災害
　査定決定　　１２件
　計画変更予定　　６件
　災害復旧予定箇所　１３件（着手７件（うち完了２件)、未着手６件）
　※大規模災害の適用を受けた水路及び頭首工については、調査・測量・設計業務の発注後、河川協議等を経て、施設の復旧を目指す。
・農地災害
　査定決定　　２３件
　計画変更予定　　６件（作業中４件）
　廃工　　１件
　災害復旧予定箇所　２２件（着手１８件（完了１件)、未着手４件）
　※中村川と徳明川の合流部から上流域の河川復旧計画が未定のため、未着手。河川災害の発注

状況を注視し、適宜発注する予定である。

○林道関係

・査定決定　1 件（長間瀬線）

長間瀬線林道災害工事　復旧延長 L＝15m

工期　令和 5 年 3 月 14 日から令和 5 年 8 月 31 日　令和 5 年 6 月 9 日完成

○水産関係

・イトウ・アユ養殖施設

※アユ養殖施設飼育池破損は未整備

※イトウ・アユ養殖事業については通常通り再開

○その他災害復旧状況

・舞戸公民館エレベーター改修工事

契約先：(株)世永建設　契約日：令和 6 年 3 月 29 日　契約額：3,586 万円

契約期間：契約日の翌日から令和 6 年 8 月 31 日まで

※エレベーターの部品・資材等、搬入の遅れにより完成は 11 月中旬となる見込み

・中村川排水ポンプ　排水ポンプ 2 台修繕完了、 1 台追加購入済

(3)テックフォースによる町道赤石渓流線被災調査

町道赤石渓流線の被害状況を把握するため、８月１３日から調査を開始したテックフォース（国土交通省緊急災害対策派遣隊）が８月 19 日、調査報告書を町長に提出し、被害状況を説明しました。

被害状況

※写真右上の番号は次ページ位置図の番号

【用語説明】

TEC－FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）　（関東地方整備局ホームページより）

TEC－FORCE（Technical Emergency Control FORCE）は、大規模な自然災害が発生した際に、被災地に迅速に駆けつけ支援を行う国土交通省の部隊です。被災状況の迅速な把握、被害の拡大や二次災害の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を行います。

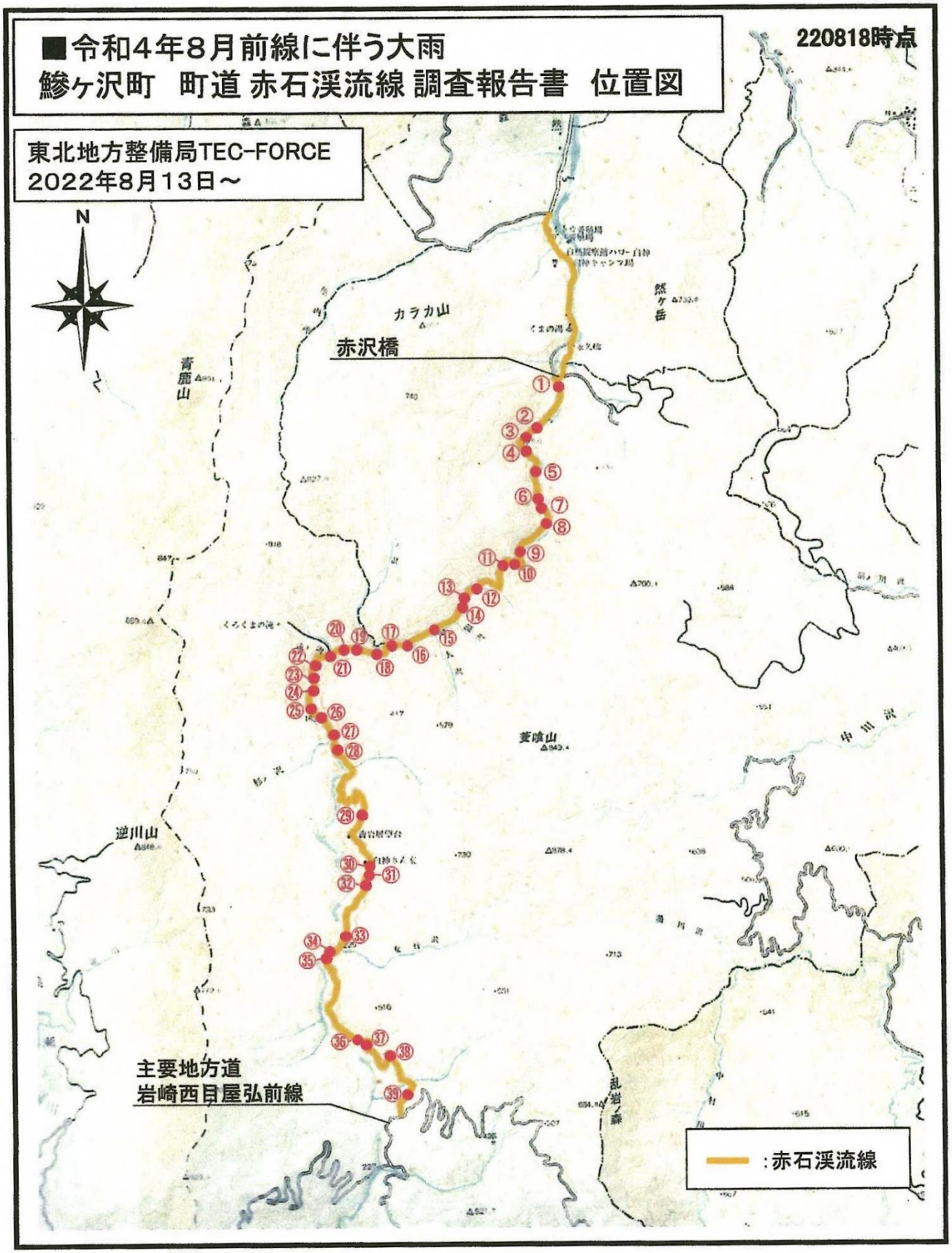
■令和4年8月前線に伴う大雨
鯵ヶ沢町　町道 赤石渓流線 調査報告書　位置図
220818時点
東北地方整備局TEC-FORCE
2022年8月13日～
N
赤沢橋
カラカ山
青鹿山
然ケ岳
菱喰山
逆川山
乱岩ノ森
主要地方道
岩崎西目屋弘前線
:赤石渓流線

(4)要望活動

○青森県に被災世帯への青森県公舎の無償貸与について要望

被災した町民から、被災家屋では当面生活できないため、住宅の確保・提供についての要望がありました。このため、町では町営住宅を無償で提供することとし、不足する住宅については、県が所有し現在使用していない公舎等を無償で貸与できるよう、令和４年８月16日、平田町長が青山副知事へ電話で要請をし、５棟使用の承諾を得ました。

○三村青森県知事の鰺ヶ沢町現場視察における要望

令和４年８月21日、三村知事が災害現場を視察しました。

その際駅前広場において、平田町長が①被災世帯への支援、②被災した商工業者への支援、③農林業施設災害への支援、④中村川(外水氾濫)と内水氾濫に関する調査の依頼等について要望しました。

県知事現地視察の様子

○青森県への災害復旧、復興のための財政支援等を要望

災害復旧・復興のための財政出動について、町財政の状況が厳しいことから、令和４年８月22日、青森県庁において青山副知事へ町に対する財政支援を要望しました。

また、災害廃棄物処理に係る国の補助制度の活用についても支援を要請しました。

○西北管内選出県議会議員及び市町村長の意見交換会

令和４年８月22日、西北管内選出県議会議員及び市町村長の意見交換会において、平田町長が災害の被災状況説明を行い、支援を要請しました。

○8月3日からの大雨による被害に係る県への緊急要望(県町村会･市長会)

令和４年８月25日、青森県庁において、青森県市長会とともに青森県町村会が、青森県に対して緊急要望を行いました。

県町村会緊急要望の様子

要望内容は、①激甚災害の早期指定及び特別交付税等による財政措置、②被災町村への復旧対応に係る人的支援の強化、③道路、河川など県管理施設の早期復旧及び国管理施設の早期復旧に向けた国への働きかけ、④被災生産者の復旧・復興に向けた支援強化及び県独自の支援措置、⑤防災・減災対策、国土強靭化の視点からの「改良復旧」の推進、⑥ＪＲ津軽線・五能線の早期復旧に向けた働きかけの６項目について要望しました。

被災自治体として平田鰺ヶ沢町長も出席し、被災者生活再建支援法適用のお礼とともに、商工業者への町独自の支援に対する県の財政支援等を要望しました。

<青森県>　三村知事、青山・柏木副知事、ほか担当部署長。
<市長会>　小野寺青森市長(会長)、他４市長
<町村会>　船橋平内町長(会長)、他４町村長

○谷公一防災担当大臣現場視察及び意見交換会

令和４年８月31日、鰺ヶ沢町での災害現場視察の後、青森県庁において意見交換会を開催しました。

谷防災担当大臣へ、三村知事と三橋県議会議長より要望書手交し、①激甚災害の早期指定等、②災害救助法の弾力的な運用、③被災者の生活再建支援の充実、④国土強靭化の加速についてを要望しました。

また、被災自治体として平田町長、山﨑外ヶ浜町長が立ち合い、平田町長が①国土交通省からのリエゾン派遣、テックフォースによる調査、環境省による災害廃棄物に係る国補助制度指導、被災者生活再建支援制度適用へのお礼、②災害救助法、危機管理局・県土整備部リエゾン派遣、被災者への職員公舎無償提供のお礼、③被害状況(住宅、事業所浸水、土木関係、農林業関係、商工業者、下水道施設等)が日を追うごとに増加、④浸水被害を受けた商工業者・事業者への支援、⑤被災者生活再建制度の対象にならない「半壊」世帯への支援拡充、⑥河川氾濫と内水氾濫についての調査と対策について、⑦国、県に対する財政支援(支援に要する財源確保のための財政支援)を要請しました。

谷公一防災担当大臣視察の様子

意見交換会の様子

<青森県>　三村知事、青山・柏木副知事
<被災自治体>　鰺ヶ沢町長　外ヶ浜町長
(五味内閣府(防災担当)審議官等が同行)

○国土強靭化に関する緊急要望

令和４年10月７日、平田町長は都内で行われた道路整備促進期成同盟会全国協議会理事会に理事として出席しました。会議では、全国的に激甚化・頻発化する災害から国民の生命や財産を守るため、国土強靭化のための５か年加速化対策に要する予算・財源の確保などの緊急要望を行うことが採択されました。

会議終了後、平田町長は木村次郎防衛大臣政務官ら青森県選出の国会議員に対し、会議で採択された緊急要望書を提出しました。

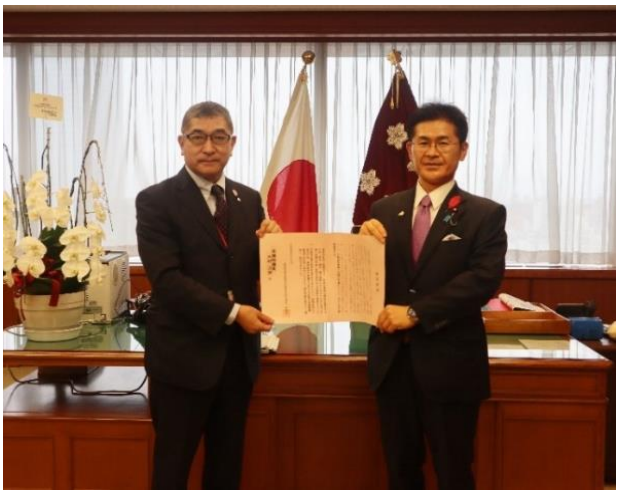
要望書を木村防衛大臣政務官に手渡す平田町長

○権限代行制度による道路復旧要望

令和４年 10 月 18 日、平田町長は三村申吾青森県知事に対し、大雨災害で被災した町道山子線「開晴橋（南金沢）」の早期復旧支援要望書を提出しました。同日、県は権限代行による災害復旧を行う方針を明らかにしました。これは、開晴橋は橋脚が沈下した橋梁であり技術的に難しい復旧であることや、県道松代町陸奥赤石停車場線の代替路線であり県管理道路と交通上密接な関係があると認められたためです。

要望書を三村知事に手渡す平田町長

なお、今回の権限代行制度は、令和３年６月 20 日施行の改正道路法で創設された「都道府県による市町村管理道路の災害復旧等の代行制度（都道府県災害代行制度）」に基づくもので、今回の災害で被災した深浦町とともに県内初の活用となりました。

○8月3日からの大雨による災害に係る要望

令和４年 11 月 11 日、被災者生活再建支援制度が適用された、鰺ヶ沢町、深浦町、外ヶ浜町が３町連名により、青森県に対し財政支援を要望しました。

３町は、大雨災害復興支援事業として交付された令和４年度元気な地域づくり支援事業費補助金(補助率２/3 、事業費上限１億円)を活用しました。

３町連名要望の様子

○防災・減災、国土強靭化等に必要な予算総額の確保に関する国交省への要望活動

令和４年 11 月 15 日、平田町長が三村知事とともに、藤井国土交通事務次官、岡村水管理・国土保全局長、丹羽道路局長、木村国土政策局長、ほか国土交通省関係部署へ要望活動を行いました。

また同日、宮本県土整備部長と県選出国会議員へ要望活動を行いました。

青森県知事との要望活動の様子

○災害廃棄物処理に係る国庫補助事業採択に係る環境省への要望

令和４年 11 月 17 日、災害廃棄物処理に係る国庫補助事業採択と事業実施に係る指導について、平田町長が環境省において、室石環境省環境再生・資源循環局長へ要望しました。

（滝沢求参議院環境委員長が同行）

環境省への要望の様子

(5)防災･減災対策の強化

○中村川流域治水緊急対策推進会議

令和４年 11 月 25 日、町・県・国などの関係機関で構成する「中村川流域治水緊急対策会議」が設置されました。これは再度の浸水被害の防止・軽減のため「流域治水」の考えに基づき、流域のあらゆる関係者が協働し、総合的な治水対策を一体的・計画的に推進していくことを目的としています。

第３回までの同会議において、４つの緊急対策目標とそれに対する８つの緊急対策メニュー、25 の取組（実施期間概ね 10 年）を決定しました。（次ページに掲載）

今後は、構成員で進捗・予定について情報共有を行うとともに、各機関が行う対策を本格化、加速化させていきます。

中村川流域治水緊急対策推進会議の開催日及び概要

	開催日	概要
第１回	令和４年 11 月 25 日	県と町では、関係者の密接な連携体制のもと、各々が担うべき緊急対策（実施期間概ね 10 年）について検討・調整し、推進していくために当会議を設置
第２回	令和５年１月 19 日	内水被害の軽減等、４つの緊急対策目標を決定
第３回	令和５年３月 20 日	４つの緊急対策目標に対して８つの緊急対策メニュー、25 の取組（実施期間概ね 10 年）を決定
第４回	令和５年９月 20 日	８つの緊急対策メニュー、25 の取組について、令和５年度の取組内容や住民説明会を踏まえた対応等について情報を共有

【協働による取組のイメージ】

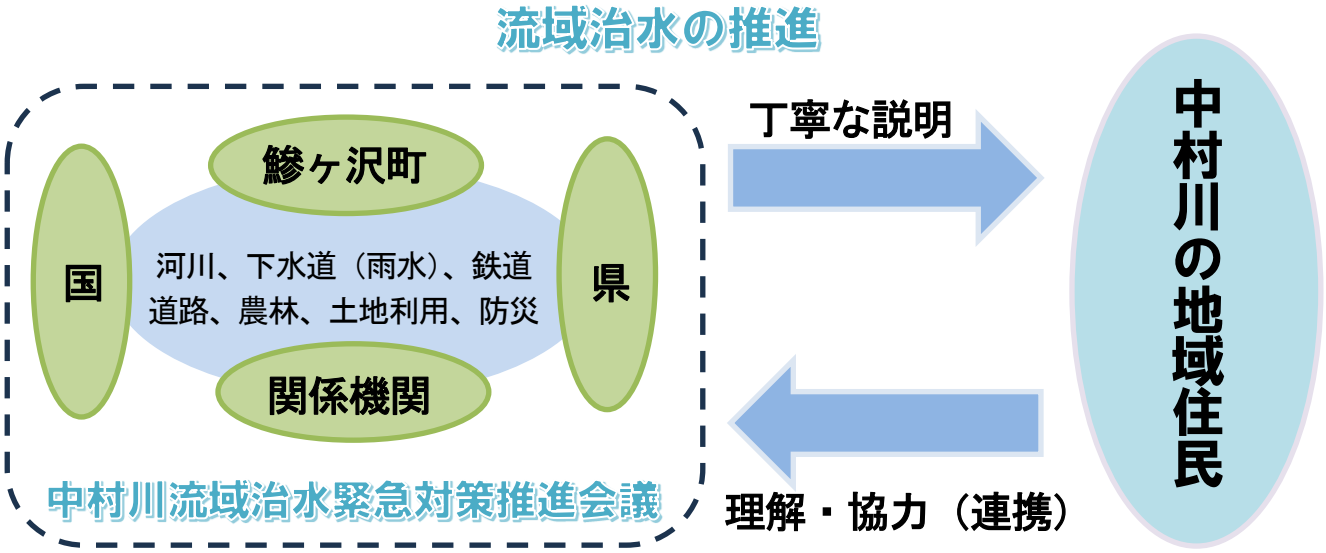

4つの緊急対策目標とそれに対する8つの緊急対策メニュー、25 の取組

緊急対策目標	緊急対策メニュー	取組内容
1．雨水・土砂流出の抑制	①森林整備、砂防・治山対策の推進	1　森林整備
		2　砂防
		3　治山対策
	②雨水貯留の実践	4　水田貯留（田んぼダム）
		5　雨水貯留・浸透施設の設置
2．外水氾濫の防止	③災害復旧・河川改修の加速	6　被災施設の早期復旧
		7　河川改修（改修後は河道の維持・管理）
		8　人道橋架替
		9　鉄道橋架替
	④新たな河川整備等に関する計画策定	10　河川整備計画の変更
3．内水被害の軽減		11　気候変動を踏まえた河川整備基本方針の検討
		12　流域水害対策計画の策定（特定都市河川の指定）
	⑤雨水排水施設の整備（市街部）	13　雨水排水環境の調査
		14　雨水排水施設の整備
	⑥水害を踏まえたまちづくりの検討	15　水害リスクのより低い区域への誘導（立地適正化計画の策定検討）
4．逃げ遅れゼロ		16　住まい方の工夫（災害危険区域の指定検討）
	⑦水害リスク情報・河川情報の充実	17　水害リスクマップの作成
		18　内水ハザードマップの作成・公表
		19　浸水想定水位看板の増設
		20　水位観測所・監視カメラなどの増設
		21　浸水センサの設置
	⑧地域防災力の向上	22　水防体制の強化
		23　自主防災組織の設立
		24　避難訓練の実施
		25　防災に関する普及・啓発、防災教育等の実施

※青森県ホームページ「中村川流域治水緊急対策推進会議」資料を基に作成

構成メンバー一丸となって治水対策に取り組みます

○中村川河川激甚災害対策特別緊急事業（令和4年12月5日採択）

令和４年８月３日からの大雨により、多くの床上床下浸水被害が発生したことから、令和４年 12 月５日、国の補助制度である河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、５年間を目途に早期に浸水被害の軽減が図られます。

令和４年 12 月６日には、「中村川緊急治水対策プロジェクト」を策定し、「中村川流域治水緊急対策推進会議」において、流域での取り組みをさらに具体化、充実化し、対策を推進していくこととしています。

【全体計画】

河川名　二級中村川水系中村川
内　容　築堤 400m、掘削 1,400m、
　　護岸 1,300m、橋梁１橋　等
事業費　5,000 百万円（国費 2,500 百万円）
着　工　令和４年度～令和８年度
施行地　鰺ヶ沢町

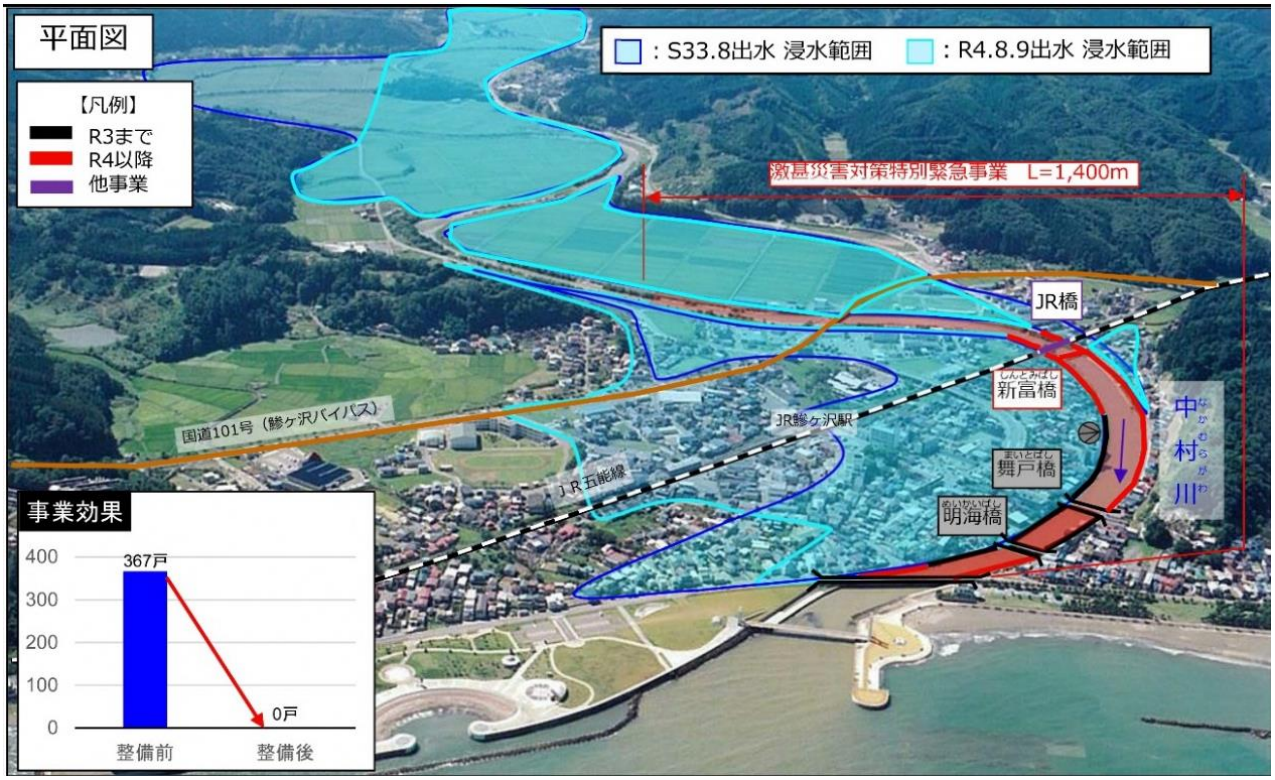

河川激甚災害対策特別緊急事業【中村川水系中村川　青森県】
（青森県ホームページ「河川激甚災害対策特別緊急事業」より）

○避難所用テレビの購入

避難所運営をするなかで、避難した町民から「避難所にテレビやラジオが設置されておらず、災害に係る情報が入手できない」とのご意見が多く寄せられたため、町は令和５年４月に避難所用テレビを購入しました。万が一、災害が発生した際は避難所へ設置し、町民の皆様が災害に係る情報を入手できるようにします。

避難所用テレビ

○自主防災組織立ち上げに向けた防災出前講座の実施

令和５年５月 20 日、町は西松島町内会（菊谷尚久会長）で、「自助・共助（自主防災組織）・公助」をテーマにした防災出前講座を実施しました。

菊谷会長は「実際に被害に遭ったことで、自分たちで身を守ることの大切さを痛感した。組織立ち上げの第一歩として、自主防災組織のメリットを地区の住民みんなで共有したい」と話していました。

令和６年５月現在、町内には 18 の自主防災組織が結成されています。

防災出前講座の様子

【用語説明】

自主防災組織　（青森県ホームページ「自主防災組織で安全・安心な地域づくり」より）

災害が発生したとき、被害を最小限に抑えるためには、自分自身を守る「自助」、隣近所の相互連携による「共助」、消防などの公共機関による救助・支援の「公助」がそれぞれ最大限に機能を発揮することが重要です。

しかし、大規模な災害になるほど、道路交通網の破壊やインフラの寸断などにより、公的機関などによる救助（公助）の対応能力を超える事態が生じることがあります。

このため、特に災害の発生直後は、「自助」と「共助」の２つの機能が大きな役割を果たすことになります。

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的に結成された組織をいい、「共助」の役割を担います。

一般的に、自治会や町内会、通学区など生活環境を共有している地域の組織を活かして結成されます。

○弘前大学との共同研究

令和４年８月の大雨災害に関する調査研究について、町と弘前大学は、令和５年９月２７日から共同研究を実施しています。この共同研究は、大雨災害による水害の検証や今後の防災対策の検討を目的とし、弘前大学教育学部の小岩直人教授と共に行っています。

令和５年１２月１５日には、小岩教授によるデジタル画像や高精度地形情報を用いた説明会が関係者を対象に行われました。

小岩教授による説明会

○大雨災害と文化財レスキュー

令和４年８月の災害は、地域に残る歴史資料（古文書や写真など）にも深刻な影響を与えました。

自然災害発生時に最も重要なのは、人命優先であり、生活優先であることは言うまでもありませんが、同時に、地域の歴史や文化を守ることも大切です。

「文化財レスキュー」とは、聞きなれない言葉ですが被災した地域の歴史資料を未来へ残し伝える活動です。鰺ヶ沢町でも今回の災害発生後、「あおもり資料ネットワーク準備会」という自治体や大学・研究組織の枠を超えた有志によるレスキュー活動が行われました。

こうした動きのなか、鰺ヶ沢町教育委員会と弘前大学人文社会科学部では、令和５年度、水害により被災した歴史資料を保全する共同研究を実施しました。浸水した舞戸正八幡宮の歴史資料について、乾燥やクリーニングを施して土砂やカビを除去する保存科学的な実践研究に取り組み、１年かけて約４００点の資料を救出しました。

このような分文化財レスキュー活動は、青森県内で初めての取組となりました。

資料ネットによる災害後の現地調査（正八幡宮）

水損した舞戸正八幡宮資料の
クリーニング作業
（弘前大学北日本考古学研究センター）

○防災図上訓練の実施

令和５年 10 月６日、鰺ヶ沢町役場の災害対応能力の向上を図ることを目的に役場庁内で防災図上シミュレーション訓練を実施しました。

訓練は一部シナリオオープン型のロールプレイング方式で実施され、令和４年８月の大雨災害を想定し災害情報の収集、発災時の対応、発災後の復旧・復興など基本的な災害対応をシミュレーションしました。

訓練の実施により、災害時の各課における役割や課題、的確な対応手順などを再確認することができ、実災害時でも速やかに対応できる体制を強化しました。

図上訓練実施のイメージ

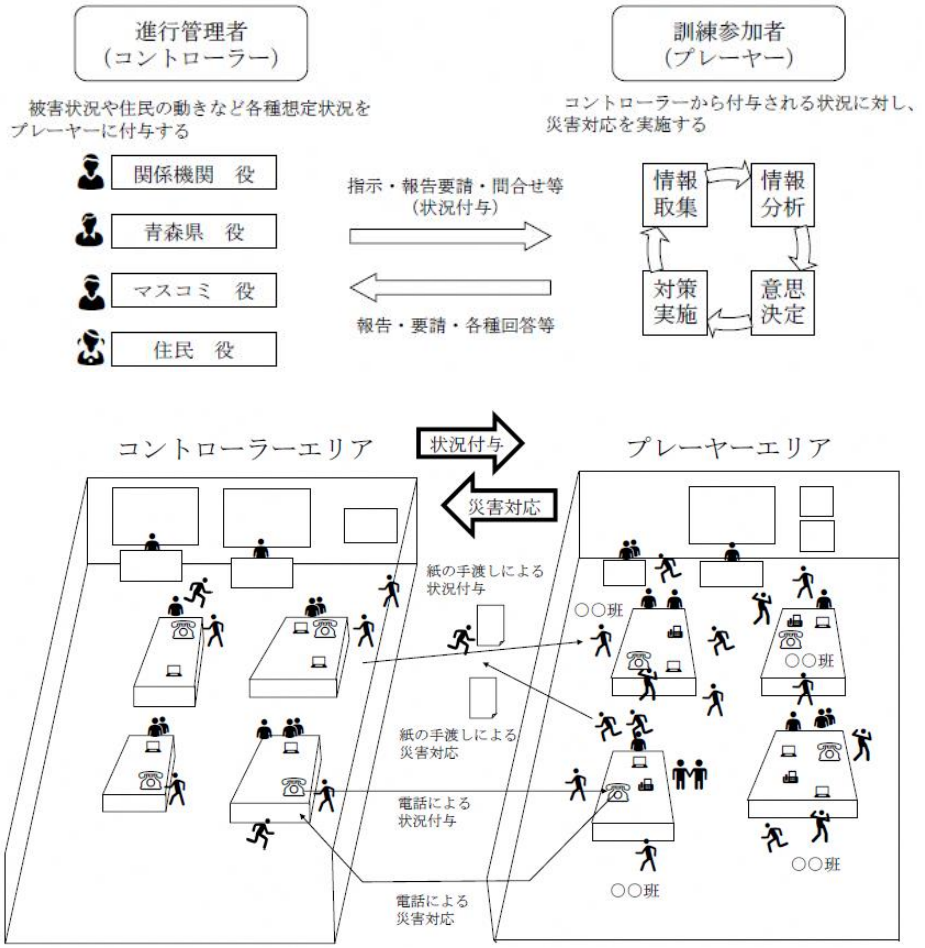

【用語説明】

図上シミュレーション訓練　（消防防災博物館より）

図上シミュレーション訓練（ロールプレイング方式の図上訓練）は、災害時に予想される事案・状況等を記述したシナリオ（文章）を進行管理者（「コントローラー」ともいう。）から訓練参加者（「プレイヤー」ともいう。）に付与し、それに対し、（あるいは、それを前提に）訓練参加者が行うべき意思決定・役割行動を回答することにより訓練を進行させる訓練である。

○大雨災害を想定した防災訓練の実施

令和５年 10 月 28 日、町は大雨災害で浸水被害に遭った鯵ヶ沢地区と舞戸地区の住民を対象に防災訓練を実施し、対象住民と町職員合わせて約 200 名が参加しました。

訓練は、舞戸小学校と山村開発センターの２か所で行われ、大雨災害が発生した場合でも、町民の方々が速やかに避難できるよう避難方法を確認していただくとともに、町職員による避難所開設手順の確認と、町民全体による避難所運営訓練を目的に実施されたものです。

訓練では、災害当時の課題であった避難所における災害情報の伝達手段を見直し、各避難所にテレビを設置したほか、災害情報や各避難所の状況を一覧にしたものを掲示するなど、避難者が最新の情報を得ることができる環境を整えました。

また、災害時の町の動きを知ってもらうことを目的に、舞戸小学校体育館に災害対策本部が置かれ、避難者数の報告や避難指示の発令など、各避難所との連絡手順を確認しました。

訓練に参加する町民（山村開発センター）

災害対策本部（舞戸小学校）

災害情報用テレビの設置（舞戸小学校）

○フォーラム・展示会開催

令和５年 12 月 10 日、鰺ヶ沢町大雨災害を振り返る「資料レスキューと災害史」展×フォーラムが、舞戸公民館で開催されました。

フォーラムでは、弘前市・鰺ヶ沢町の学芸員らが江戸時代以降の鰺ヶ沢の水害の歴史について説明し、東北大学災害科学国際研究所の川内淳史准教授が全国の歴史資料レスキューの現状を、県文化財保護課の伊藤由美子総括主幹が青森県の文化財災害対応の課題などをそれぞれ紹介しました。

また、弘前大学人文社会科学部の片岡太郎准教授からは、実際に水に浸かった舞戸正八幡宮の古文書から土砂やカビなどを取り除くクリーニング作業について報告が行われました。

瀧本壽史特任教授（弘前大学教育推進機構）が司会を務めた全体討論では、今後の文化財防災の在り方や大学や自治体などの組織の枠を超えたネットワーク構築の必要性について活発な議論が交わされ、平田町長・阿彦教育長をはじめ、地域住民や各地の学芸員ら約 30 名が聞き入りました。

文化財防災を考える県内初のフォーラムとなりました

舞戸公民館では救出された舞戸正八幡宮の資料
なども展示されました

資　料　編

1．鰺ヶ沢町の概要

2．鰺ヶ沢町災害対策本部業務分担表（令和 4 年当時）

3．災害関連法の適用

①災害救助法
②被災者生活再建支援法

4．広報あじがさわ

5．新聞記事

6．記録写真

鰺ヶ沢町の概要

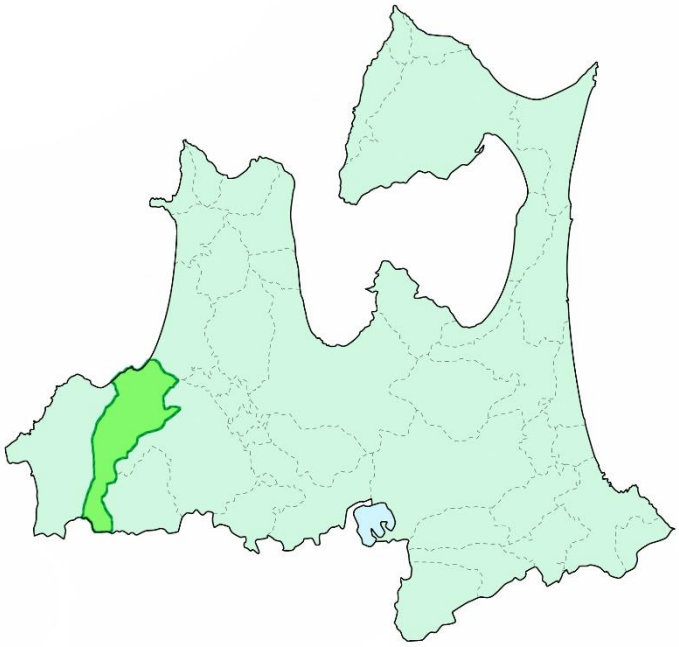

鰺ヶ沢町は青森県の西海岸に位置し、およそ東西 22 ㎞、南北 40 ㎞と南北に細長く、総面積も 343.08 ㎢と広大な土地を有しています。北は日本海に臨み南は秋田県、東はつがる市、弘前市、西目屋村、西は深浦町とそれぞれ隣接しています。

市街地は海岸に沿っておよそ 5 ㎞の帯状に細長く形成され、それに赤石川（44.6 ㎞）、中村川（44.9 ㎞）、鳴沢川（17.2 ㎞）の各流域に、およそ 40 の集落が点在しています。土地利用については、赤石川、中村川、鳴沢川の各流域に水田地帯、岩木山麓の丘陵地に畑作地帯、鳴沢地域の平坦部の果樹園（りんご）を、さらに赤石川、中村川流域の山間部に約 78.6 ㎢の民公有林地帯、南方に 194 ㎢にのぼる白神山地核心地域を含む国有林地帯を配しています。

気候は、日本海に面した海岸部では、対馬海流の影響から積雪が比較的少ないものの、岩木山麓から白神山系に至る山間部は豪雪地帯となっています。

降水量(合計)

（単位：mm）

月 / 年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年合計
平成 25 年	93.5	79.0	51.0	93.0	33.0	8.5	176.5	366.5	265.0	237.5	216.5	88.5	1708.5
平成 26 年	101.5	31.5)	125.5	19.5	70.0	134.0	184.5	283.0	86.0	143.0	109.5	158.5	1446.5
平成 27 年	123.5	85.0	77.0	84.5	59.0)	74.0	96.0	74.0	124.5	116.0	167.5	136.5	1217.5
平成 28 年	89.5	63.5	67.0	78.5	64.5	76.0	118.5	127.5	141.0	143.5	95.5	185.0	1250.0
平成 29 年	83.0	128.5	69.0	60.5	46.5	147.0	112.0	120.0	182.5	145.5	204.5	156.0	1455.0
平成 30 年	90.5	71.5	95.5	97.5	138.0	101.5	148.0	212.0	120.5	256.0	103.5	208.5	1643.0
令和元年	73.5	68.0	73.0	53.0	23.5	63.0	32.0	179.5	79.5	189.0	114.5	182.5	1131.0
令和 2 年	118.5	111.0	84.0	123.5	91.5	100.5	250.0	171.0	211.5	101.0)	158.5)	126.5	1647.5
令和 3 年	92.5	88.0	101.5)	70.5	87.5	48.0	50.5	160.5	85.0	200.0	205.5	182.5	1372.0
令和 4 年	168.5	72.5	81.0	28.0	60.5	116.0	82.5	654.5	70.0	111.0	196.0	200.5	1841.0

資料：気象庁　アメダス（観測地点：北緯 40 度 46.6 分/東経 140 度 12.3 分）

（注）　）は、統計値を求める対象となる資料の一部が欠けているが、許容する範囲内である値

鰺ヶ沢町災害対策本部業務分担表(令和４年当時)

災害対策本部は各部から構成され、災害時には全庁一丸となって被災された町民の生活再建や被災地区の復旧に向けた様々な支援などを行いました。令和４年度当時の大雨災害時における災害対策本部各部の主な活動状況は次のとおりです。

部名	部長	班名	班長	分　担　事　項	要　員
総務部	総務課長	対策調整班	防災班長	・災害対策本部の運営及び統括に関すること ・被害状況の把握及び報告に関すること ・気象情報等の総括に関すること ・防災会議に関すること ・自衛隊との連絡調整に関すること ・災害救助法関係の総括に関すること ・災害情報の総括に関すること ・青森県防災情報システム等に関すること ・避難勧告等に関すること	総務課 防災班 総務班 議会事務局
		総務・広報班	総務班長	・災害関係の陳情に関すること ・災害の広報に関すること ・広聴活動に関すること ・防災行政無線の放送に関すること ・関係官庁・諸団体との連絡調整に関すること ・庁内、各部間及び総務部内の連絡調整に関すること ・災害の取材及び記録に関すること	総務課 総務班
		人事・受援班	人事班長	・職員の非常招集及び配置に関すること ・各部間での職員の動員及びあっせんに関すること ・公務災害補償及び一般住民の災害補償に関すること ・受援に関する状況把握・取りまとめに関すること ・応援職員の支援に関すること（受援）	総務課 人事班
		財政班	財政班長	・災害対策に関する予算措置に関すること ・食料品等、災害対策用物品、資機器材の調達に関すること ・補助金、金融に関すること	総務課 財政班
渉外・観光商工部	政策推進課長	渉外班	政策調整班長	・渉外陳情に関すること ・地域住民の相談窓口に関すること ・地域協同作業の支援等に関すること ・町内会等への協力要請に関すること ・被災者名簿の作成及び苦情処理に関すること	政策推進課 政策調整班 地域経営 戦略班
		観光商工班	観光商工班長	・商工及び観光施設等の被害調査及び応急対策に関すること ・商工業関係の被害証明等に関すること ・商工業関係の被災者への融資のあっせんに関すること ・海水浴場及び観光施設等の安全対策に関すること	政策推進課 観光商工班

部名	部長	班名	班長	分　担　事　項	要　員
農林水産部	農林水産課長	農林水産班	農業経営班長	・農畜産・水産業関係の被害調査及び応急対策に関すること ・農地・農地利用の被害調査及び応急対策に関すること ・農畜産業の被害拡大防止に関すること ・農畜産業・水産業関係の被害証明等に関すること ・農畜産業・水産業関係の被害者への融資のあっせんに関すること ・農林道の被害調査及び復旧に関すること ・農林道の復旧資材の到達等に関すること	農林水産課 農業経営班 環境整備班 水産班 農業委員会事務局
保健福祉部	ほけん福祉課長	調査班	課税班長	・建物及び工作物の被害状況並びに被災者の実態調査に関すること ・被災者名簿の作成に関すること ・被害届の受付及び罹災証明の発行に関すること ・災害に伴う町税の減免措置に関すること	総合窓口課 課税班 納税班
		救助班	戸籍年金班長	・指定避難所の開設・運営に関すること ・避難者名簿及び被災者台帳の作成に関すること ・被服、寝具その他の生活必需品の給与又は貸与に関すること ・救援物資の受領及び保管並びに配分に関すること ・諸証明の発行に関すること ・災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付に関すること	総合窓口課 戸籍年金班 生活衛生班 ほけん福祉課 健康推進班 子ども家庭班
		衛生救護班	福祉班長	・医療施設、保健衛生施設の被害調査に関すること ・応急救護に関すること ・被災者の医療、助産及び保健に関すること ・指定避難所等における衛生保持に関すること ・被災者の生活保護及び被災児童の保護に関すること ・日赤県支部及びその他の社会福祉団体との連絡に関すること ・社会福祉施設及び厚生施設関係の被害調査、復旧に関すること ・保育所の災害救助及び避難に関すること ・負傷者の把握に関すること ・要配慮者の安全確保対策に関すること ・災害廃棄物の処理に関すること	総合窓口課 生活衛生班 ほけん福祉課 福祉班 子ども家庭班 健康推進班 国民健康 保険班 介護保険班
		会計班	会計班長	・災害救助費用の経理出納に関すること ・救援金の受領及び保管に関すること	総合窓口課 会計班
給水部	水道課長	給水班	上水道班長	・上下水道施設の被害調査に関すること ・被災箇所の応急復旧に関すること ・応急復旧工作資材の調達に関すること	水道課 上水道班 下水道班

部名	部長	班名	班長	分　担　事　項	要　員
建設管財部	建設管財課長	土木建築班	土木班長	・土木施設の被害調査に関すること ・災害時における緊急道路の確保に関すること ・道路施設等の障害物の除去に関すること ・土木施設及び河川の応急復旧に関すること ・応急危険度判定実施本部の設置に関すること ・応急仮設住宅の建築及び住宅応急修理に関すること ・公園施設の被害調査に関すること ・町営住宅の災害対策に関すること ・建築物の被害調査に関すること ・現地における消防機関及び警察署との連絡調整に関すること ・急傾斜地等の現地情報把握及び連絡に関すること	建設管財課 土木班 都市計画班
		輸送班	管財班長	・車両等の確保及び配車に関すること ・所轄する町有財産の被害調査及び応急対策に関すること ・応急用資材等の輸送に関すること	建設管財課 管財班
教育部	学校教育課長（社会教育課長）	学校対策班	学校教育班長	・教科書及び学用品等の確保に関すること ・被害児童生徒の給食に関すること ・児童生徒等の保健 ・教育施設の被害調査及び復旧対策に関すること ・学校施設の使用協力に関すること	学校教育課 学校教育班
		社会教育班	社会教育班長	・社会教育施設、日本海拠点館の被害調査及び復旧対策に関すること ・文化財の被害調査に関すること ・避難所（公民館）の開設に関すること	社会教育課 社会教育班 スポーツ振興班 温水プール管理班 中央公民館 地区公民館
実働部	消防団長	実働班	分団長	・消防、水防及び救助活動に関すること ・災害の拡散防止に関すること ・避難指示等及び誘導に関すること ・避難救助に関すること ・危険個所の巡視に関すること ・排水門関係に関すること	消防団

災害関連法の適用

①災害救助法

青健福第７５５号
令和４年８月９日

災害救助法適用市町村長　殿

青森県知事　三　村　申　吾

災害救助法の適用について

令和４年８月３日からの大雨による災害に対し、災害救助法（昭和２２年１０月法律第１１８号）による救助を実施するので通知します。

記

１　適用期日　令和４年８月９日

２　適用区域　弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町、西津軽郡深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、北津軽郡中泊町

青健福第７７５号
令和４年８月９日

鰺ヶ沢町長　殿

青森県知事　三　村　申　吾

災害救助法による救助に関する事務の一部
を市町村長が行うこととすることについて

令和４年８月３日からの大雨による災害に対し、災害救助法による救助を実施するに当たり、災害救助法第１３条第１項の規定に基づき、下記１の救助に関する事務については、下記２の期間において貴職が行うこととしたので通知します。

記

１　事務の内容

（１）青森県災害救助法施行細則別表第一の一の１に定める避難所の供与に関すること。
（２）同別表第一の二に定める炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給に関すること。
（３）同別表第一の三に定める被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与に関すること。
（４）同別表第一の四に定める医療及び助産に関すること。
（５）同別表第一の五に定める被災者の救出に関すること。
（６）同別表第一の六に定める被災した住宅の応急修理に関すること。
（７）同別表第一の八に定める学用品の給与に関すること。
（８）同別表第一の九に定める埋葬に関すること。
（９）同別表第一の十に定める死体の捜索及び処理に関すること。
（１０）同別表第一の十一に定める災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去に関すること。

2　委任の期間

（１）青森県災害救助法施行細則別表第一の一の１に定める避難所の供与に関すること。

災害発生の日から７日以内

（２）同別表第一の二に定める炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給に関すること。

災害発生の日から７日以内

（３）同別表第一の三に定める被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与に関すること。

災害発生の日から１０日以内

（４）同別表第一の四に定める医療及び助産に関すること。

災害発生の日から１４日以内（医療）及び分べんした日から７日以内（助産）

（５）同別表第一の五に定める被災者の救出に関すること。

災害発生の日から３日以内

（６）同別表第一の六に定める被災した住宅の応急修理に関すること。

災害発生の日から３月以内

（７）同別表第一の八に定める学用品の給与に関すること。

災害発生の日から教科書については１月以内及びその他の学用品については１５日以内

（８）同別表第一の九に定める埋葬に関すること。

災害発生の日から１０日以内

（９）同別表第一の十に定める死体の捜索及び処理に関すること。

災害発生の日から１０日以内

（１０）同別表第一の十一に定める災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去に関すること。

災害発生の日から１０日以内

なお、救助の長期化により上記の期間を超える場合は、県と協議すること。

担　当
健康福祉部 健康福祉政策課
総務グループ　主査　石上　憲一
TEL　017-734-9276　　FAX　017-734-8085
e-mail　kenichi_ishikami1@pref.aomori.lg.jp

②被災者再建支援法

令和4年8月3日からの大雨による災害に係る
被災者生活再建支援法の適用団体一覧

（令和4年9月2日（金）15時00分現在）

【 該当区域 】	【 適用基準 】（支援法施行令）	【 発生日（決定日） 】
青森県（3町）		
鰺ヶ沢町	第1条第1号	8月9日 （ 8月25日 ）
外ヶ浜町	第1条第6号	8月3日 （ 8月25日 ）
深浦町	第1条第6号	8月9日 （ 8月29日 ）
山形県（2町）		
川西町	第1条第1号	8月3日 （ 9月2日 ）
飯豊町	第1条第6号	8月3日 （ 8月30日 ）
新潟県（2市村）		
村上市	第1条第1号	8月3日 （ 8月22日 ）
関川村	第1条第1号	8月3日 （ 8月22日 ）
石川県（1市）		
小松市	第1条第1号	8月4日 （ 8月26日 ）
福井県（1町）		
南越前町	第1条第1号	8月5日 （ 8月19日 ）

【適用団体】 5県9市町村

令和４年８月２５日

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課

令和４年８月３日からの大雨による災害に係る被災者生活再建
支援法及び青森県被災者生活再建支援制度の適用について

令和４年８月３日からの大雨による災害について、住宅に多数の被害が生じ被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当することから、同法が適用されます。

今後、次の市町村において、住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模半壊した世帯等については、申請により、住宅の再建方法等に応じて、被災者生活再建支援金が公益財団法人都道府県センターから支給されます。

市町村	発生日	適用基準 (支援法施行令)	住宅被害（世帯）		
			全　壊	半　壊	床上浸水
鰺ヶ沢町 (あじがさわまち)	８月９日	第１条第１号	—	２６３以上	—
外ヶ浜町 (そとがはままち)	８月３日	第１条第６号	４	２４	—

注：上記の数値は、令和４年８日24日（水）13時00分現在となります。
同数値は、今後の調査によって変動することがあります。

また、上記以外の市町村においては、青森県被災者生活再建支援制度が適用され、住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模半壊した世帯等については、申請により、住宅の再建方法等に応じて、青森県被災者生活再建支援金が県から給付されます。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	危機管理局防災危機管理課 危機管理対策Ｇ　総括主幹　成田　輝彦
電話番号	危機管理局防災危機管理課 直通：０１７－７３４－９０８８　内線：４１２０
報道監	危機管理局　次長　築田　潮

＜参考＞

【被災者生活再建支援法（国制度）】

1　支援金支給の仕組み（法第１８条）

被災者生活再建支援金は、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支給する制度であり、その１／２については国が補助することとされています。

2　対象となる自然災害（施行令第１条）

今回の、外ヶ浜町への適用は、被災者生活再建支援法施行令第１条第６号（第１号（※１）若しくは第２号の市区町村を含む都道府県又は第３号の都道府県が２以上ある場合に、人口１０万人未満の場合は５世帯以上の住宅全壊被害が発生した市区町村（人口５万人未満の場合は２世帯以上））に該当することによります。

※１　新潟県村上市、関川村、福井県南越前町において、第１号が適用。

※２　外ヶ浜町の人口は5,401人（令和２年国勢調査）であり、人口５万人未満であることから、全壊２世帯以上で第６号適用に該当。

また、鰺ヶ沢町への適用は、被災者生活再建支援法施行令第１条第１号（災害救助法施行令第１条第１項第１号に該当する被害が発生した市町村における自然災害）に該当することによります。

※鰺ヶ沢町の人口は9,044人（令和２年国勢調査）であり、人口5,000人以上10,000人未満であることから滅失40世帯以上で第１号に該当。
（「滅失１世帯」＝全壊１世帯＝半壊２世帯＝床上浸水３世帯）

【青森県被災者生活再建支援制度（県制度）】

１以上の全壊世帯が発生したことにより、制度の対象となります。

なお、被災者生活再建支援法による被災者生活再建支援金が支給される世帯は、給付の対象外となります。

【被災者生活再建支援法（国制度）、青森県被災者生活再建支援制度（県制度）共通】

○対象世帯

1　住宅が全壊した世帯

2　住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、倒壊の危険があるなどやむを得ない事由でその住宅を解体した世帯

3　災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯

4　住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

5　住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯（中規模半壊世帯）

○支給（給付）額

	基礎支援金	加算支援金		計
	（住宅の被害程度）	（住宅の再建方法）		
①全壊（損害割合50%以上） ②解体 ③長期避難	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借（公営住宅を除く）	50万円	150万円
④大規模半壊（損害割合40%台）	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借（公営住宅を除く）	50万円	100万円
⑤中規模半壊（損害割合30%台）	-	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借（公営住宅を除く）	25万円	25万円

○申請方法

申請書に下記の必要書類を添付し、被災市町村の担当窓口に申請してください。

詳細については「自然災害による被災者のための被災者生活再建支援制度」（国制度。都道府県センター。）又は「青森県被災者生活再建支援制度の手引」（県制度）を御覧ください。

世帯によっては、下記以外の書類が必要となる場合があります。

・被災者生活再建支援金支給申請書（国制度）
・青森県被災者生活再建支援金給付申請書（県制度）
・住民票等
・罹災証明書等
・預金通帳の写し
・（加算支援金を申請する場合）住宅の購入・補修、借家の賃貸借に係る契約書等

○申請期間

基礎支援金　災害のあった日から１３か月の間
加算支援金　災害のあった日から３７か月の間

広報あじがさわ（令和4年8月大雨災害に関する記事抜粋）

広報あじがさわ（2022 年 9 月号）

広報あじがさわ（2022年10月号）

８月３日、局地的な豪雨をもたらす線状降水帯（※）が青森県内で初めて観測され、鰺ヶ沢町でも24時間で94㎜の雨が降りました。

そして６日後の８月９日、停滞した前線の影響で、町内における24時間総雨量が観測史上最大の２０２・５㎜を記録しました（中村上流観測局では最大24時間総雨量３６９㎜を記録）。この豪雨により、舞戸地区を中心に約２００haが浸水し、住家など約５００戸が浸水被害を受けました。また、土砂崩れや法面の崩壊などが複数箇所で発生し、赤石渓流線が寸断したほか、水田が冠水するなどの甚大な被害が確認されました。

町では、９日午前７時30分に災害対策本部を設置、防災行政無線で注意喚起の放送を行いました。午前10時20分には、中村川の水位が避難判断水位の８・90ｍを超え、９・02ｍに上昇。その後も水位の上昇が続いたことから、午前10時50分、舞戸・鰺ヶ沢地区の対象地域に避難指示を発令しました（詳しくは左記の豪雨災害の対応等時系列をご覧ください）。

避難所となった舞戸小学校や中央公民館などには、最大で４７３名が避難しました。

午後４時30分頃には中村川の水位が11・26ｍにまで上昇し、舞戸地区のいたるところで道路が冠水。あっという間に多くの住宅や店舗が浸水被害を受けました。

その後、再び大雨警報が発表され、雨が降ったり止んだりを繰り返しました。雨により増水した中村川の水位が再度避難判断水位に到達したため避難指示は解除されず、ようやくすべての避難指示が解除されたのは、９日の豪雨災害から５日後の14日午後３時でした。

今回の災害の原因は、河川の水が堤防を越えて溢れ出す「越水」と、周辺水路を通り中村川へ排水されるはずの雨水が排水しきれなくなったことによって溢れ出す「内水氾濫」という２つの要因が重なったことによると考えられています。

町では災害の検証を行い、今後の防災対策に努めていきます。

（※）線状降水帯とは、次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる強い降水を伴う雨域のこと。

豪雨災害の対応等時系列

※中村川警戒水位基準
氾濫危険水位　9.70m、避難判断水位　8.90m
氾濫注意水位　8.20m、水防団待機水位　7.90m

月　日	時　刻	内　容
8月9日（火）	6：12	大雨警報（土砂災害）発表
	6：32	洪水警報発表
	7：15	注意喚起の放送
	7：30	土砂災害警戒情報発表
	7：30	鰺ヶ沢町災害対策本部設置
	8：00	注意喚起の放送
	9：00	注意喚起の放送
	10：20	中村川の水位が9.02mまで上昇し、避難判断水位に到達
	10：50	中村川の水位が9.74mまで上昇し、氾濫危険水位に到達 中村川氾濫警戒のため、避難指示発令 避難呼びかけの広報パトロールを開始 避難対象世帯　819世帯、 対象者数1517名 （舞戸東町、高森、舞戸本町、館、宮浜、林町、新田、岩谷、田中町）
	10：55	避難所開設 （舞戸小学校、中央公民館）
	16：30頃	中村川の水位が11.26mまで上昇（河川最高水位）
	－	県が災害対策救助法適用
8月10日（水）	－	早朝から消防応援隊による浸水区域での445棟安否確認
	18：40	中村川の水位が7.87mまで低下
8月11日（木）	13：10	大雨警報発表
	－	町三役が浸水区域の被害状況視察・見舞い（災害ごみ搬入・回収チラシ、土のう袋配布）
	22：50	中村川の水位が8.27mに上昇し、氾濫注意水位に到達
8月12日（金）	7：30	中村川の水位が8.93mに上昇し、避難判断水位に到達
	－	災害ごみの回収・搬入開始、町社会福祉協議会が町ボランティアセンター開設
	14：30頃	中村川の水位が7.89mまで低下
8月13日（土）	3：10	土砂災害警戒情報　解除
	5：35	大雨警報（土砂災害）　解除
	－	浸水区域町道にたまった泥の除去及び散水（～16日）
8月14日（日）	15：00	避難指示解除、避難所閉鎖

①被災店舗に貼られたメッセージ（22日撮影）／②入り込んだ泥水をかき出す農協職員（10日）／③家財の運び出しなどを手伝うボランティア（14日）／④SBP活動で縁のある三重県立南伊勢高校南勢校舎の生徒から応援メッセージと非常食を受け取る鰺高生。後日、鰺高は非常食を町へ寄贈（20日）／⑤健康調査を行う保健師と保健大生（22日）／⑥香川県三豊市立詫間中学校から届いた応援メッセージ入りの土のう袋（26日撮影）／⑦谷公一防災担当大臣に被災状況を説明する平田町長（31日）

広がる支援の輪と復旧・復興へ向けて

町社会福祉協議会は、8月12日から9月9日まで、鰺ヶ沢町災害ボランティアセンターを設置しました。全国各地から集まったボランティア延べ772名は、被災した家具を外に運び出したり、浸水した家屋の清掃を手伝うなど、被災された方の生活復旧のために尽力していました。

また、8月17日から町と町社会福祉協議会が合同で、被災された世帯に対し、健康面や生活面での困りごと調査を行いました。22日には、青森県立保健大学の学生4名が保健師に同行し、調査をサポートしました。調査の結果、精神面や食生活などに問題を抱える町民の方が見られたため、今後、状況に応じて保健師によるケアを行っていきます。

町では国・県から派遣された応援職員による復旧・復興に向けた支援活動や、多くの団体・個人の方からの寄附・寄贈など、県内外の皆様から温かいご支援を多数いただいております。ご支援・ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

また、谷公一内閣府防災担当大臣や三村申吾青森県知事、地元選出の木村次郎防衛大臣政務官らが被災地視察に訪れ、町では国や県に対し、早期の激甚災害指定や被災者生活再建支援制度の対象とならない被災者世帯、商工業者などに対する様々な支援を要望しています。

町は、8月9日の大雨により甚大な被害を受けましたが、全国の皆様からの温かいご支援・ご協力を受けながら、町の復旧・復興を目指すとともに、被災された町民の皆様に寄り添い、皆様の生活支援に努めてまいります。

広報あじがさわ（2022年10月号）

復旧・復興に向けた町の取組
～町独自の支援策を実施～

８月９日の大雨災害は、住家・事業所などの建物や農作物、そして、町民のくらしに大きな被害をもたらしました（被害状況は広報あじがさわ10月号をご覧ください）。

今月号では、大雨災害で被災した町民や事業者に対して、町が行っている取組などをお知らせします。

被災された方へ 町独自の支援策

町は、８月の大雨災害で被害を受けた町民、商工事業者、農家を支援するため、町独自に左記の支援策を創設しました。

- 「災害見舞金（町民用）」の給付
- 「被災者生活再建支援金（町）」の給付
- 「上下水道料金の全額免除（８月分）」
- 「放課後ルーム負担金免除（３か月間）」
- 「災害見舞金（事業者）」の給付
- 「町事業者被災復旧支援補助金」の給付
- 「農作物等大雨災害対策事業補助金」の給付

町はこれらの支援を行うにあたり、町民及び商工事業者向けの災害見舞金に５千万円、被災者生活再建支援金に７８６０万円、住宅応急修理業務委託料に５２７５万円など、総額約２億５４００万円を一般会計予算に計上しました。（10月12日時点）

※支援策については、９月22日に配布済みの「被災者支援制度のお知らせ（第３版）」を、農作物等大雨災害対策事業補助金については、広報あじがさわ11月号と一緒に毎戸配布したチラシをご確認ください。

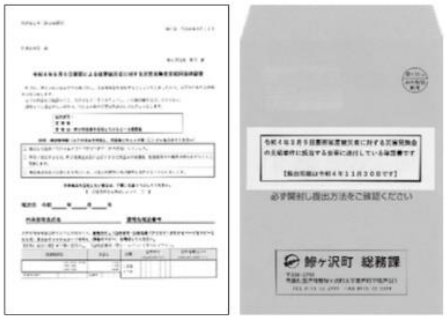

災害見舞金の確認書は対象者に送付済みです
（画像は町民用）

町の施設等の復旧に向けた予算措置

大雨災害によって、町内の施設や道路なども多くの被害を受けました。町ではこれらの復旧に向け、道路橋梁災害復旧費に16億５８６８万円、公共下水道施設災害復旧費に４億７千万円、災害廃棄物処理費に３億６５７２万円をはじめとした復旧に係る経費を予算措置し、一刻も早い復旧を目指し取り組んでまいります。

被災者支援や復旧にかかる詳しい費用については、次のページをご覧ください。

住宅応急修理の説明を受ける町民

全国からの温かい支援

町には、発災直後から県内外の多くの方々からの支援物資や寄附金など、応援の声が寄せられています。また、先月号でもお知らせしたように多くのボランティアも集まり、被災した町民を元気づけました。このうち、ふるさと納税（災害支援）サイトや口座振込などを通じて集まった寄附金・見舞金は、９月末時点で約３５００万円に上ります。

町を応援してくださる多くの方々からの温かいご支援は、鰺ヶ沢町に暮らすすべての人々が安全・安心に暮らせるようまちづくりに役立ててまいります。

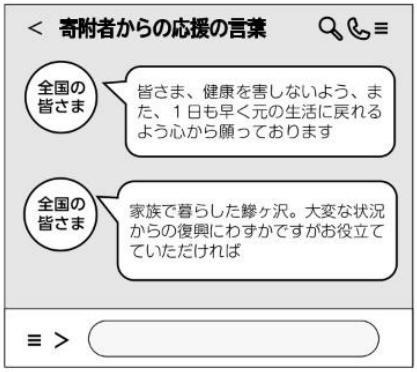

国へ国土強靭化に関する緊急要望　県に復旧工事支援を要望

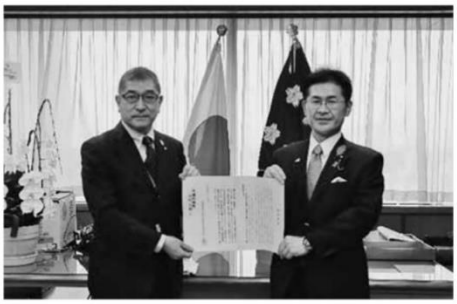

要望書を木村防衛大臣政務官に手渡す平田町長

三村知事に大雨災害からの早期復旧支援を要望

10月７日、平田町長は、都内で行われた道路整備促進期成同盟会全国協議会理事会に理事として出席しました。会議では、全国的に激甚化・頻発化する災害から国民の生命や財産などを守るため、国土強靭化のための５か年加速化対策に要する予算・財源の確保などの緊急要望を行うことが採択されました。

会議終了後、平田町長は木村次郎防衛大臣政務官ら青森県選出の国会議員に対し、会議で採択された緊急要望書を提出しました。

また、10月18日、平田町長は三村申吾青森県知事に対し、８月の大雨災害で被災した町道山子線「開晴橋」の早期復旧支援を要望しました。これを受けた三村知事は、県が代行して復旧工事を行う方針を示しました。

三村知事から代行の方針を聞いた平田町長は「支援は大変ありがたい」と謝意を述べました。

今回の復旧工事代行方針は、令和３年６月20日施行の改正道路法で創設された「都道府県による市町村管理道路の災害復旧等の代行制度（都道府県災害代行制度）」に基づくもので、活用されれば青森県では初となります。

県が復旧業務を代行することで、町の人的負担の軽減や早期復旧が期待されます。

町ふるさと応援団集う会を都内で開催

10月27日、令和４年度鰺ヶ沢町ふるさと応援団集う会が都内で開催され、集まったサポーター（会員）ら11名が町の魅力を発信し、町を応援していくことを確認しました。

主催した同会の戸沼雅男代表世話人が「大雨災害によって被害を受けたふるさと鰺ヶ沢を今後も応援していく。来年は直接鰺ヶ沢町に関わっていきたい」と挨拶し、続いて、来賓として出席した平田町長が大雨災害による町の被災状況や被災された方への支援などを説明しました。

会では令和４年度の事業報告があったほか、応援団から町に寄附金が寄せられました。

挨拶をする戸沼代表世話人

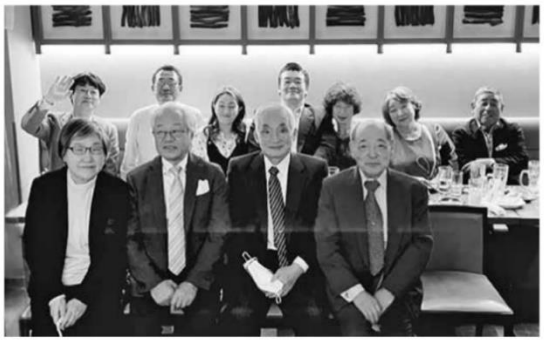

楯山親方（後列中央）も駆けつけ、町の魅力を再確認しました

ふるさと応援団の皆さんから寄附をいただきました

広報あじがさわ（2022 年 12 月号）

小・中学校から「こころの支援」

ことは何かを考え、被災された方たちを元気づけるため、「こころの支援」を行うことにしました。

鰺ヶ沢中学校「芸術鑑賞教室」へご招待

Ｎ響の皆さんと鰺中音楽部が共に演奏

鰺ヶ沢中学校（相馬治校長）では、11月14日に行われた芸術鑑賞教室に、被災された皆さんを招待しました。

芸術鑑賞教室は、ＮＨＫ青森放送局とＮＨＫ交響楽団（以下、Ｎ響）が実施している出前授業『ＮＨＫこども音楽クラブ「Ｎ響がやってきた」』として行われ、Ｎ響の皆さんがバイオリンやビオラなどの弦楽器による生演奏を披露しました。

途中、Ｎ響の皆さんと鰺ヶ沢中音楽部が一緒に「千本桜」を演奏する場面も見られ、体育館にはバイオリンなどと共に三味線の音色が響き渡り、奏者に惜しみない拍手が送られました。

演奏を聞いた方からは「心休まるひと時だった。大変ありがたい」といった声が聞かれました。

曲の合間には演奏曲の紹介なども行われました

招待された皆さんも多くの拍手を送っていました

西海小学校「発表参観日」へご招待

西海小学校（川浪久和校長）では、子どもたちが元気に発表する姿を見てもらい、復興への励みとしてもらうため、被災された皆さんを12月２日の発表参観日に招待しました。

３年生の児童５名は元気にダンスしながら英語の歌を披露し、また、５年生の児童14名はリコーダー演奏を発表するなどして、全学年が日頃の授業の成果を堂々と発表しました。

読み聞かせグループで活動する方は「小さい頃、読み聞かせに参加してくれた子がどのくらい成長しているか気になって見にきた」と話していました。

劇の発表（２年生）

乗り物が大集合（１年生）

マット運動や跳び箱を披露（４年生）

町の今と未来を発表（６年生）

広報あじがさわ（2023 年１月号）

★広報広聴担当メールアドレス
⇒　ajkoho@town.ajigasawa.lg.jp

大雨災害で被災された皆さんへ

８月の大雨災害を目の当たりにした小・中学校の児童生徒が、被災された方たちのために自分たちが今できる本号では、それぞれの学校での取組を紹介します。

水害にあったみなさんへ

生活はおちつきましたか。
ぼくは、テレビで今回の水害の様子を知っていました。
テレビを見たときは、こんなに雨が降って水が上がってきたのは今まで見たことがなかったのでとても驚きました。そして、近くの人は大丈夫かなと、とても不安になりました。
水害で家を失ったり、家のものがなくなったりしたみなさんには、希望をすてずあきらめずに、明るく楽しく生活することができればいいなと思います。

6年　工藤　暖大（ひなた）

舞戸小学校「応援レター」～被災された皆さんへ～

舞戸小学校（三橋豊校長）では、児童の発案で被災された皆さんへ向けた「応援レター」を送ることにしました。
被災された皆さんへエールを届けたいという全児童の思いを代表して、舞戸小児童会５名が「応援レター」を送ります。
５名のレターには、被災された皆さんへの励ましの気持ちや、９月10日にリトルJUMPチームとして活動した際に被災状況を聞いて感じたことなどが込められています。

笑顔あふれる町に

以前、運営委員会がリトルJUMPの活動で、被害にあった方々の家にお見まいにいきました。
そのとき、苦しい状況なのに、みなさんは笑顔でむかえてくれました。あのとき、なぜか、悲しい気持ちとうれしい気持ちが２つありました。被害を受けて片付けももう少しで終わろうとしているときでした。
被害を受けたみなさん、本当にお疲れ様でした。今度は、私たち子どもたちができることがないか考えます。そして、鰺ヶ沢町をもっと笑顔あふれる町にしたいです。

6年　赤石　璃愛（りあ）

支えてくれる人がたくさんいれば

リトルJUMPの活動をしたときに、被害にあった人たちの話を聞くと、水がここまできていたのだなと思いました。
スーパーや飲食店などでも冷ぞうこがこわれるなどの被害で休業しなければならないなど被害が大きいことがわかりました。
今では少しずつおさまってきているのでしょうか。みなさんの周りに支えてくれる人がたくさんいればいいなと思います。また、これからは元気に過ごすことができればいいなと思いました。

6年　神　紅葉（くれは）

温かくやさしい言葉でいっぱいに

お元気ですか。生活はおちつきましたか。家が住めなくなった人、家に水がたくさん入った人、大丈夫でしょうか。私も水害にあいました。家に水が入ってしまってとてもショックでした。
だから、水害にあった人には、「大丈夫ですか」「元気が出てきましたか」「心配なことはありませんか」と温かくやさしい言葉でいっぱいにしてあげたいです。そうすると元気づけられる人がたくさんになると私は思います。

5年　岩本　妃生（きい）

温かいエールを

８月に鰺ヶ沢では大きな水害がありました。ぼくは大丈夫でしたが、ぼくのおばあちゃん、おじいちゃんたちの家は水が入ってきて、たたみがびしょびしょになってしまいました。みなさんの中にもこういった体験をした人がいると思います。すごくつらい体験だったと思います。
だから、水害で困っている人に対して、「大丈夫ですか」と声をかけたりする温かいエールが大切だと思います。それをみんなでやっていくことができればいいなと思いました。

5年　小山　友雅（ゆうが）

3

広報あじがさわ（2023年１月号）

災害ごみ搬出作業を行う作業員

災害ごみの搬出作業が始まる

８月の大雨災害によって各家庭から出された「災害ごみ」約4,000ｔの搬出作業が、11月８日から始まりました。

仮置き場の旧大高山スキー場駐車場に集積された災害ごみの多くが可燃ごみや不燃ごみなどが混ざった状態のため、町から委託を受けた事業者が手作業で分別・運搬し、指定処理業者が処理を行います。

11月９日には、事業者が冷蔵庫の搬出作業を行っており、中に残されたものがないか一つひとつ確認しながらトラックへ積み込んでいました。

黒石地区清掃施設組合に協力を要請

仮置き場に集められた災害ごみのうち、可燃ごみについては、エコクリーンアフイにあるごみ焼却施設の年間の処理能力を超える量が集積されました。そのため町は、災害で出た可燃ごみの処理を、県を通して黒石地区清掃施設組合に協力を要請し、10月に同組合と契約を交わしました。

11月から順次、仮置き場から同組合へ可燃ごみの運び入れを行っています。

町では、災害ごみ約4,000ｔのうち約800ｔは今年度中に、残り約3,200ｔは令和５年度中に処理する予定です。

また、処理費用は国の補助金や特別地方交付税を活用し、町の経済的負担を抑えながら処理を進めていきます。

黒石地区清掃施設組合（同組合HPより）

被災した３町で県に要望しました

藤井直樹国土交通事務次官に要望書を提出

国・県へ大雨災害関係の要望書提出

11月11日、８月の記録的大雨によって被災者生活再建支援法が適用された深浦町、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町が３町連名で青森県に対し、要望書を提出しました。

要望内容は、被災地域の復興に向けた財政措置についての国への働きかけや、被災地域の活性化に向けた取組への財政支援の強化などです。

要望書を受け取った青山祐治副知事は「特別交付税は国に強く求めていく。被害の全容は把握できていないため、問題があれば言ってほしい」と話しました。

また、11月15日、三村申吾青森県知事と平田町長は、国土交通省に対して、防災・減災などに必要な予算の確保について要望しました。この要望は、県高規格道路建設促進期成会や県河川砂防協会など７者連名で提出されたもので、平田町長は県河川砂防協会幹事として、また、８月の大雨災害で被災した自治体の首長として要望活動を行いました。

要望内容は防災・減災、国土強靭化に必要な予算総額の確保のほか、疲弊した地域の生活・観光・産業を下支えする社会資本の整備に必要な予算の十分な確保などです。

町では、国・県に対し、引き続き復興に向けた支援を要望するとともに、災害に強い道路ネットワークの構築や命とくらしを守るインフラの機能強化などを要望していきます。

広報あじがさわ（2023年１月号）

中村川流域治水に向けた緊急対策メニュー等を公表

令和４年８月９日の大雨によって、町は３６０戸以上の家屋などに甚大な浸水被害を受けました。

被災後、町・県・国などの関係機関で構成する「中村川流域治水緊急対策推進会議」は、同様の被害を繰り返さないための対応策などについて議論を重ねてきました。

そして、３月20日、同会議は取りまとめた「緊急対策目標」と「緊急対策メニュー・ロードマップ」を公表しました。

緊急対策メニュー等公表までの流れ

昨年11月25日、「第１回中村川流域治水緊急対策推進会議」が開催されました。同会議では、甚大な浸水被害を受けた中村川流域について、流域に関わるあらゆる関係者みんなで地域住民の命と暮らしを守るという考えに基づき、被害の再発防止・軽減に向けた目標を共有し、各種緊急対策を一体的・計画的に推進していくことを確認しました。

１月19日に開催された第２回会議では、雨水・土砂流出の抑制など４つの「緊急対策目標」を決定しました。また、各関係機関が取組む緊急対策事業案と、事業案の取組開始時期や期間など全体像を把握しやすくしたロードマップ案が提出され、ワーキンググループで引き続き検討していくことが確認されました。

そして、３月20日に行われた第３回会議では、雨水を貯留・浸透させるための施設整備や内水ハザードマップの作成・公表など各機関が担う対策とそれを時系列で表した「緊急対策メニュー・ロードマップ」が決定・公表されました。各機関の対策は、概ね10年をかけて実施されます。

平田町長は「今後はスピード感をもって着実に取組んでいく。また、住民の皆さまから理解と協力を得られるよう、取組に向けた周知を町と県でしっかりやっていく」と話しました。

中村川流域治水緊急対策推進会議

中村川流域治水緊急対策推進会議　緊急対策目標・メニューと取組内容

緊急対策目標	緊急対策メニュー	取組内容
１．雨水・土砂流出の抑制	①森林整備、砂防・治山対策の推進	森林整備、砂防、治山対策
	②雨水貯留の実践	水田貯留（田んぼダム）、雨水貯留・浸透施設の設置
２．外水氾濫の防止	③災害復旧・河川改修の加速	被災施設の早期復旧、河川改修（改修後は河道の維持・管理）、人道橋架替、鉄道橋架替
	④新たな河川整備等に関する計画策定	河川整備計画の変更、気候変動を踏まえた河川整備基本方針の検討、流域水害対策計画の策定（特定都市河川の指定）
３．内水被害の軽減	⑤雨水排水施設の整備（市街部）	雨水排水環境の調査、雨水排水施設の整備
	⑥水害を踏まえたまちづくりの検討	水害リスクのより低い区域への誘導（立地適正化計画の策定検討）、住まい方の工夫（災害危険区域の指定検討）
４．逃げ遅れゼロ	⑦水害リスク情報・河川情報の充実	水害リスクマップの作成、内水ハザードマップの作成・公表、浸水想定水位看板の増設、水位観測所・監視カメラなどの増設、浸水センサーの設置
	⑧地域防災力の向上	水防体制の強化、自主防災組織の設立、避難訓練の実施、防災に関する普及・啓発、防災教育等の実施

※今後の検討などにより内容が変更となる場合があります。また、取組に要する期間や開始時期はそれぞれ異なります。
※詳細は、青森県ホームページ内「中村川流域治水緊急対策推進会議」のページをご確認ください。

広報あじがさわ（2023 年５月号）

新聞記事（発行日順）

冠水した鯵ケ沢町舞戸町の国道101号。この後、交通規制となった＝９日午後３時50分ごろ

鯵ケ沢

中村川氾濫300人避難

住宅地 国道など 冠水、通行止めも

鯵ケ沢町は9日、下流域が町中心部を流れる中村川が氾濫危険水位を超過したことを受け、川沿いの約1000世帯、1800人余に避難指示を出すとともに、避難所5カ所を開設、約300人(午後5時30分現在)が避難した。川は夕方以降に氾濫、同8時30分現在で5地点から水があふれた。川周辺の住宅地、国道101号などは各所で冠水などの被害が発生、通行止めになるなど交通も混乱した。

町総務課によると午前10時20分、中村川の水位が氾濫危険水位の8・90㍍を超過、約10分後に9・32㍍に達した。これを受け、同10時50分に川沿い9地区に避難指示を出し、その後1地区を追加した。鯵ケ沢署は午後2時ごろ、川沿いの町道約1㌔を交通規制。県警広域緊急援助隊も駆け付け有事に備えた。川は同4時50分ごろ、舞戸町地区を皮切りに各地で氾濫、町中心部では土手が崩落するなどの被害が出た。

川近くの国道101号や周辺の商業施設駐車場などが冠水。国道の一部が通行止めとなったほか、商業施設は早々に臨時休業とするなど対応に追われた。つがる西北五広域連合鯵ケ沢病院では出入り口に土のうを積んだり、浸水に備えて医療機器を2階以上に運んだりした。

川が道路すれすれまで増水し、流木などが押し寄せる様子を目にした無職男性(78)は「40年近く住んでいるが、ここまでなったのは見たことがない。恐怖を感じる」と語った。避難所の舞戸小学校体育館に身を寄せた無職女性(63)も「あしたもこの状態なのか」と不安を訴えた。深浦町も町民らに避難指示を出し、避難所18カ所を開設、午後6時時点で約300人が避難した。町南部にある黒崎地区の国道101号では同1時30分ごろに2カ所で土砂崩れが発生、両車線とも通行止めとなり、運転手や乗客約20人が乗った観光バスが挟まれた形で一時足止めとなった。（下山高秋）

陸奥新報（2022年8月10日）

続く大雨 河川氾濫

津軽地方 住家浸水、橋脚沈下

10日の県内は9日に続いて前線の影響で断続的に雨となり、深浦町や鰺ケ沢町、弘前市岳地区、大鰐町で24時間降水量が観測史上最大を記録し、津軽地方では河川の氾濫が多く見られた。県によると、10日午後3時時点の建物被害は鰺ケ沢町で住家・非住家合わせて445棟で床上、床下浸水が確認されたほか、弘前市や鶴田町など津軽地方10市町でも浸水や一部損壊などが発生。土砂崩れなどで深浦町の2地区が孤立し、JR五能線で橋脚が沈下するなどし、交通の乱れも続いた。弘前市は岩木川の氾濫の危険性が下がったとして、9日発令の緊急安全確保を避難指示に切り換えた上で解除した。青森地方気象台によると前線は北日本に1週間程度停滞し、津軽地方は警報級の大雨が降る可能性が高く、注意を呼び掛けている。（松田英継）

【関連記事2、3面】

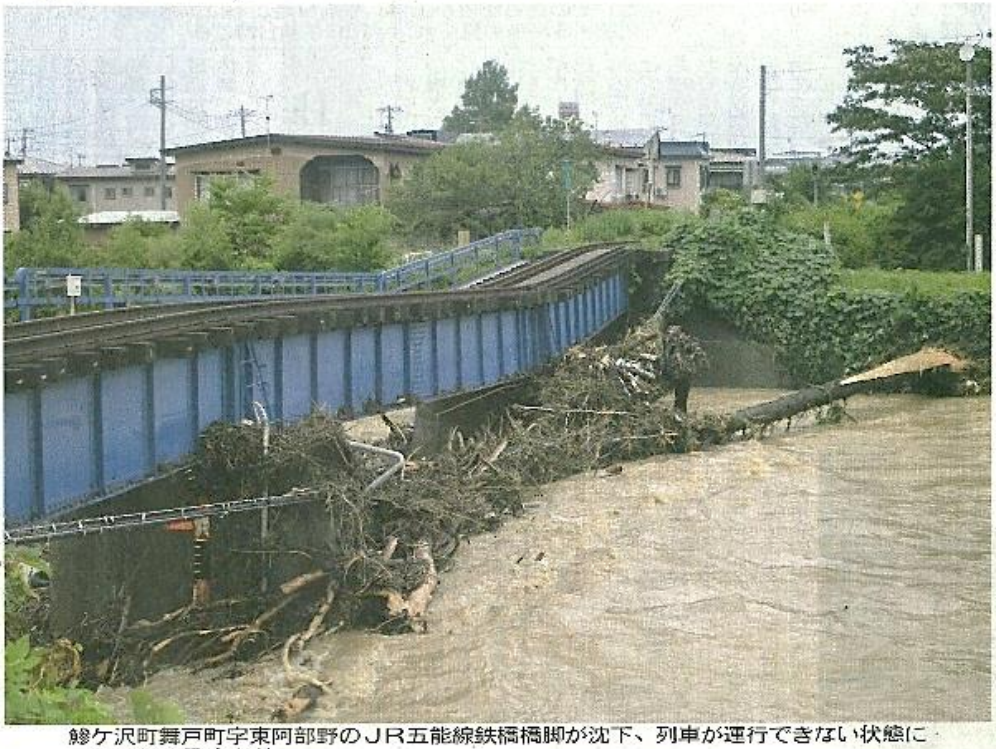

鰺ケ沢町舞戸町字東阿部野のJR五能線鉄橋橋脚が沈下、列車が運行できない状態に＝10日午後5時すぎ

同気象台によると、24時間降水量が深浦町で10日午前3時50分までに325・0㍉、鰺ケ沢町で同0時10分までに202・5㍉、弘前市岳で同2時40分までに259・0㍉、大鰐町で同5時20分までに166・0㍉と観測史上最大を記録。

深浦町では土砂崩れなどで松原地区（対象44人）、長慶平地区（対象35人）が孤立集落となっている。弘前市や鰺ケ沢町、中泊町など11市町村合わせて6万9912世帯15万9400人に避難指示が出されており、734人が避難している。

河川では鰺ケ沢町で中村川の溢水により約400戸に浸水被害が起きたほか、中泊町の中里川で破堤、つがる市の山田川で越水など7河川で浸水被害を確認した。

農作物では津軽地方の広範囲で水稲、大豆、ソバ、野菜、リンゴの冠水、浸水被害が発生。河川沿いだけでなく平場の圃地でも土砂流入などが見られている。農地・農業用施設では、中泊町でため池の決壊2件、側道の崩れ1件、鰺ケ沢町で農道崩落1件などが確認されている。

西目屋村の旧尾太鉱山本山処理施設では、坑廃水の処理施設の導水管の一部が破損し、重金属を含む未処理水が流出。簡易水質検査を実施しているが、現在車両の通行ができないため、可能になり次第対策を取る。

ライフラインでは、東北電力ネットワークが延べ1万1948戸に発生していた停電は午後5時現在でほぼ復旧したと発表。弘前市の一部地域で断水が発生し、給水袋配布や給水車で対応している。

道路関係では、深浦町北金ケ沢の国道101号など26区間が通行止め。8日からの大雨で通行止めとなっている8区間と合わせ34区間が通行止めとなっている。鉄道はJR五能線が県内線区で全線運休、奥羽線が一部運休となっている。

同気象台によると、津軽地方で今後予想される24時間降水量は、11日午後6時までが最大120㍉、12日午後6時までで100～200㍉となっている。

陸奥新報（2022年8月11日）

水が引いた店舗や自宅の片付けに追われる町民＝10日午後4時すぎ、鰺ケ沢町舞戸町（撮影・千葉康之）

鰺ケ沢 浸水445棟

県内大雨 深浦2地区孤立

停滞する前線の影響で、10日の県内は9日に引き続き断続的な降雨に見舞われた。県によると、中村川が氾濫した鰺ケ沢町では、建物浸水被害が445棟に拡大。深浦町では、町道の陥没や土砂崩れの影響で、松原と長慶平の2地区が孤立状態となっている。新たに5河川の氾濫が判明。このうち岩木川水系の中里川（中泊町）では堤防が決壊し、水田約60㌶が浸水する被害が発生した。10日午後11時現在、人的被害は確認されていない。（工藤洋平）【グラフ20面、「孤立『長期化が不安』」28面、「曲がった鉄橋、泥一面」29面】

中里川決壊 氾濫計7河川

弘前市が岩木川流域に出していた緊急安全確保は、10日午前に避難指示へと引き下げ。岩木川の水位低下を確認したため、同日夕には避難指示を解除した。市内の土砂災害警戒区域に出している避難指示は継続している。同市を含む津軽地方の11市町村が、引き続き避難指示を発令している。

建物被害は鰺ケ沢町のほか深浦町で一部損壊3棟、床上や床下浸水が計10数棟発生。鶴田町でも36棟が床下浸水した。このほか青森市や弘前市、外ケ浜町など6市町で被害を確認した。

県によると、深浦町の孤立2集落にいる住民とは全員連絡が取れている状況で、人数などの詳しい状況は調査中。中泊町尾別地区でも一時81人が孤立状態となったが、解消された。

新たに氾濫が判明した河川は中里川のほか、五所川原市の相内川、中泊町の尾別川と宮野沢川、つがる市の山田川。決壊した中里川の堤防は、中泊町宮川地区の約30㍍の範囲で、人家への浸水被害はない。氾濫河川は計7河川に増えた。

農業関係では、津軽地方を中心に水稲やリンゴ、大豆、ソバ、野菜の農地で冠水や浸水被害が広く発生している。リンゴ園は、岩木川沿いにある園地以外でも土砂流入被害の報告があった。県農林水産部は「水が引いておらず、判明分はごくわずか。雨量から見て、相当の被害に上る」との見解を示した。

朝刊の遅配と欠配のおわび

9日から10日にかけて県内は大雨により、道路の冠水や土砂崩れなどが発生し、津軽地方の一部地域で10日付朝刊の配達が遅れました。特に西部では、通行止めで欠配となった地域がありました。11日以降の配達も大雨などによって遅れる可能性があります。読者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けします。おわび申し上げます。

東奥日報社

奥T画 東NET動

東奥日報（2022年8月11日）

曲がった鉄橋、泥一面

濁流の跡無残「経験ない」

大雨被害 鯵ケ沢ルポ

橋げたに流木がたまり曲がった鉄橋＝10日午前9時50分、鯵ケ沢町の中村川（撮影・千葉康之）

まち一面を覆う泥、民家の前に山のように積み上がった家具…。9日の大雨の影響で、445棟が浸水被害に遭った鯵ケ沢町の舞戸地区中心部。町民は避難所、自宅、車の中で不安な一夜を過ごし、10日朝から水が引いた自宅に戻って片付けに追われた。「経験したことがない被害」「早く日常が戻ればいい」。被災者は一様に疲れ切った表情を見せた。（長内健、佐藤正悟）【本記1面】

午前8時ごろ、同地区中心部への入り口となる数カ所の交差点が安全確保のため、通行止めとなり、多くの車両が誘導員の指示で来た道を引き返していた。

鯵ケ沢病院近くの中村川の水位は9日より下がっていたが、近くに住む60代女性は不安そうに川を見詰めていた。視線の先にあるのはJR五能線の鉄橋。上流から流れてきた大量の木やごみがぶつかったためか、線路が曲がっていた。9日夜は「家は大きな浸水被害はないだろう」と自宅で過ごしたという。「これ以上大きな影響にならなければいいけれど。早く元通りの生活に戻れればいい」と願った。

JR鯵ケ沢駅がある中心街では、至る所に泥が堆積し足を取られる場所も。時折、鼻を突くような臭いもした。断続的な雨の中、民家や商店などの前では、大勢の人たちが汗を拭いながらブラシで泥をかき出したり、水に漬かった家具を外に運び出していた。配管工事業の30代男性は「町内の親戚の家に逃げて早朝に帰宅したら冷蔵庫が傾き、色んな荷物もぐちゃぐちゃだった」。1階の台所でため息をついた。

冠水で自宅付近に堆積した泥の後片付けに追われる住民＝10日午前9時半ごろ、鯵ケ沢町舞戸町

舞戸保育所の建物にも泥水が入り込み、遊具や学習道具が散乱。施設を運営する社会福祉法人理事長の吉田照生さん(73)は、建物入り口の高さ約1・3㍍部分の壁を指さし、「ここまで漬かったんだよ」と証言。「約40年ここに住んでいるがこうした被害は初めて。後片付けには時間がかかるだろう」と疲れた表情を見せた。

町内の高台の駐車場で車中泊したという自営業富井要美さん(59)は、服を泥だらけにして後片付け。「いつか大きな水害が来ると思ってはいたが…精神的なショックが大きい」

国道101号バイパス側の住宅街も被災状況は同じだった。奈良沙織さん(42)は「今回のような水害がもうなければいい」と家の前で泥水を水で流していた。

中村川河口近くの「はまなす公園」はこの時期、町内外の人たちでにぎわう海水浴場だが、人影はゼロ。茶色く濁った海が、ただただ目についた。

東奥日報
（2022年8月11日）

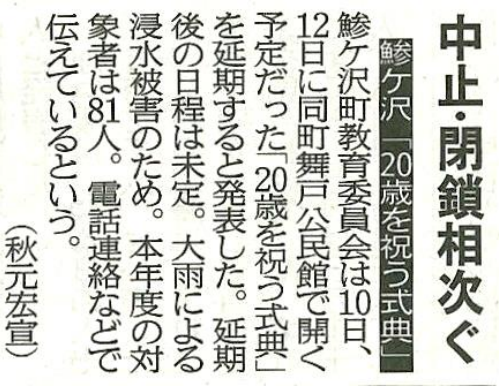

中止・閉鎖相次ぐ

鰺ケ沢「20歳を祝う式典」

鰺ケ沢町教育委員会は10日、12日に同町舞戸公民館で開く予定だった「20歳を祝う式典」を延期すると発表した。延期後の日程は未定。大雨による浸水被害のため。本年度の対象者は81人。電話連絡などで伝えているという。（秋元宏宣）

東奥日報（2022年8月11日）

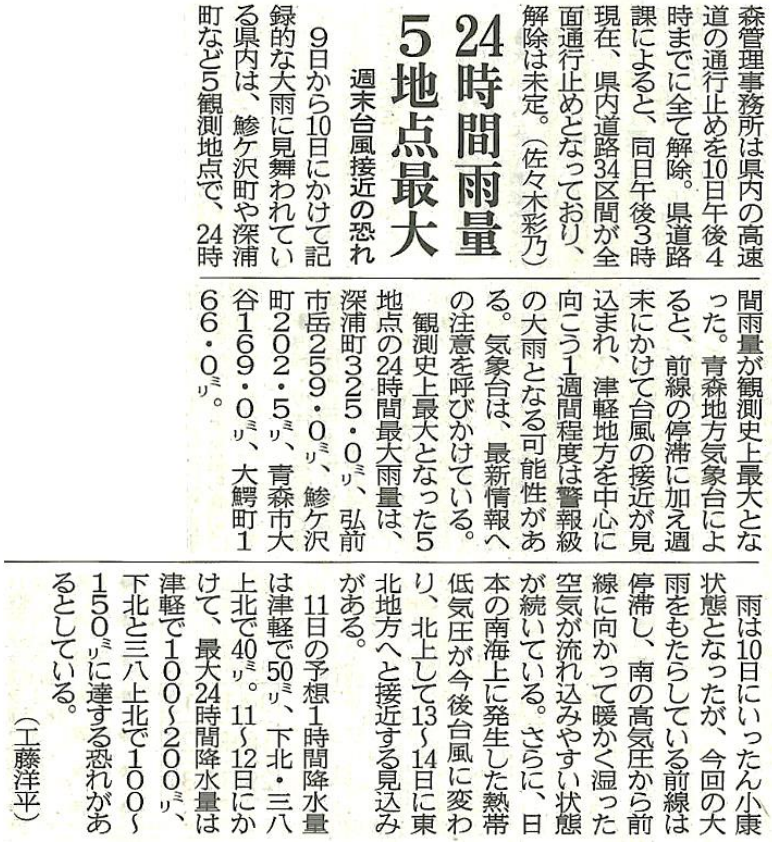

森管理事務所は県内の高速道の通行止めを10日午後4時までに全て解除。県道路課によると、同日午後3時現在、県内道路34区間が全面通行止めとなっており、解除は未定。（佐々木彩乃）

24時間雨量 5地点最大

週末台風接近の恐れ

9日から10日にかけて記録的な大雨に見舞われている県内は、鰺ケ沢町や深浦町など5観測地点で、24時間雨量が観測史上最大となった。青森地方気象台によると、前線の停滞に加え週末にかけて台風の接近が見込まれ、津軽地方を中心に向こう1週間程度は警報級の大雨となる可能性がある。気象台は、最新情報への注意を呼びかけている。

観測史上最大となった5地点の24時間最大雨量は、深浦町325・0ミリ、弘前市岳259・0ミリ、鰺ケ沢町202・5ミリ、青森市大谷169・0ミリ、大鰐町166・0ミリ。

雨は10日にいったん小康状態となったが、今回の大雨をもたらしている前線は停滞し、南の高気圧から前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込みやすい状態が続いている。さらに、日本の南海上に発生した熱帯低気圧が今後台風に変わり、北上して13～14日に東北地方へと接近する見込みがある。

11日の予想1時間降水量は津軽で50ミリ、下北・三八上北で40ミリ。11～12日にかけて、最大24時間降水量は津軽で100～200ミリ、下北と三八上北で100～150ミリに達する恐れがあるとしている。（工藤洋平）

東奥日報（2022年8月11日）

白八幡宮大祭を中止

大雨被害の鯵ケ沢

5年ぶりの開催目前「残念」

鯵ケ沢町の白八幡宮大祭実行委員会（太田正光会長）は11日、多くの住民が大雨災害に見舞われている状況を受け、14～16日に開催予定だった白八幡宮大祭の中止を決めた。4年に1度の同大祭は本来、昨年行う予定だったが新型コロナ禍で延期していた。祭り関係者は「災害からの復旧が先」としながら、2年続きの延期と中止に「残念だ」「子どもたちが気の毒」と肩を落としている。（秋元宏宣）

運行を待つばかりだった山車「八幡太郎義家」を見つめる漁師町町内会の田中さん㊧と尾崎さん

実行委によると、神輿渡御行列や山車の町内運行はせず、参加する10町内会が14～16日に各小屋で山車を飾る方式とする。

同大祭は、古式ゆかしい渡御行列や絢爛豪華な山車が町内を練り歩く祭礼行事で、1677（延宝5）年に始まった。北前船で上方から伝わり、京都の祇園祭の流れをくむ「津軽の京まつり」と呼ばれる。日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財となっているほか、県、町の無形民俗文化財に指定されている。保存伝承のため今回は初めて、町内の全小中学生がはやしや踊り、山車運行などに参加する予定だった。

開催直前の中止に、漁師町町内会の尾崎陸男会長(78)は「鯵ケ沢にしかない祭りだから絶対になくせない。中止は残念の一言」と落胆。運行責任者の田中英宣さん(60)も山車の「八幡太郎義家」を見上げ「子どもたちが少なくなっているだけに、運行して見せたかった」と肩を落とした。

釣町町内会は小屋で飾るため、関係者が山車「恵比寿(事代主命)」の最終調整を行った。同町内会長も務める実行委の太田会長(75)は「祭り気分になれないとの声が多く、中止はやむを得ない。ただ前回から8年も間が空けば、次回は山車を出せなくなる町会が出る懸念もある。次の世代への継承が課題だ」と訴えた。

東奥日報（2022年8月12日）

白八幡宮大祭 中止

鯵ケ沢 開催直前、大雨被害で

「飾り山車」お披露目へ

運行予定だった山車を見上げる、七ツ石町内会の花田会長

鯵ケ沢町で発生した中村川氾濫による甚大な被害を受け、白八幡宮大祭実行委員会は11日、今月14～16日に同町で予定していた4年に1度の大祭を中止すると発表した。災害復旧に専念しなければならない状況にあり、10日の関係者会議で決定。運行予定の山車は「飾り山車」として14日から3日間、各町内会で披露する。大祭は昨年、新型コロナウイルスの影響で1年延期。5年ぶりの開催直前での中止決定に、関係者からは「残念だが、やむを得ない」との声が聞かれた。再延期か完全に中止かは未定だが、来年の開催を望む声も上がっている。（下山高秋）

大祭実行委事務局や関係者によると、10日の会議では甚大な被害の状況から、中止に対する異論は出なかった。同日夕には町内会連合会の役員会で、山車運行に代わる飾り山車のお披露目を決めた。

山車運行を予定していた町内会の一つ、七ツ石町内会の花田恭一会長は「中止は残念だが、被災者のことを考えれば、祭りどころではない」と語った。祭りに向けて子どもたちの踊り「チャンチャレンコ」と「夜神楽」の練習を積み重ねてきたため、14日午前10時30分ごろから、お披露目する。

白八幡宮が所在する一丁目町内会の小林一徳会長も中止決定に理解を示し「14～16日は雨の確率が高く、台風も近づいている。みんなで楽しめる時に楽しみたい」と話した。

山車運行をせず、大祭期間中に子ども神楽「カシ禰宜」を披露してきた新町内会も7月下旬以降、小中学生が練習を重ねてきた。「中止は仕方ないが、せっかく練習してきたので、お披露目したい」と冨田名重会長。14日午前10時と同11時の2回、町内に設けた塩釜神社御仮殿で披露するという。

今後懸念されるのは大祭空白期間の長期化だ。完全に中止が決まれば、前回から8年間が空くことになり、文化継承への影響も出てくる。実行委の太田会長は「このままでは子どもたちが気の毒だ。踊りを覚えたての子どもたちがいるうちに、早く開催したい。今後どうするかは相談の上だが、できれば来年にもやりたい」と語り、大祭文化保存会の杉澤廉晴会長も「昨年、『文化継承が難しくなる』という理由で、中止ではなく延期にした経緯がある。個人的な気持ちだが、コロナや災害復旧が落ち着いた段階で、来年にでも」と希望をつないだ。

山車の披露は運行予定6町内会中5カ所のほか、当初から「飾り山車」を予定している2町内会で行う。

陸奥新報（2022年8月12日）

災害ボランティア
鯵ケ沢町社協募集

9日の大雨災害を受け、鯵ケ沢町と町社会福祉協議会は12日正午、町総合保健福祉センターに、被災住民の相談窓口となる「町災害ボランティアセンター」を開設する。浸水住宅での泥上げや家財搬出、屋内清掃などを行うボランティアも同センターで受け付ける。

町社協は泥上げなどの支援に、200人ほどの人手が必要と見込んでいる。新型コロナ対策のため、ボランティアに参加するには、ワクチン3回接種済みか、PCR検査や抗原検査の陰性を証明できることが条件。長靴や手袋、飲食などは各自持参となっている。

相談やボランティア申し込みは、ボランティアセンター（電話0173㉜1602、同1605、同2037）へ。（鎌田秀人）

東奥日報（2022年8月12日）

きょう相談窓口開設
被災対応 ボランティアも募集
町など

鯵ケ沢町と町社会福祉協議会は、9日からの大雨で被災した町民の相談窓口となる「災害ボランティアセンター」を12日正午、町総合保健福祉センター内に開設する。

被害を受けた民家の泥上げや家財道具の運び出し、屋内清掃などの対応に関する相談を受け付ける。併せて、そうした作業に従事するボランティアも募集する。

問い合わせは同センター（☎0173㉜1602、0173㉜1605）へ。対応時間は午前8時30分から午後4時まで。（下山高秋）

陸奥新報（2022年8月12日）

鯵ケ沢 支援の手続々

県内外33人 力仕事、泥上げに汗

豪雨の影響で深刻な家屋浸水被害が発生した鯵ケ沢町の舞戸地区で12日、ボランティアによる復旧支援活動が始まった。町と町社会福祉協議会が町総合保健福祉センターに受付を設け、県内外の33人が駆け付けた。早速、被災家屋で家財道具を運び出す力仕事や泥上げなどに精を出した。

（長内健）

被災家屋の外に水浸しとなったさまざまな荷物を運び出すボランティア＝12日午後0時45分、鯵ケ沢町舞戸町

正午に受け付けが始まると、作業着や雨具を着た若者や中高年の人たちが続々と訪れ、担当者らから復旧作業の注意事項の説明を受けた。この後グループに分かれ、支援要望があった被災家屋へ車で移動。泥だらけになった家具や家電、畳などを外に運んでいた。

青森市の介護施設職員佐藤忠幸さん(44)は「ニュースを見て本当に大変そうだと思っていた。できる範囲で役に立ちたい」ときっぱり。町鳴沢地区の女性(63)は「被災状況に黙っていられず駆け付けた。女性目線で手伝えるものがあれば」と話した。

父の実家の手伝いに来ていた弘前市の高田一伸さん(22)は「片付けが全然終わらない中、支援に来てもらって大変ありがたい」と笑顔を見せた。

町社協は12日時点で約200人のボランティアを必要としている。新型コロナ感染防止のため、ワクチン3回接種済みなどが参加条件。

問い合わせは町社協（電話0173㉜1602、同1605）へ。

鯵ケ沢と友好協定、長年交流

岩手・久慈から物資

久慈市職員とともに支援物資を倉庫に入れる鯵ケ沢町職員＝12日午後1時40分ごろ、町役場

鯵ケ沢町で豪雨による深刻な家屋浸水被害が発生したことを受け、同町と友好協定を結んでいる岩手県久慈市の職員6人が12日、町役場を訪れ、食料などの支援物資を届けた。両市町は大規模災害の際、相互に物資を送るなどの交流を続けており、町関係者は「大変ありがたい」と感謝していた。

両市町は、津軽藩の始祖・大浦光信公が久慈市から鯵ケ沢町に入った歴史的な縁により、長年交流を続けてきた。1983年の日本海中部地震、2011年の東日本大震災、16年の台風10号被害の際には相互に見舞金や支援物資を提供。今回の支援は協定に基づく対応でもある。

12日昼過ぎ、土のう袋1500枚、保存水千ﾘｯﾄﾙ分、備蓄パン1704食分、アルファ米1800食分などを積んだトラック1台が町役場に到着。両市町の職員十数人が倉庫に運んだ。この後、役場内で平田衛町長が写真を示しながら被災状況を説明した。

同市の澤里充男副市長は「大変だと思うが、体調を崩さずに復旧活動してほしい。一日も早い復旧を願っている」と述べた。平田町長は「温かい支援を頂き大変ありがたい。被災者のために役立てたい」と話した。

また平田町長と個人的に親しいという藤崎町の平田博幸町長も午後に鯵ケ沢町役場を訪れ、1箱1ﾘｯﾄﾙ6本入りのリンゴジュース50箱を届けた。

（長内健）

東奥日報（2022年8月13日）

久慈市から支援隊 消石灰や食料など

藤崎町も

大雨被害に遭った鰺ケ沢町に12日、友好協定を結ぶ岩手県久慈市から沢里充男副市長らによる支援隊が駆け付け、消石灰や食料などの支援物資を贈った。藤崎町も同日、リンゴジュース50箱（1箱6本入り、1本1ℓ）を寄付した。

鰺ケ沢町と同市は自然災害で被災した時に、互いに支援物資や見舞金を贈ってきた。同市からの支援は、1983年の日本海中部地震以来。

支援物資は消石灰100袋（1袋20㌔）やマスク段ボール1箱分、アルファ米1800食分など。沢里副市長が平田衛町長に物資の目録を手渡した後、町職員がトラックに積まれた物資を次々倉庫に運び込んだ。

沢里副町長は「過去、久慈市が被災した時、鰺ケ沢町から多大な支援を頂いた。支援物資をぜひ活用してほしい」と述べ、平田町長が「温かい支援に感謝する。被災者のため、有効に使わせてもらう」と謝意を示した。

平田町長（右）に支援物資の目録を手渡す沢里副市長（鰺ケ沢町提供）

陸奥新報（2022年8月13日）

ボランティア登録や相談多数

鰺ケ沢町と町社協がセンター開設

鰺ケ沢町の大雨被害を受け、町と町社会福祉協議会は12日、町民の相談窓口「災害ボランティアセンター」を町総合保健福祉センター内に開設した。早速、電話や来訪で数多くの相談を受け付けたほか、ボランティアの登録申し込みも多数あった。

センターによると正午の開設から夕方までに、水に浸かった家具の移動・搬出や畳上げなどに関する相談が25件程度あった。現地で復旧活動を支援するボランティアは、町内や弘前市などから約30人が申し込んだ。登録を済ませたボランティアは早速、支援活動に当たった。

センターの担当者は「開設期間は決めていないが、需要がある限り受け付けたい」と話した。

問い合わせは同センター（☎0173㉜1602、0173㉜1605）へ。

（下山高秋）

災害ボランティアセンターの窓口で事務作業を行う担当者

陸奥新報（2022年8月13日）

町が災害ごみの仮設集積場設置

鰺ケ沢町は12日、大雨被害で発生した大量の災害ごみを受け入れるため、町内の大高山ライフル射撃場駐車場に仮設のごみ集積場を設置した。

広範囲にわたる浸水被害で大量の災害ごみが発生。被災住民から集積場設置の要望が高まっていた。

希望者は直接ごみを集積場に搬出するか、移動手段がない場合は電話で相談を受け、町が手配したトラックで搬出する。

問い合わせは町総務課（☎0173㉒2111）へ。

（下山高秋）

陸奥新報（2022年8月13日）

「お盆どころじゃない」

鯵ケ沢・住民ら復旧作業に嘆き

災害廃棄物の仮置き場に次々と家財道具を捨てる人たち＝13日午後、鯵ケ沢町

豪雨被害を受けた鯵ケ沢町では盆の入りの13日、被災5日目でようやく青空が広がり、住民らが復旧作業に追われた。生活再建の見通しが立たず、「お盆どころじゃない」と嘆く声も聞かれた。

中村川の越水により大規模浸水した舞戸地区。午後2時過ぎ、乾いた砂ぼこりが舞う中、町民たちは疲れた表情で住宅や店舗から水に漬かった家財道具や商品を搬出していた。

「お盆どころじゃない」。靴店店主の若松修さん(72)はこう吐き捨てた。100年ほど続く同店を守る若松さんは11日からの3日間、午前3時から店内の片付けに追われている。家族やボランティアらの力を借り、靴600足を廃棄。商品は10分の1にまで減った。「もうパニックだ。店を再開するか悩んでいる」とうつむいた。

町が12日に設けた災害廃棄物の仮置き場には、朝から軽トラックがひっきりなしに訪れ、乾いた泥が付着したままの家具や家電、布団、おもちゃなどを処分していた。立ち会った町職員の寺沢拓海さん(19)は「復旧業務は終わりが見えない。朝に墓参りし、早く復旧が進むよう願った」と静かに話した。

日本海は泥水が大量に流れ込んだ影響で海面が茶色に染まった。海沿いでイカ焼き店を営む寺沢美代子さん(72)は「イカの下ごしらえは海水を使う。濁っていると困る」と不安げ。JR五能線の運休、国道の通行止めに伴い観光客が減っており「さみしい、異例のお盆だ」とこぼした。

一方、人的被害は確認されていない。同町姥袋町の墓地を家族6人で訪れた赤石地区の会社員松山浩三さん(39)は「みんな命が助かった。守ってくれてありがとうと伝えたい」と先祖が眠る墓に手を合わせた。

（尾坂拓哉、長内健）

東奥日報（2022年8月14日）

アユ1万匹流される

鯵ケ沢の養殖場、豪雨被害

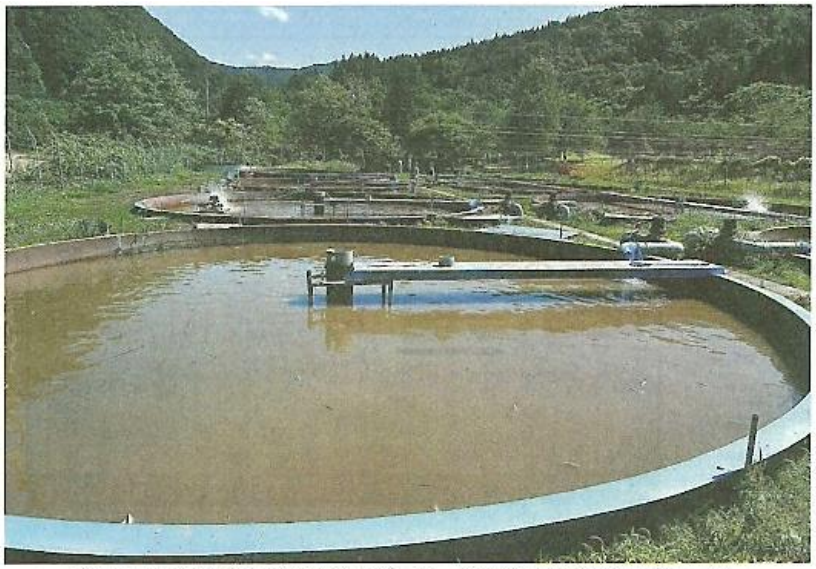

豪雨の影響で泥水が流れ込み、飼育池が茶色く濁った状態が続いているアユ養殖場＝13日午後、鯵ケ沢町

9日の豪雨の影響で、鯵ケ沢町のアユ養殖場が浸水、アユ約1万匹が流されたとみられる被害が起きていたことが13日、町への取材で分かった。被害額は現時点で数百万円の見込みだが、飼育池は数日間泥水に漬かったままで魚影を確認できず、被害が増える可能性があるという。

【「リンゴ園 大量の泥、ごみ」1面】

町によると、養殖場では成魚約4万～5万匹を飼育。9日午後2時ごろ、豪雨で養殖場そばの赤石川が越水して飼育池に大量の泥水が流れ込んだため、約1万匹が川へ流されたとみられる。約1～2時間で水は引いたが、飼育池には泥水が残った。川から取水している水路にも土砂が堆積し、池への給水に支障が出ている状態が続いている。

アユは同町の名産で直売のほか業者に卸している。この時期は需要のピークだが、鮮魚は出荷できずにいるという。

町によると、同養殖場を整備した1999年以降、災害による大規模な浸水被害は初めて。町農林水産課水産班の加藤信行班長は「これ以上被害が広がらないことを願っている。まずは水路にたまった土砂の撤去を急ぐ」と話した。

アユ養殖場の隣にあるイトウ養殖場も豪雨の影響で泥水が流入した。稚魚と成魚計約1万3千匹を育てているが、飼育池は泥水に漬かったままで魚影が分からず、今後確認を急ぐ。

（長内健）

東奥日報（2022年8月14日）

浸水被害の現場
田名部氏ら視察

鯵ケ沢

立憲民主党の田名部匡代参院議員（本県選挙区）と同党県議団が13日、豪雨により広範囲で浸水被害を受けた鯵ケ沢町の被災現場を視察した。

被害の大きかったJR鯵ケ沢駅前付近では、災害ごみの搬出や泥が付いた備品などの洗浄作業を視察。被災者に声を掛け、訴えに耳を傾けた。（下山高秋）

被災者に被害状況を聞く田名部氏（右端）ら

田名部氏のほか、鶴賀谷貴（弘前市選挙区）と今博（五所川原市同）、田中満（八戸市同）の3県議が視察。町役場で平田衛町長が被害状況を説明した上で「被害総額の算出はこれから。幸い人的被害が出ていないが、激甚災害に指定してほしい」と訴えた。田名部氏は「被害の全体像が見えた段階で、国の支援について声を上げていきたい」と応えた。

陸奥新報（2022年8月14日）

「カシ禰宜」で禰宜を演じる冨田さん㊧と太夫を演じる長尾さん＝14日、鯵ケ沢町新町

鯵ケ沢町新町地区で14日、小中学生の神楽「カシ禰宜」が5年ぶりに披露された。14～16日の「白八幡宮大祭」で奉納される予定だったが、豪雨の影響で大祭が中止。伝統継承と練習成果の発表の場として地元の町内会が企画した。七ツ石町地区でも小学生が「夜神楽」の踊りなどを披露し、水害に遭った地区からの参加もあった。「見られて良かった」「感激」。見守った町民は元気をもらった様子だった。（佐藤正悟）

雨に負けず 結束の舞

鯵ケ沢の小中生 伝統神楽

鯵ケ沢町によると、カシ禰宜は1780（安永9）年、宮城県の塩釜神社から伝わり、白八幡宮大祭では新町の有志が代々口伝で受け継いできた。同神社ではすでに途絶え、鯵ケ沢だけに残る貴重な芸能という。

約10分間の演目で、太夫と禰宜のユーモラスな掛け合いが見どころ。この日は午前中に2回、5年前の大祭と同じ太夫役の長尾健琉さん、禰宜役の冨田和重さん（ともに鯵ケ沢中3年）コンビと、はやし方の小中学生4人が息の合った演舞を披露した。各回の発表には約40人の観客が集まり、盛んな拍手を送った。

町内から見に来た斉藤知恵子さん(68)は「感激した。今年見られて良かった」と笑顔。太鼓を担当した古川愛唯さん（鯵ケ沢中1年）は「大祭がなくなったのは悲しいけど、練習の成果を出せた。これからも神楽に携わって伝統をつなげていきたい」と話した。

新町の冨田名重(59)町内会長は「無事終えてほっとしている。こんなにたくさんの人が集まってびっくり。240年以上続けてきたカシ禰宜を途絶えさせるわけにはいかない」と思いを新たにしていた。

七ツ石町地区でも練習成果の発表の場として、大祭で上演予定だった男児の「チャンチャレンコ」と、女児の「夜神楽」の踊りが披露された。花田恭一町内会長(75)は「水害の被害を受けた地区からの参加もあり、関係者に感謝したい。町の再建はこれから。何かできることがないか考えていきたい」と語った。

大祭中止も再建へ勇気

大祭は中止となったが15、16日、町内8町内会は各山車小屋に山車を展示する予定。

山車（やま）の前で「チャンチャレンコ」を披露する子どもたち＝14日、鯵ケ沢町七ツ石町

東奥日報（2022年8月15日）

地域の伝統つなぐ

白八幡宮大祭 大雨影響で中止

鯵ケ沢で4年に1度

町内会が山車飾る
踊り、子供神楽も披露

14日から3日間の日程で開催される予定だった鯵ケ沢町の「白八幡宮大祭」が大雨被害の影響で中止になったことを受け、同日は山車を運行する予定だった町内会が各地で「飾り山車」として展示し、七ツ石町内会は山車の前で子どもたちの神楽と踊りを披露。山車を運行していない新町町内会も子供神楽「カシ禰宜」を地域住民に披露した。子どもたちにとっては練習の成果を発表する場となり、町内会関係者らは伝統継承のための軌跡を残すことができたと胸をなで下ろした。（石田紅子）

藩政時代から続く大祭は、北前船が上方から運んだ文化を色濃く残す「津軽の京祭り」と言われ、現在は4年に1度開かれている。昨年が開催年だったが、新型コロナウイルスの影響で1年延期に。5年ぶりの今年は、6町内会がそれぞれに受け継がれてきた豪華な山車を運行し、2町内会が飾り山車を展示する予定だった。

七ツ石町内会は山車「川中島の決戦」を展示。その前では、地域の子どもたちが華やかな衣装と化粧姿で、男児は「チャンチャレンコ」、女児は「夜神楽」をそれぞれ披露し、集まった住民や帰省者らが見届けた。

花田恭一町内会長は「次回の大祭の時には水害から立ち直り、みんなが喜ばしい気持ちの中で開催したい。伝統が途絶えることにつながりかねないので、踊りと神楽だけは披露することができた」と胸をなで下ろした。

七ツ石町内会の山車の前で夜神楽を披露する女子児童（写真上）と、塩釜神社御仮殿で「カシ禰宜」を披露する新町町内会の男子生徒（同下）

陸奥新報（2022年8月15日）

残る泥 山積みの浸水家財

盆休みなく復旧続く鯵ケ沢

ボランティア、寄付 続々

津軽地方を中心とした豪雨被害は、16日で発生から1週間。445棟が浸水した鯵ケ沢町中心部では、15日も盆休み返上で災害ごみの回収作業が行われた。住民が被害を受けた家屋の片付けに追われる中、作業員やボランティアがぬれた畳や自転車、家電などを次々とトラックに積み込んだ。同町にとって今回の被害は戦後最悪とされる1958（昭和33）年8月の水害に匹敵するという。（鎌田秀人）

路肩の災害ごみをトラックに積み込む作業員やボランティア＝15日午後2時50分ごろ、鯵ケ沢町

中村川が氾濫した同町で浸水被害を受けた舞戸地区は15日、道路に泥が残ったまま。路肩には家屋などから運び出された大量の災害ごみが積まれていた。1階が床上浸水となった自営業國谷学さん(38)は「少しずつでも元の生活に戻るため、盆休みなしで片付けているが、いつまでかかるのか。次から次へと片付けるものが出てくる」と疲れた様子でつぶやいた。

同町によると、災害ごみの回収が全て終了するめどは現時点で立っていない。浸水した家屋は細菌などが繁殖しやすくなるため、町は15日、町役場で漂白剤の配布を開始した。

58年の水害では津軽地方一帯が襲われ、鯵ケ沢町に関しては中村川近くの舞戸地区の商店街が浸水した。当時の本紙は同地区で約300棟が浸水したなどと報じている。町全体ではさらに多くの家屋が被害を受けたとされる。

同町ではこの日、町への義援金が相次ぎ、支援の輪が広がった。同町出身の橋山親方(37)＝元幕内貴富士＝は町役場を訪れ、30万円を平田衛町長に手渡した。

橋山親方は「少しでも早い復興に役立ててくれたら。現役時代に応援してもらった恩を返したい」と語った。

鯵ケ沢ロータリークラブは稲見鉄男会長らが県内の会員から集まった100万円を寄付。19日には、深浦町にも100万円を届ける予定という。県理容生活衛生同業組合（黒沢宣太郎理事長）は県外の同業者から支援を受けてタオル500本を集め、中川陽介青年部長が鯵ケ沢町役場に届けた。

東奥日報（2022年8月16日）

「罹災証明書」の申請きょうから受け付け

鯵ケ沢町

鯵ケ沢町は15日、豪雨被害の被災者がさまざまな支援策を利用する際に必要となる「罹災証明書」の申請を16日から受け付ける方針を固めた。18日に現場調査を開始し、29日から発行する予定。

申請は土曜、日曜の20、21日も受け付ける。平田衛町長は「町民やボランティアのおかげで、災害ごみの回収は進んでいる。復旧・復興はこれから。国や県の支援制度の活用だけでなく、町独自の支援策もしっかり検討していく」と語った。（鎌田秀人）

東奥日報（2022年8月16日）

大雨から１週間の鯵ケ沢

商店 清掃作業続く

「水道代免除を」「ごみ回収早く」

行政への要望相次ぐ

JR鯵ケ沢駅前の商店で災害ごみの回収作業に従事するボランティアら

鯵ケ沢町で9日に発生した大雨と中村川の氾濫により、広範囲で浸水被害などが発生してから15日で1週間が経過した。被害が大きかった地域では災害ごみの回収作業が進んでいるが、屋内や備品などの清掃作業が続き、営業再開のめどが立たない店は多く、「水道代の免除を」「早くごみ回収を」といった行政に対する要望も出ている。町は18日から、被害を受けた地域の全棟調査を行う。（下山高秋）

JR鯵ケ沢駅近くの商店街の店頭には被災後、使用・販売不能となった商品などの災害ごみが大量に積み上がった。12日からは町による回収作業が行われている。

店舗からは行政への要望が相次いでいる。「泥を流すために相当の水が必要。水道代が跳ね上がってしまう。無料で水を使えるようにしてほしい」（70代、販売業男性）、「泥をかぶったオープンケースが固定されたままで撤去できない。手助けはないものか」（60代、販売業男性）。今後の降雨による影響も懸念され、70代の男性は「また川が氾濫したら、どうなるのか。9日に決壊した所がまた壊れなければいいが」と表情を曇らせた。

15日は午前から昼すぎにかけて、商店前に小型トラックが駆け付け、災害ごみを次々回収した。作業しているのは町の委託業者と町社会福祉協議会が募ったボランティア。町社協によると、登録ボランティアは同日午後3時現在、県内外の221人となった。

災害ごみ集積場の大高山ライフル射撃場駐車場では1日2回、重機でごみを積み上げて置き場所を確保しているが、巨大なごみの山が各所にできている。

平田衛町長は「12日にごみの回収を開始し、かなり進んでいるが、早期に終わるよう努力したい。町も一生懸命やっている」と理解を求め、「一日でも早く通常生活ができるよう、しっかり対応したい」と話した。

一方、深浦町は停電が続く長慶平地区の住民に対する説明会を開き、「当面、電力復旧の見通しが立たない」と説明した。住民が町内宿泊施設に滞在できるよう準備していたが、出席した約20人に意向を確認したところ、全員が自宅にとどまる考えを示した。町は住民の要望に応え、発電機14台を提供した。

陸奥新報（2022年8月16日）

大雨で鯵ケ沢・赤石川 泥流のまま

「金アユ」危機的状況

町営養殖場 推定1万匹流出

池損壊、生存数不明

鯵ケ沢町を流れる赤石川の「金アユ」が受難に見舞われている。今期、遡上量が少なくなっていた上、9日の大雨による増水が追い打ちをかけ16日現在、川は泥流のまま。清流を好むアユにとって、危機的な生息環境に陥った。加えて、町内外の河川へ放流するアユを育てている町営のアユ養殖場（同町一ツ森）では八つの飼育池に川からの泥水が入り込み、推定約1万匹が流されたほか、一つの池が損壊、残る池は今も濁ったままで生存数は不明。町側は「来年のアユ出荷に影響がないようにしたい」としている。（下山高秋）

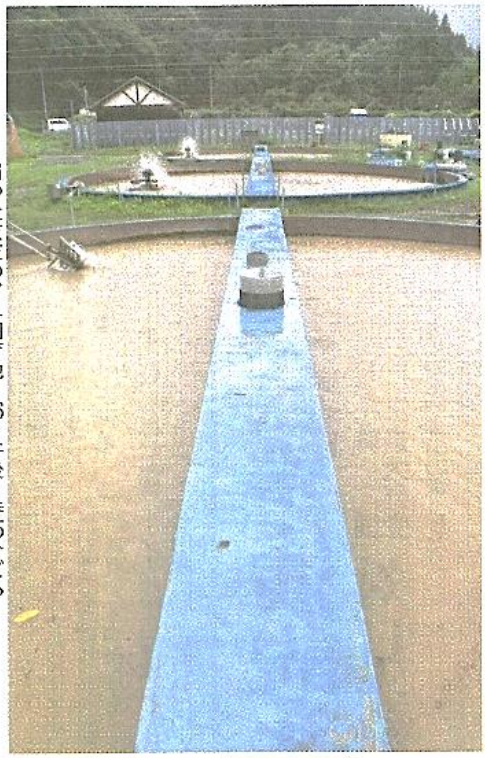

濁ったままのアユ飼育池＝16日午後1時15分ごろ

赤石川では、今月の大雨以前から異変が起きていた。川の環境保全活動を行っている赤石清流会の清野和雄会長は「今期は知る限り初めて、というくらい遡上量が少なかった。7月1日のアユ釣り解禁日も増水で、釣りにならない状況だった」と説明する。会が同月中旬開催した「赤石川金鮎友釣大会」では優勝者の釣果が例年の半数以下のわずか11匹。釣りに好適な環境となったのは同月下旬からという。当時、清野会長がカメラで撮影した画像には、見事な金色に輝く金アユが写っていた。

ところが今月3日、川は増水し濁流となった。7日には水が澄みこれからという矢先、9日には「見たこともないくらい、赤石川の水位が上がってきた」と清野会長。「アユは海に流されたか、砂利などにぶつかって死んだのでは。今年はこれから良くはならないだろうが、親魚が生き残ってくれれば」と望みをつないだ。

ふ化後約10カ月のアユ4万～5万匹が飼育され、出荷ピークを迎えていたアユ養殖場では、飼育池の一つが大雨の影響で損壊、浮き上がった状態で水は抜かれていた。残る池は濁ったままで、流されずに残ったアユの状態は不明。しかも、赤石川からの取水口にも土砂が堆積し、池への給水量が不足している。

清野会長が7月末に撮影した金アユ

隣のイトウ養殖場は、魚の流出と池の損壊は回避したが、水の濁りと給水口の状態はアユと同じ。イトウの一部は、アユ中間養殖施設（同町赤石町）に移し現在、出荷制限している。

町農林水産課の加藤信行水産班長はアユに関して「どの程度生存しているか分からないが、これから生きている親魚を選別し、来年に備えたい」と話した。

陸奥新報（2022年8月17日）

大雨被害

路面や橋梁 被害甚大

国交省が鯵ケ沢、深浦町に調査結果報告

復旧作業は長期化必至

9日からの大雨を受け、鯵ケ沢、深浦2町の依頼で被害状況を調査していた国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE（テックフォース）」は19日、両町に結果を報告した。鯵ケ沢町では、町道赤石渓流線・赤沢橋―県道岩崎西目屋弘前線（白神ライン）との交差地点まで約14㌔の区間に39カ所の被災を確認。うち赤石川中流域に架かる同橋周辺は、路面が宙に浮くなど概算で約8400万円の被害が判明した。深浦町では、山あいの長慶平地区へ続く町道長慶平1号線約7・3㌔の34カ所で大規模斜面崩落などの被害が分かった。いずれも復旧作業は長期化が見込まれ、県や国との連携した対応が急務となる。【関連記事3、4面】

道路がえぐられた町道赤石渓流線の赤沢橋付近＝14日（国交省東北地方整備局テックフォース提供）

鯵ケ沢町から世界自然遺産白神山地に向かう唯一のルートである赤石渓流線の被災箇所には、沢からの土砂流入による土の堆積が多く見られたほか護岸流出、のり面崩落、路面の流出と陥没、橋台背面の盛り土流出、橋梁の崩落などを確認。赤沢橋周辺は盛り土が流出して路面が宙に浮き、道路の河川の水が路面をえぐった長慶平1号線・起点～長慶橋間＝18日午後1時15分ごろ（国交省東北地方整備局テックフォース提供）

沢側がえぐられるなど被害は甚大だ。

平田衛町長は結果に驚きつつ「来年度は白神山地の世界遺産登録から30周年。できれば復旧を間に合わせたい。今後現場を見た上で、使える事業や財源について県と協議したい」と語った。

深浦町に対しては、「規模的には大災害」とした上で、町道が調査対象40路線中18路線77カ所の被災があったと報告。うち長慶平1号線は全体の半数弱を占めている。同線では長慶橋―望月橋間で大規模な斜面崩落が確認された。このほか、崩落した土砂が河川に流出した結果、水が道路上にあふれ出て路面をえぐるなどの被害も。路面の陥没・流出などの被災も見られた。河川は対象69のうち、30河川57カ所で河岸崩落や土砂埋塞などを確認した。

吉田満町長は「町だけでは被害調査が難しい状況にあった。報告によって全体を把握できたことは、復興に向けたステップとなる」と話した。

派遣隊は13日以降、両町で東北測量設計協会の協力を得て現地を調査。派遣隊第2陣は、深浦町で19日から1週間の予定で河川・町道の具体的な被害規模を調査、鯵ケ沢町では20日から町内32の河川を調べる予定だ。

（石田紅子、下山高秋）

陸奥新報（2022年8月20日）

浸水建物 町が調査開始 鯵ケ沢

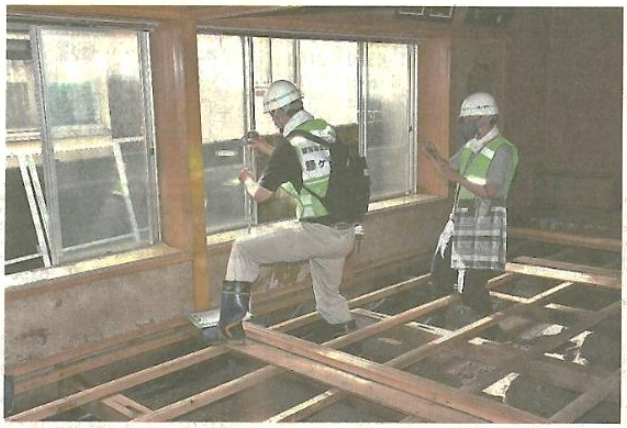

床上浸水した住家で、入り込んだ水の深さを調べる町職員＝19日午前、鯵ケ沢町舞戸地区

9日からの豪雨で、甚大な被害を受けた鯵ケ沢町で19日、浸水したとみられる建物の被害認定調査が始まった。町職員が中村川流域の町中心部で、浸水の痕跡を手掛かりに、住家などに入り込んだ水の深さなどを計測した。

調査は1班2～3人の5班体制で、国の様式に基づく調査票に沿って、24日まで実施する。このうち同町舞戸地区の住家兼理髪店では、店主や家族が床を外して清掃作業を続ける中、町職員が状況を確認した。40代の次女は「やっと調査に来てくれた。浸水で理髪用のいすも壊れた。すぐ手に入らないが、できるだけ早く再開したい。少しでも補助があれば」と語った。

この日は、床から1㍍ほど浸水した住家も確認した。町総務課の伊東直樹総務班長は「調査結果は罹災証明書のデータにもなる。早く平穏な生活が戻るよう頑張りたい」と話した。罹災証明書は29日から発行する予定で、町は現在、独自の支援策を検討している。

今回の調査区域は、小屋などの非住家も含む全ての建物約600棟、約40万平方㍍の見込み。町によると、さらに同区域の中村川上流域に広がる水田50万平方㍍（50ヘクタール）以上が浸水しており、町は農業被害も調査している。（鎌田秀人）

今後、第2陣に相当する調査班が被災した場所を測量するなど、状況を詳しく調べる。先遣調査班は18日、中泊町でも調査結果を報告した。（鎌田秀人）

を受けた吉田満町長は「被害の多さに改めて驚いた。開拓集落は、人口は減っても地元住民は地域に愛着を持っている。復旧に向けて頑張りたい」と話した。

東奥日報（2022年8月20日）

河川、道路 被災173カ所

鯵ケ沢・深浦 国調査班が報告

被災した鯵ケ沢町の町道赤石渓流線の赤沢橋付近＝14日、先遣調査班撮影（町提供）

鯵ケ沢、深浦の両町で豪雨災害を調査した国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC－FORCE）の先遣調査班が19日、それぞれ両町の町役場を訪れ、調査結果を報告した。今回の調査だけでも、両町の河川や道路の被災は計173カ所に上った。

国交省東北地方整備局の先遣調査班は13日から協力業者と共に、町の要請に応じて被災現場を調べた。

鯵ケ沢町では、白神山地につながる町道赤石渓流線の約14㌔を調査。車両が通行できず、折り畳み自転車も活用しながら、39カ所で土砂流入などを確認した。同整備局の石津健二・道路保全企画官から報告を受けた平田衛町長は「ひどい状況。来年の白神山地世界自然遺産登録30周年に復旧が間に合うよう、県と協議していく」と語った。

また、深浦町では、69河川のうち30河川57カ所で河岸崩落などの被害があった。道路も40路線のうち18路線77カ所で、のり面崩落などがあった。特に開拓集落を通る町道長慶平1号線の被災は、約7㌔で34カ所に上った。同整備局の高橋秀・広域水管理官から報告

を受けた吉田満町長は「被害の多さに改めて驚いた。開拓集落は、人口は減っても地元住民は地域に愛着を持っている。復旧に向けて頑張りたい」と話した。

今後、第2陣に相当する調査班が被災した場所を測量するなど、状況を詳しく調べる。先遣調査班は18日、中泊町でも調査結果を報告した。（鎌田秀人）

東奥日報（2022年8月20日）

住宅被災者の支援検討

大雨被害　知事 鯵ケ沢など視察

三村申吾知事は21日、大雨で被害を受けた鯵ケ沢町や深浦町などを視察した。河川改修や農林水産業の早期復旧のほか、住宅が損壊した世帯を対象に生活再建支援制度の適用を検討することなどを明らかにした。

県や鯵ケ沢町によると、同町舞戸地区では、中村川の氾濫や、周辺の水路の水が川に流入できずに街中が増水する「内水氾濫」などで、住宅500戸近くが浸水。三村知事は、川に流れ込む水などの影響で損壊した中村川の護岸を視察し「被災市町村と連携を強化し、復旧に向けた段取りを確実に進めていく」と述べた。同行した平田衛町長は「商工業者も大きな被害を受けた。支援をお願いしたい」と求めた。

三村知事はこの日、追良瀬川（深浦町）や田光沼（つがる市）、中里川（中泊町）も視察。唯一の町道が崩壊した深浦町松原地区については、徒歩だけでなく、車両も通行できるよう対応する方針を示した。

生活再建支援制度は、市町村が行っている被災家屋認定調査の結果を受けて適用。国や県の制度があり、最大300万円を支給する。昨年8月の下北地方の豪雨災害でも適用された。

9日からの大雨のさなか香港貿易発展局と覚書を結ぶため渡航を決断したことについて、三村知事は取材に対し「苦渋の思いだった。本県にとって先々のプラスになると覚悟を決めていった。腹をくくっている」などと改めて強調した。

（鎌田秀人）

被害を受けた中村川の護岸を平田町長（手前左）と視察する三村知事（同右）＝21日、鯵ケ沢町

東奥日報（2022年8月22日）

生活再建支援制度適用へ

大雨被害 知事、鯵ケ沢など視察

今月上旬の大雨被害を受け、三村申吾知事は21日、津軽地方4市町の被災地を視察した。鯵ケ沢町で報道陣の取材に応じ、住宅損壊などの被害を受けた住民のため、国や都道府県が生活資金を援助する「被災者生活再建支援制度」の適用を検討する考えを示した。このほか、同町の住宅浸水が中村川の氾濫と、陸地の排水機能が大雨に追い付かないことで起きる「内水氾濫」によるものだったことを踏まえ、「しっかり対応しなければならない」と決意を語った。

内閣府のホームページによると、被災者生活再建支援制度は自然災害により住宅が全半壊するなどし、生活基盤に著しい被害を受けた人に、都道府県の拠出金と国の補助で賄う支援金を支給する仕組み。

県の検討は、被害を受けた自治体が現在進めている被災家屋認定調査の結果を踏まえて行う。三村知事は、視察に同行した平田衛鯵ケ沢町長に「支援制度の適用がどうなるか、国も含めてやりとりしなければいけない。（認定）調査に協力してほしい」と求めた。

中村川の氾濫と内水氾濫に関しては、河川の被災箇所を視察し、県の担当者から説明を受けた上で「中村川はたびたび県が改修し続けてきたが、今回は新たに内水（氾濫）の怖さを認識させられた。河川の周辺だけではなく、（流域全体で全ての関係者が協働して取り組む）流域治水の観点から全体を見なければならない」と強調した。

三村知事はこのほか、町道が寸断された深浦町松原地区、つがる市と中泊町の被災地を視察。松原地区に関しては、車両の通行再開に向けて早急に段取りするよう、県土整備部長に指示したことを明らかにした。

大雨被害の中、香港出張したことに関する質問も受け、「今のことに対する責任もあるが、未来に関する責任もしっかりやる、というのが行政トップの立場だ」と改めて理解を求めた。（下山高秋）

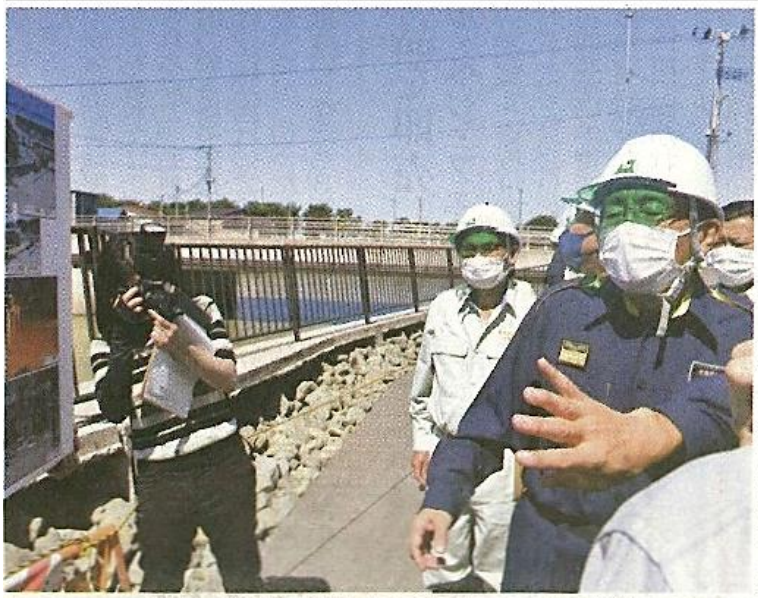

鯵ケ沢町の中村川下流域近くで氾濫に関する説明を受ける三村知事（右）

陸奥新報（2022年8月22日）

国交省災害査定官
中村川復旧へ助言

鯵ケ沢で緊急調査

国土交通省の大熊傑（まさる）災害査定官が22日、豪雨で被災した鯵ケ沢町の中村川流域で「災害緊急調査」を実施した。県担当者が、復旧工事の工法や、工事が国庫負担となる「災害査定」の申請手続きなどについて助言を受けた。

県によると、大規模な災害の場合、国交省は災害査定官を現地に派遣して、災害緊急調査を実施。公共土木施設に関する復旧工法などについて助言している。

中村川下流の護岸は、川の外側から内側に押されるように損壊しており、大熊災害査定官は「河川の水位よりも住宅地の水位が高い状況で、普通では想定していない力がかかった」と推測。「４００戸以上が浸水した大きな被害。早期に災害復旧しなければならない」と語った。県河川砂防課の今井博之課長代理は「原因を精査して復旧工法を検討し、年内にも災害査定を受けたい」と話した。

災害緊急調査は町道赤石渓流線などでも実施。23日までに深浦町の国道１０１号や追良瀬川、つがる市の山田川、中泊町の中里川でも行う予定。（鎌田秀人）

被災した中村川の護岸を調査する大熊災害査定官（右から２人目）＝鯵ケ沢町

東奥日報（2022年8月23日）

大雨 健康に影響は

町調査に保健大生参加

鯵ケ沢

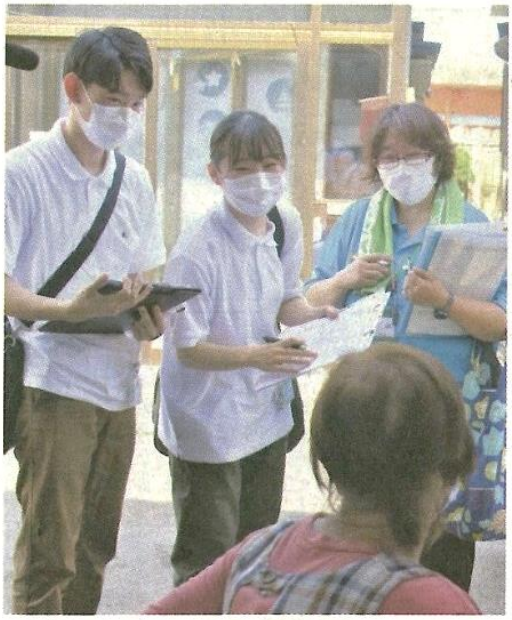

被災住民（手前）に聞き取りする加藤さん（中央）と小清水さん（左）

鯵ケ沢町で今月上旬の大雨と河川氾濫により、広範囲で住宅浸水などが発生したことを受け、町と町社会福祉協議会が行っている被災住民の健康被害調査に22日、県立保健大学の学生4人が参加した。学生たちは住民から直接聞き取りをしながら、自然災害が住民の心身に与えた影響の把握に務めた。

調査は今後の支援に向けた基礎データを得るためのもの。町社協が18日から先行実施し、町も22日に開始した。調査への学生の参加は保健大が災害支援を申し入れたことにより決定。学生たちは担当の保健師に随行し、2人一組の2班に分かれて調査方法を学んだ後、自ら聞き取りも行った。

舞戸地区では、学生が調査票を手に体調や生活に問題がないか住民に問い掛けた。住民からは「（被災した後）最初のうちは眠れず、物も食べられなかった」との回答もあり、学生たちは真剣な表情で書き留めた。

看護学科4年の加藤七星さん(22)は「被害が大きいと感じた。病院も被災し、受診できない人もいて大変だと思った」と感想を語り、同4年の小清水啓人さん(22)は「1年生の時に実習で鯵ケ沢町のお世話になり、今回はボランティアで調査する機会があると知って参加した」と語った。

（下山高秋）

陸奥新報（2022年8月24日）

湯舟川で複数の河岸崩落

テックフォース 鯵ケ沢町に調査報告

今月上旬の大雨を受け、鯵ケ沢町の要請で町管理の河川の被害状況を調べていた国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC－FORCE（テックフォース）」の第2陣に当たる被災状況調査班が25日、町に対し32河川のうち27河川で被害箇所があったと報告した。

先遣隊は町道赤石渓流線の被害を調査したのに対し、同班は1班4人編成で20日から町管理の河川を調査していた。

町役場で行った報告で、同班の三浦英晃班長は27河川のうち、被害が大きかった7カ所の状況を説明。岩木山に近い湯舟川では、数カ所で長さ14～15㍍の河岸崩落が確認されたと報告した。取材に対しては、調査した範囲の復旧に要する期間について「一カ年度内で終わるのではないか」との見通しを示した。

平田衛町長は「報告内容は復旧と復興に向けた計画に反映させてもらう」と話した。同町における派遣隊の調査は今回で終了する。

（下山高秋）

平田町長（右）に調査内容を報告する派遣隊員

陸奥新報（2022年8月27日）

大雨被害復旧に「全力」

谷防災担当相 鮫ケ沢と外ケ浜視察

谷公一防災担当相が31日、本県を訪れ、3日からの大雨で甚大な被害を受けた鮫ケ沢町と外ケ浜町を視察した。県庁で三村申吾知事らと意見交換した谷氏は「早く復旧復興できるよう国としても全力を挙げる」とし、運休中のJR五能線、津軽線について「JRに早期復旧を働き掛けたい」と語った。

谷氏は鮫ケ沢町舞戸町地区の浸水被害や、外ケ浜町平舘元宇田地区の土砂崩れ箇所を視察。その後、県庁で三村知事や平田衛鮫ケ沢町長、山崎結子外ケ浜町長、三橋一三県議会議長らと意見を交わした。

三村知事らは「被災地域の住民生活の安定を確保し、被災した農業者や事業者が意欲を失うことなく経営を継続するためには、一日でも早い各種インフラの本格復旧や被災者の生活再建を図り、経済の回復につなげることが重要。国に特段のご理解、ご協力を賜りたい」と要望。▽激甚災害の早期指定▽災害救助法の弾力的運用―などを求める県と県議会連名の要望書を手渡した。

意見交換後、取材に応じた谷氏は鮫ケ沢町について「災害を防ぐためには中村川の河川改修が必要だが、難しい面もある。内水対策も考えなければいけない。災害の原因を青森県で分析し、国と協議しながら効果的な方策を早急に出したい」とし「二つの町はいずれも過疎地域で、復旧が遅いと人は町を去っていく可能性が高まる。できるだけ早く元の生活に戻すことが大切。そういう目標を持って国全体としてしっかり取り組みたい」と語った。

（成田真矢）

要望書を谷防災担当相（中央）に手渡す三村知事（右から2人目）ら

陸奥新報（2022年9月1日）

大雨被災 相談窓口を開設

鮫ケ沢町 支援の問い合わせ次々

支援制度について相談窓口で説明する町職員＝1日、鮫ケ沢町役場

鮫ケ沢町は1日、豪雨で被災した町民を対象に、支援制度に関する相談窓口を町役場に開設した。県の8月末のまとめでは同町の住宅被害は半壊298棟、一部破損65棟に上っており、窓口には生活支援に関する問い合わせが相次いだ。

町はこれまで、町以外の制度も含め33項目の支援策を住民に周知。窓口では職員2、3人が交代で相談を受け付け、1日は約20人が相談に訪れた。

自宅が床上1㍍ほど浸水した中濱貞夫さん(78)は、町内の親戚方に身を寄せており「住宅修理には300万円ほどかかる見込みで、ストーブやテレビなど家具もそろえないと。保険金はいつ来るか分からず、とにかく大変」と語った。

住宅の応急修理などを相談した女性(50)はリフォームから1週間後に浸水被害を受け「1階は全て使えず、お盆以降、休まず復旧作業を続けている。先は見えないが、明るく前向きでいないと」と声を詰まらせた。

町は、浸水した住宅を対象に災害見舞金（1棟当たり床上10万円、床下5万円）の支給や、上下水道料金の8月分免除などを決定。担当者は「相談が増えるのはこれから。不安で分からないことがあったら、ぜひ聞きに来てほしい。支援が行き届くよう、しっかり対応していく」と語った。

町社会福祉協議会は被災住民への対応に一定のめどがついたとし、災害ボランティアセンターを今月9日で閉鎖する予定。生活に関する相談受け付けは継続する。

（鎌田秀人）

東奥日報（2022年9月2日）

鯵ケ沢

大雨で被災の町民のために

鯵ケ沢LC 町に義援金

鯵ケ沢ライオンズクラブは、8月9日の大雨で被災

平田町長に目録を手渡す戸沼会長と冨田幹事（右から）

した鯵ケ沢町民のために役立ててほしい、と町に義援金100万円を寄付した。同30日、戸沼晃会長が町役場で平田衛町長に目録を手渡した。

義援金は会の事業費の一部で同26日に振り込んだ。同会会員の中でも12人が事業所もしくは住宅が被災したという。

戸沼会長と冨田博泰幹事が役場を訪問、目録を受けた平田町長は「ありがたい。被災者のために有効に使わせてもらう」と感謝した。（下山高秋）

陸奥新報（2022年9月5日）

災害ごみ、年間排出量に迫る

鯵ケ沢

旧大高山スキー場駐車場に次々と持ち込まれている災害ごみ＝５日、鯵ケ沢町

鯵ケ沢町は5日、町郊外の仮置き場に持ち込まれた災害ごみの処理について、関連業者と協議に入った。これまでの試算だと、同町の災害ごみの重量は、年間排出量の約3分の2に相当。今月9日で仮置き場のごみ受け入れを終了するが、その後も何らかの対応を検討する方針。

県の2日時点の集計では町の住宅被害は計371棟（半壊301棟、一部破損70棟）。町は水害発生3日後の8月12日から、旧大高山スキー場駐車場で粗大ごみや畳、カーペット類、家電などを受け入れてきた。

町によると、2021年度の同町のごみは約3200㌧。環境省の目安では、床上浸水1棟当たり4・6㌧の廃棄物が発生する。同町の床上浸水は500棟近くとされており、単純計算だと、今回の災害ごみは2300㌧に迫る。

県環境政策課によると、県は今回初めて、町からの要請で、関連業者でつくる「県産業資源循環協会」に廃棄物処理に関する協力を求めた。県と同協会が08年に災害時に備えて締結した応援協定に基づく対応で、会員業者が同町の仮置き場を管理した。

同町と深浦町でつくる西海岸衛生処理組合だけでは災害ごみの処理に限界があるため、関係機関が協議。町総合窓口課の小野一成課長は災害ごみについて「基本的に分別し、リサイクルできるものはリサイクルして適正に処理する」と語った。（鎌田秀人）

東奥日報（2022年9月6日）

生活再建へ手助け

鯵ケ沢町社協 鯵ケ沢町協 支援センター設置

福祉センター正面入り口に掲示された支援センターの張り紙

8月上旬の大雨により、住宅が浸水した鯵ケ沢町の被災者を支援するため、町社会福祉協議会は16日、社協事務所内に被災者支援センターを設置した。主に訪問型の支援に関する相談を受け付けて対応する。

町社協は大雨から1カ月余が経過した12日から、被災者が現在どのような支援を求めているかを把握するための調査を実施しており、16日時点で対象363世帯中約280世帯からの聞き取りを終えた。

その結果、高齢者を中心に「補助金の申請方法が分からない」「床下の処理ができていない」「役場に行くための交通手段がない」といった悩みを抱えていることが判明。老後資金を住家の復旧に充てざるを得ないというケースもあり、これらの悩みに対処するため、センター設置を決めた。

主な取り組みは、床下作業を行うボランティアの募集のほか、派遣や災害に絡む各種申請を行う役場への無料送迎、生活再建に関する相談など。

16日は町社協が入る町総合保健福祉センターの正面入り口に、支援センター名を記した紙が張り出された。井上雅哉事務局長は「被災者の生活を元に戻すため、支援を行っていきたい」と話した。

ボランティアの申し込みなど問い合わせは、町社協のセンター窓口（☎0173㉜1602、㉜1605）へ。

（下山高秋）

陸奥新報（2022年9月17日）

老後資金、床下復旧 悩み

鰺ケ沢町の豪雨被災者聞き取り

町社協、支援センターを設置

「被災者支援センター」を設置した町社会福祉協議会の職員＝16日、鰺ケ沢町

8月の豪雨で大きな被害を受けた鰺ケ沢町の町社会福祉協議会は16日、被災住民の間で、老後の資金や床下の復旧に関する悩みが少なくないことから、社協内に「被災者支援センター」を設置した。補助金制度の手続きなどについて助言したり、水浸しのままの断熱材を除去するボランティアを広く再募集する方針。

町社協は12～15日、被災住家約360棟を対象に、水害後2回目となる聞き取り調査を実施。8割ほどの回答を得て集計中だが「老後の資金がなくなった」という回答は十数件に達した。町社協は、被害状況に合わせて高齢者らに支援制度について助言するほか、移動手段がない住民向けに、窓口などがある町役場までの送迎を予定している。

また、被災住家には大工による復旧作業が1～2カ月後の場合もある。カビが発生する恐れがあるため、町社協が注意を呼びかけたところ、床下の確認を求める相談が約20件あった。

町社協の試算では、町内の住宅の被害区分で最も多い「半壊」（床上浸水0・5㍍未満）の場合、復旧費用は400万～500万円に上る一方、得られる支援金などは「町災害見舞金」「生活再建支援金」「住宅の応急修理」の三つで最大105万5千円で、被災住民は経済的に厳しい状況になることが懸念されている。町社協の井上雅哉事務局長は「福祉に取り組む機関として、高齢の被災住民らに手を差し伸べていく」と語った。問い合わせは同センター（電話0173㉜1602、同1605）へ。

（鎌田秀人）

東奥日報（2022年9月18日）

県が復旧工事代行へ

大雨で通行止めの鯵ケ沢、深浦の町道

両町長の要望に対応

三村申吾知事は18日、8月上旬の大雨被害により通行止めが続く鯵ケ沢、深浦両町の町道に関して、復旧工事を県が代行することを示した。工事を代行するのは鯵ケ沢町の町道山子線「開晴橋」と、深浦町の町道長慶平1号線。代行は道路法の都道府県による市町村管理道路の災害復旧等の代行制度（都道府県災害代行制度）に基づいて行う。県が同制度で代行するのは初めて。今後は国による現場の災害査定などを経て復旧作業が進められていく。（松田基継）

鯵ケ沢町の町道山子線「開晴橋」＝8月22日撮影（同町提供）

深浦町の町道長慶平1号線＝8月12日撮影（同町提供）

この日、県庁を訪れた平田衛鯵ケ沢町長、吉田満深浦町長の早期復旧に向けた支援要望に対して答えた。

開晴橋は一部橋脚の沈下、長慶平1号線は道路損壊や倒木などでそれぞれ通行止めが続いている。両町長は「大雨の被害箇所の多さや甚大さ、復旧に向けた知見や技術力など、町単独では対応できる範囲を超えている」などと早期復旧に向けた全面的な支援を要望した。これに対して三村知事は「県が代行して復旧工事を行っていける制度があるので、ぜひ私どもの方でお手伝いさせていただきたい。しっかりやっていく」と答えた。

三村知事が県による代行の意思を示したことに対し、平田町長は「大雨により大きな被害を受けており、（開晴橋について）県が代行していただけるということで、本当に感謝したい」、吉田町長も「県の代行により復旧のスピードアップが図られると思う。今回の支援は本当に助かる」とそれぞれ述べた。

工事着工の日程は未定だが、県によると、今後は11月中旬以降に国による災害査定が両町で行われるほか、代行に関する議案を次回の県議会定例会に提案する予定となっている。

陸奥新報（2022年10月19日）

鯵ケ沢・開晴橋　深浦・長慶平1号

大雨被災 県が復旧代行

新制度活用、スピーディーに

三村申吾知事は18日、8月の大雨被害で全面通行止めが続いている鯵ケ沢町道山子線の開晴橋と深浦町道長慶平1号線について、県が復旧工事を代行するとの方針を明らかにした。都道府県が市町村管理の道路の復旧を代行できる制度が昨年の法改正で創設されたことを受け、県内で初めて制度を活用する。県職員が復旧業務を代行するため、町側の人的負担の軽減や早期復旧が期待される。

鯵ケ沢町の平田衛町長と深浦町の吉田満町長が同日、県庁を訪れ、「復旧手法に関する知見や技術力が町単独で対応できる範囲を超えている」と、開晴橋と長慶平1号線の復旧支援を要請。これに対し三村知事が工事代行の方針を説明した。県道路課によると、同制度の活用は全国3、4例目になるという。

開晴橋は橋脚が約60㌢沈下し、橋の形状が変形。復旧には詳細な調査を行い、沈下の原因を特定する必要がある。国道101号から深浦町長慶平地区に向かう長慶平1号線は道路の損壊や倒木などの被害範囲が約6㌔にわたる。いずれも本格復旧の時期は未定だ。

両町ではほかにも複数箇所で道路への土砂流入や路面崩落などの被害が発生。復旧事業費の大半は国庫負担となるため、町側の財政的負担は少ないが、道路の設計や工事の発注業務を担う職員の人的負担が大きいとみて、県は代行が必要と判断した。12月の県議会定例会に関連議案を提出し、可決されれば業者に発注し、復旧工事に着手する。

（永野悠太）

【写真上】橋脚が沈下して変形した鯵ケ沢町の開晴橋（県提供）
【写真下】道路が損壊した深浦町道長慶平1号線（深浦町提供）

東奥日報（2022年10月19日）

大雨災害踏まえた対策の強化求める

国に県など6団体

県や県河川砂防協会など6団体は15日、国土交通省に対し、8月の大雨災害を踏まえた対策強化や災害に強い道路のネットワーク化などを要望した。

同省を訪れた三村申吾知事と同協会幹事の平田衛鯵ケ沢町長は、藤井直樹事務次官に対し①防災・減災、国土強靱化に必要な予算総額の確保②社会インフラの老朽化対策―などを求めた。

非公開の要望後、三村知事は「次官からは、特に中村川で取り組んでいる流域治水などは計画的に対策を実施する必要があり、国としても予算を確保し自治体支援にもしっかり取り組むとの話があった」と説明。平田町長は「中村川の現状を改めて説明したが、国交省側もよく状況を理解していた。これから県と一緒になって流域治水の取り組みを進めたい」と語った。

（石黒全）

藤井事務次官（中央）に要望書を手渡す三村知事（左）と平田町長

陸奥新報（2022年11月16日）

流域治水 一体で推進

鯵ケ沢・中村川 町、県などが新組織

8月に鯵ケ沢町で発生した浸水被害の再発を防ぐため、県や町や国などが25日、中村川流域治水緊急対策推進会議を発足させた。河川改修だけでなく、流域の関係機関が協働で水害の軽減を目指す「流域治水」を推進するため、来年3月までに具体的な対策メニューを決める。

中村川では8月9日からの大雨で、24時間雨量が観測史上最大の369㍉を記録。下流部の舞戸地区では、中村川からあふれた「外水」と、市街地から川に排水できなかった「内水」により、40㌶、367戸が浸水被害を受けた。

推進会議は県や町、森林管理署、森林研究・整備機構、気象台、JRなどの関係者11人で構成。県と町に事務局を置く。実務担当者でつくるワーキンググループも設置し、学識経験者などから意見を聞く。

町中央公民館で開いた初会合で、出席者は森林整備や道路の盛り土、防災教育などの対策を具体化し、10年程度かけて実施することを確認。農家の協力で一時的に水田の水位を上げ、市街地の水害を軽減することも想定している。

推進会議は来年1月と3月にも開く。終了後、平田衛町長は「流域治水の考え方で水害の再発防止や軽減に向けて、具体的な対策を決めていく」と語った。

県は2008年から、中村川の流量を毎秒450立方㍍を目標に河川拡幅などを進めてきたが、大雨時の流量は観測結果から、毎秒600立方㍍と算出され、目標を上回った。県などは昨年6月、中村川を含む西北圏域の全河川を対象に流域治水に取り組む協議会を設置しており、推進会議は同協議会の枠組みを活用し発足した。

（鎌田秀人）

中村川の「流域治水」に向けて県や鯵ケ沢町など関係機関が設置した推進会議の初会合＝25日、同町

東奥日報（2022年11月26日）

鯵ケ沢町と県、国、JR東

中村川治水で推進会議

水害対策、来年3月にも

鯵ケ沢町中心部で8月、大雨に伴う中村川氾濫などにより広域にわたる浸水被害があったことを受け、町と県、国、JR東日本秋田支社は25日、昨年設立した西北圏域流域治水協議会に「中村川流域治水緊急対策推進会議」を設置した。同町内で開かれた初会合では、来年3月までに水害対策を取りまとめ、同6月以降の出水期からおおむね10年程度を緊急対策期間として位置付けることを確認した。

県河川砂防課によると、県は昨年6月、西北五地方の全河川を対象に、関係自治体などから成る協議会を設立し、今年3月には「流域治水プログラム」を取りまとめるなど、あらゆる関係者が協働して水害対策を行う考え方「流域治水」に沿った取り組みを進めてきた。

しかし、8月の大雨は中村川からあふれた外水と河川に排水できなかった内水が複合し、大規模な浸水被害が発生。流域治水に基づく緊急的な対策を早急に進めるため、推進会議を設置し中村川流域での対策検討に特化した、新たな検討の場と位置付けた。

会合には各構成機関から約40人が出席。関係者が連携して緊急、強力に対策を展開する方針を確認した。

対策の決定に当たっては、推進会議の下に実務担当者から成るワーキンググループ（WG）を置き、必要に応じて学識者らから意見を聴取する。今後2回のWGと来年1月の第2回推進会議を経て対策を取りまとめる。

推進会議構成員の一人である中村川の水害対策へ向け、スケジュールなどを確認した推進会議の初会合

平田衛鯵ケ沢町長は「どのような対策とするかはこれから。河川改修のスピードを上げてもらい、内水への取り組みも進める」と話した。（下山高秋）

陸奥新報（2022年11月26日）

中村川流域治水 対策目標を確認

県、町など会議

昨年8月、鯵ケ沢町で発生した浸水被害の再発防止を目指す中村川流域治水緊急対策推進会議が19日、同町山村開発センターで開かれた。県や町など関係機関が「雨水・土砂流出の抑制」「外水氾濫の防止」「内水被害の軽減」「逃げ遅れゼロ」の対策目標を確認後、具体的な取り組み案を非公開で協議した。3月に10年程度の具体的なロードマップを決める予定。

会議は県の県土整備部や農林水産部、危機管理局のほか、町や津軽森林管理署、青森地方気象台、JRなどの関係者11人で構成。県によると、対策目標に沿って、2022～26年度（事業費50億円）の河川改修や、防災教育を含むソフト対策など具体案を協議した。

会議終了後、県の宮本健也県土整備部長は「まだ十分に練られていないが、関係機関が総動員で対策メニューを検討している。少しでも早く住民に安心して生活していただけるよう、関係機関が力を合わせたい」と語った。（鎌田秀人）

東奥日報（2023年1月20日）

緊急対策目標設定へ

県など 中村川治水で会議

鯵ケ沢

昨年8月、鯵ケ沢町が大雨に伴う中村川氾濫などで広範囲にわたる浸水被害に遭ったことを受けた県や国、町などの「第2回中村川流域治水緊急対策推進会議」が19日、町山村開発センターで開かれた。再度の浸水被害の防止・軽減に向け①雨水・土砂流出の抑制②外水氾濫の防止③内水被害の軽減④逃げ遅れゼローの四つの緊急対策目標を設定することを承認した。目標ごとの具体的な対策と工程は、3月の次回会議で取りまとめる。

会議には関係機関などからアドバイザーを含む12人が出席。緊急対策目標案を承認した後、非公開で緊急対策の内容や対策ごとの取組期間について協議した。

事務局の県によると、具体策は、流域に関わるあらゆる関係者が協働し水害対策を行う「流域治水」の考え方に基づき、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす」といった国の対策に沿った形でまとめる。

非公開の協議では、河川改修を進めることや防災教育の強化といった対策案が出た。取組期間は項目によって異なるが、おおむね10年程度にするとしている。

県の宮本健也県土整備部長は「中村川流域の方々には大変な苦労を掛けた。現在、関係機関が総動員で対策を検討している。対策を住民に説明し理解してもらい、安心して生活できるようにしたい」と話した。

（下山高秋）

陸奥新報（2023年1月20日）

記録写真

8月9日(火)

鯵ヶ沢病院

館

舞戸保育所（舞戸保育所提供）

新田町

新田町

舞戸橋からみた中村川

新田町

東町

大和田（マルイチ付近）

館（かねこ歯科医院提供）

イトウ養殖場

アユ養殖場

東町

中央公民館避難所受付

舞戸小学校避難所

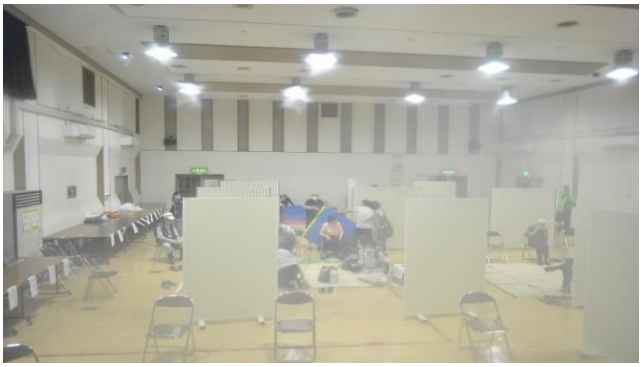

山村開発センター避難所

舞戸小学校避難所（舞戸保育所提供）

8月10日(水)

浸水した農協事務所を清掃する職員

浸水した備品

ショッピングセンターパルの清掃作業

ショッピングセンターパルの清掃作業

鰺ヶ沢駅前

鰺ヶ沢駅前

JR 五能線鉄橋

浸水被害を受けた舞戸地区

浸水被害を受けた舞戸地区

浸水被害を受けた舞戸地区

8月11日(木)

被災者を訪問する加藤副町長

災害ごみに関するチラシを
ポスティングする阿彦教育長

8月12日(金)

災害ごみ回収開始

旧大高山スキー場に搬入された災害ごみ

旧大高山スキー場に搬入された災害ごみ

旧大高山スキー場に搬入された災害ごみ

旧大高山スキー場に搬入された災害ごみ

旧大高山スキー場に搬入された災害ごみ

8月13日(土)

田名部匡代参議院議員来庁

8月14日(日)

高橋千鶴子衆議院議員来庁

第９回町災害対策本部会議

町災害ボランティアセンターの活動

町社協ボランティアセンターの活動

8月16日(火)

罹災証明受付開始

8月16日(火)

石井国交省副大臣現場視察の様子

石井国交省副大臣現場視察の様子

8月19日(金)

テックフォース被害状況報告書の手交

テックフォース被害状況報告の様子

浸水被害状況調査実施の様子

8月21日(日)

三村申吾青森県知事現地視察の様子

8月22日(月)

国交省災害緊急調査の様子

8月24日(水)

木村次郎衆議院議員来庁

木村次郎衆議院議員視察の様子

8月25日(木)

県への緊急要望（青森県町村会提供）

8月31日(水)

谷防災担当大臣現地視察の様子

9月7日(水)

谷防災担当大臣現地視察の様子

木村次郎衆議院議員
アユ・イトウ養殖場視察の様子

9月10日(土)

あじがさわ食による応援プロジェクト
無料ふるまいイベント

ふるまいのサポートをする鰺高生ボランティア

ふるまいのサポートをする鰺高生ボランティア

力士くんおやきをふるまった鰺高 SBP 研究会

9月21日(水)

津島淳衆議院議員、滝沢求参議院議員
現地視察の様子

津島淳衆議院議員、滝沢求参議院議員
現地視察の様子

11月15日(火) 県、国への要望活動

甲川水管理・国土保全局次長への要望書手交
(青森県提供)

藤井国土交通事務次官への要望書手交
(青森県提供)

久保田官房審議官(道路局担当)への要望書手交
(青森県提供)

木村国土政策局長への要望書手交
(青森県提供)

令和4年8月豪雨 鰺ヶ沢町災害記録誌

令和6（2024）年8月発行
令和6（2024）年10月更新

編集　鰺ヶ沢町企画観光課
青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 321 番地
TEL：0173-72-2111
FAX：0173-72-2374
HP　https://www.town.ajigasawa.lg.jp